宮崎県「歴史の道」整備活用計画策定事業（総合計画）

報　告　書

「飫肥・佐土原歴史の道」

～街道が問う江戸時代～

平成16年3月

宮崎県教育委員会

宮崎県「歴史の道」整備活用計画策定事業（総合計画）
「鉄肥・佐土原歴史の道」～街道が問う江戸時代～

目次

0 はじめに ―――― 1

1 計画の目的 ―――― 7

2 整備活用基本方針 ―――― 9
- 2. 1 テーマ ―――― 9
- 2. 2 基本理念 ―――― 10
- 2. 3 整備課題 ―――― 12
- 2. 4 歴史の道活用整備と重点ゾーンの検討 ―――― 41

3 整備活用計画 ―――― 42
- 3. 1 基本原則 ―――― 42
- 3. 2 歴史の道 重点ゾーン活用整備方針 ―――― 53
- 3. 3 段階的整備計画 ―――― 85
- 3. 4 整備内容の概略 ―――― 91

4 実現方策 ―――― 92
- 4. 1 整備活用の方策 ―――― 92
- 4. 2 地域住民の関わり ―――― 92
- 4. 3 来訪者 ―――― 94
- 4. 4 情報発信 ―――― 94
- 4. 5 行政と民間のパートナーシップ ―――― 94
- 4. 6 事業手法の検討 ―――― 97

5 今後の整備に伴う課題の検討 ―――― 99

参 考

0 はじめに

古くから文物や人々の交流の舞台となってきた「歴史の道」は、周辺の文化遺産を含め本県の歴史を理解する上で極めて大切な意味をもつものであります。このことから、本県では、全国に先立ち昭和５２年～５４年に歴史の道の基礎調査を実施し、街道と街道沿いの交通遺跡の残存状況の実態を明らかにしてきました。

これらの歴史の道は、一部の市町村で歩こう会・史跡巡りなどを通じて保存活動が実施されてきたものの、近年の社会変化と地域開発により急激にその姿を変えようとしており、周辺の文化遺産も失われつつあります。

そこで、近世の道の整備活用を中心に、交通遺跡や周辺文化財の保存活用を図るために、先の基礎調査をもとに県内の歴史の道の再評価を行うとともに、平成１４・１５年度の２カ年にわたり飫肥から佐土原までの歴史の道について、歴史の道整備活用計画策定事業を実施しました。

本報告書が、県内の歴史の道整備活用事業の参考として、また広く活用され、歴史の道及び周辺文化財の総合的な整備活用が推進され、文化財の保存活用と地域の活性化の一助になれば幸いです。

この報告書を作成するにあたり、御指導・御助言をいただきました検討委員及び各市町村教育委員会ほか、地元の方々に対しまして深く感謝申し上げます。

平成１６年３月

宮崎県教育委員会教育長

岩 切 正 憲

例　　言

1．県教育委員会が、平成１４年度から１５年度にかけて、文化庁の国庫補助を受けて実施した歴史の道整備活用推進事業の一環として策定した、県内の「飫肥・佐土原歴史の道」の基本計画に関する報告書である。
2．この計画策定を進めるにあたっては、「歴史の道整備活用計画検討委員会」を設置し、とりまとめを行った。また、関係市町の教育委員会文化財担当者による検討連絡会議及び県関係各課の担当者による検討連絡会議を随時開催した。

《歴史の道整備活用計画検討委員会》

【歴史の道整備活用計画検討委員】

委員長	角　　彬壽	南九州大学環境造園学部教授	（以下 50 音順）
委　員	大賀　郁夫	宮崎公立大学人文学部助教授	
	五条　まい	舞台芸術家	
	鎌田　文則	宮日文化情報センター代表取締役社長	
	柴田　博子	宮崎産業経営大学法学部助教授・県文化財保護審議会委員	
	永崎　収一	宮崎県観光協会理事	
	松本洋一郎	九州理工学院講師・アーキテクト３代表	
	米良　充典	宮崎活性化協議会理事長	
	山田　渉	宮崎大学教育文化学部講師	
助　言	本中　眞	文化庁文化財部記念物課主任調査官	
	伊藤　正義	文化庁文化財部記念物課調査官	

【関係市町】

宮崎県事務局	岩切　正憲	教育長
（H14 年度）	園田　実穂	文化課長
	清水　聡	文化課文化財係長
	石川　悦雄	文化課埋蔵文化財係長
	伊東　嘉宏	文化課文化財係主査
	池邊　綾	文化課文化財係主事
（H15 年度）	岩切　正憲	教育長
	福島　順二	文化課長
	岩崎　郁雄	文化課文化財係長
	石川　悦雄	文化課埋蔵文化財係長
	伊東　嘉宏	文化課主査
	佐藤　治	文化課主査

協　力　者	甲斐 亮典	宮崎県文化財保護審議会委員
	宮崎県立図書館	
	宮崎県総合博物館	
	みやざき歴史文化館	
	姶良町歴史民俗資料館	
佐土原町	菊池 俊彦	教育長
(H14年度)	松崎 直彦	社会教育課長
	年見 秀雄	社会教育課長補佐
	東 浩一郎	社会教育課係長
	櫛間 史朗	社会教育課主事
	赤木 達也	佐土原城跡歴史資料館「鶴松館」館長
(H15年度)	年見 秀雄	社会教育課長
	泉 俊一郎	社会教育課長補佐兼係長
	赤木 達也	佐土原城跡歴史資料館「鶴松館」館長
北　郷　町	川崎 滿也	教育長
(H14年度)	鈴木 敦子	生涯学習課長
	橋本 寛敏	生涯学習課長補佐兼係長
	平原 英樹	生涯学習課主事
(H15年度)	川崎 滿也	教育長
	鈴木 敦子	生涯学習課長
	梶本 邦夫	生涯学習課長補佐兼係長
	平原 英樹	生涯学習課主事
協　力　者	川越 義昭	山仮屋
清　武　町	湯地敏郎	教育長
(H14年度)	川越繁美	社会教育課長
	岩切繁明	社会教育課長補佐
	伊東　但	文化係長
(H15年度)	湯地敏郎	教育長
	川越繁美	社会教育課長
	松元一夫	社会教育課長
	伊東　但	文化係長

宮　崎　市	内藤 泰夫	教育長
(H14 年度)	小掠　聖	文化振興課長
	永井 淳生	文化財係長
(H15 年度)	小掠　聖	文化振興課長
	田村 泰彦	文化財係長
日　南　市	松田 惟怒	教育長
(H14･15 年度)	藤原 英一	社会教育課長
	岡本 武憲	社会教育課長補佐
	的場 丈明	社会教育課主事

【策定支援】　玉野総合コンサルタント株式会社

《委員会等開催記録》

開　催　日	委　員　会	審　議　概　要
平成 15 年 3 月 20 日	歴史の道整備活用計画検討委員会	宮崎県全部の歴史の道現況把握
平成 15 年 6 月 21・24 日、7 月 10 日	検討委員会現地調査	現地調査
平成 15 年 6 月 27 日	第 1 回歴史の道整備活用計画検討委員会	豊後街道の現状、飫肥街道の県民の意識、街道に関する絵図などの資料説明、ひむか神話街道との比較等々、歴史の道の現状の認識、歴史部会の設置の検討
平成 15 年 8 月 1 日	第 1 回歴史部会	街道の確定に向けた作業 （絵図面、関係文書の収集他）
平成 15 年 9 月 8 日	第 2 回歴史部会	街道の確定に向けた作業 （絵図面、関係文書の収集他）
平成 15 年 10 月 7 日	第 2 回歴史の道整備活用計画検討委員会	策定ルートおよびその名称、区間、テーマ設定に係わる問題点等の協議
平成 15 年 11 月 7 日	第 3 回歴史部会	街道の往時の姿の概観、街道の名称、区間検討、周辺文化財の資料と問題点
平成 15 年 12 月 11 日	第 3 回歴史の道整備活用計画検討委員会	本事業の策定に係わる街道の名称、区間、テーマ・理念等に関する協議 名称：飫肥・佐土原歴史の道 区間：飫肥～佐土原 テーマ：街道が問う江戸時代
平成 16 年 3 月 2 日	第 4 回歴史の道整備活用計画検討委員会	歴史の道の特徴ある区間と整備活用内容

宮崎県「歴史の道」整備活用計画策定事業（総合計画）

～鉄肥街道基本計画～ 策定フロー

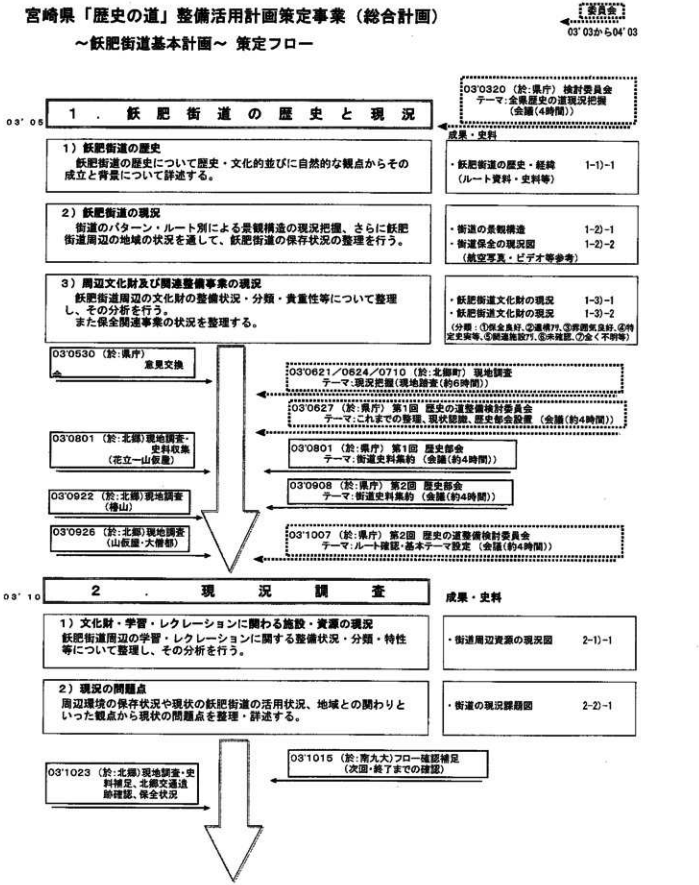

03' 11

3．活用推進の基本計画

1）活用整備の基本方針

先述の内容を踏まえ、鉄肥街道のテーマ並びにコンセプトの設定を行う。

さらに活用推進のコンセプトから、計画の課題を整理し、その対策となり得る活用推進整備の基本指針について詳述する

- 基本方針、テーマ　3-1)-1
- 史料等整理　3-1)-2
  史実の根拠（交通遺跡）・保全状況（おかれている状況・ロケーション）・将来展望・前回委員会課題
  ——>コンセプト整理、活用場所・使い方・組織化時味　（提案）

2）活用推進基本計画

鉄肥街道に接続している各路線等について、車道、歩行者専用道路等の分類・利便性を分析し、道のネットワークシステムの整備方針の策定を行う。

また拠点機能の配置計画は、道のネットワーク上での拠点となる地区またはポイントについて説明する。

- 活用整備基本計画図　3-2)-1
- 活用整備説明図　3-2)-2

03'1107（於:県庁）第3回 歴史部会
テーマ:街道活用の方法について、を歴部会の先生方の考えを確認する（会議(約4時間)）
市町村への説得資料・活用方法・組織化の検討

03'1211（於:県庁)第3回 歴史の道整備検討委員会
テーマ:活用整備の方針と基本計画(会議(約3時間))

04' 01

4．活用整備計画

1）活用推進整備計画

開通文化財の保全に対する考え方等、また歴史の道の保全を図るための指針として、現道の有している機能を踏まえて、道の保全整備の各類型での修景パターンやイメージを分析し、詳述する。

便益施設についても、鉄肥街道整備に必要な便益施設・サイン施設の種類と内容及びその配置と施設整備の基本的な考え方を分析し詳述する。また鉄肥街道の活用推進に向け「動機付け・学習」の重要な情報活動計画として、情報受発信の考え方について詳述し、事例となるモデルプランを提示する。

- 街道保全パターン図　4-1)-1
- 街道情報活動計画　4-1)-2
- 街道情報活動モデル　4-1)-3

2）整備プログラム・手法

全体的な整備期間を踏まえ、全体整備の流れ、整備計画について詳述する。

また、実現の手法として、活用推進のために、本計画に活用出来る制度・事業について詳述する。

- 整備プログラム　4-2)-1
- 整備手法　4-2)-2

04'0226（於:日南−佐土原）現地調査
文化庁調査官街道保全状況確認

04'0302(於:県庁) 第4回 歴史の道整備検討委員会
テーマ:これまでのまとめと整備計画・今後の課題
(会議(約3時間))

04' 03

報告書とりまとめ

今後、基本設計へ

1 計画の目的

いにしえから人と情報の交流ステージとなってきた「歴史の道」は、国や郷土の歴史・文化を理解する上で極めて重要な役割をもつものである。

しかし、近年のライフスタイルの多様化や利便性追求等によって改変され、次第に忘れ去られ、その結果その価値まで失われようとしている。

全国的なこの傾向は、「歴史の道百選」※)に選ばれた飫肥街道「飫肥・佐土原歴史の道」においても例外ではない。一方で、高度成長期・バブル崩壊を経て、物的・量的充足の時代から、物の豊かさ・自然や歴史とのふれあいなど、心の豊かさを求める方向に変わってきている。

特に余暇活動の需要の中で、文化遺産等に対する人々の関心の高まりは、近年著しいものがあり、地域づくりにおいても、それぞれの地域の個性ある歴史・文化を活かした展開がＮＰＯ等をはじめとして各所で進められている。

「飫肥・佐土原歴史の道」は、江戸時代に江戸とを結んだ道であり、歴史の道をステージとして、物・情報が行き交い、特に起終点部等の他街道との活発な交流が行われるなど、他所にみられない特色を持っていた。

このような状況の中で、宮崎県教育委員会では、全県的に歴史の道について、その調査する必要があるとして、昭和５３年度に古道や一里塚等の交通関係遺跡と交通路周辺地域に残る文化財を、総合的かつ体系的に把握する「歴史の道調査事業」※)を実施し、その結果を記録して、調査報告書を刊行した。

本計画は、この調査事業の成果をもとに、「飫肥・佐土原歴史の道」を地域の文化財と現代を比較し問いかける場として、交通関連遺跡等と一体的に整備・活用し、周辺に分布する文化財等を含めて、総合的に機能させるため、総合計画を策定することを目的としている。そしてさらには、今後の歴史的・文化的遺産をいかした地域づくりの一助にしようとするものである。

※) 関連する事業は次項に示す

宮崎県歴史の道整備活用計画に関わる事業

1、 歴史の道整備活用推進事業（文化庁）

① 補助総合計画事業は都道府県・整備事業は市町村

古道・運河などとそれに伴う地域に残されている歴史的遺産を周囲の環境も含め 総合的かつ体系的に調査すると共に、それらを活用し、機能させるための計画を策定し保存整備を図る。

② 総合計画事業

・江戸時代以前の道、関連遺跡調査

・周辺文化財を取り込んだ整備、活用計画・指導員養成、ガイドブック作成

・調査経費、計画策定経費、普及事業経費、報告書作成経費

③ 整備事業

・道の構造復元整備、並木復元、道自体の整備

・情報発信施設などの建設整備、説明板、休憩施設などの活用管理施設の整備

・建設整備工事経費、設備整備工事経費、防災施設工事経費、附帯工事経費、設計監理料

④ その他

・遺構調査経費、事務経費

（補助率：1／2）但し、財政力指数が1を越える地方公共団体は指数に応じて減額

○宮崎県歴史の道整備活用計画策定事業は、歴史の道整備活用推進事業国庫補助要項（文化庁）により実施するもので、その事業内容は上記の②となる。

2、「歴史の道百選」（文化庁選定）

① 事業の概要

文化庁では、「歴史の道百選」として、選定委員会の検討を踏まえ78か所の街道等を選定した。これは、これまでの「歴史の道」の調査・整備・活用事業の実績と蓄積を踏まえて、より一層、「歴史の道」及び地域の文化財への国民の関心と理解を深めることを目的に、都道府県教育委員会の協力により、全国各地の最もすぐれた「歴史の道」を選定委員会で厳選したものである。

今回の第一次選定では、主に明治時代まで活用された88か所の街道・運河を選定した。今後さらに良好な「歴史の道」を選定していく予定である。

② 選定の基準

(1) 原則として土道・石畳道・道形等が一定区間良好な状態で残っているものを選定する。

(2) 他の地域との連続性を持っているものを選定する

(3) 単体又は単独の交通遺跡は、選定の対象外とする。

(4) 参詣道、信仰関係の道は、広域信仰圏（数か国規模）を有するもののみを選定する。

(5) 原則として、現用の舗装道路は選定の対象外とするが、街道としての連続性を考慮する場合に限り含める。

③ 今後の整備について

今後は、文化庁で行っている「歴史の道整備活用推進事業」の他、国土交通省等の関係機関と調整、協力して推進していく予定である。

2 整備活用基本方針

2. 1 テーマ

本策定における、整備のためのテーマを以下のとおり設定する。

テーマ「飫肥・佐土原歴史の道」
～街道が問う江戸時代～

飫肥城址と佐土原城址を起終点とする歴史の道は、天正・慶長年間には戦略道路として、また近世では参勤交代の道として、様々な「出会い・別れ」など行き交う文化を育んできた。

私たちが歴史の道に立ったとき、これらの文化遺産に向き合い、史実・周辺環境・自らの行動などと比較し、未来や子孫に向けたあるべき姿に想いを馳せ、問いかけることが大きな意味を持つ。

本テーマの意図は、歴史の道を『関わる人たちと共に育む「いのちの野外博物館」』として整備活用し、歩き・見・触れる中から、過去・現在・未来を常に問いかけ啓発することにある。
さらにその動機付け・意識の高まりを受け、整備の見直しや環境活動等に参画・行動できるステージとして愛され、その仕組み・文化を後世に受け継いでゆく願いをテーマに込めている。

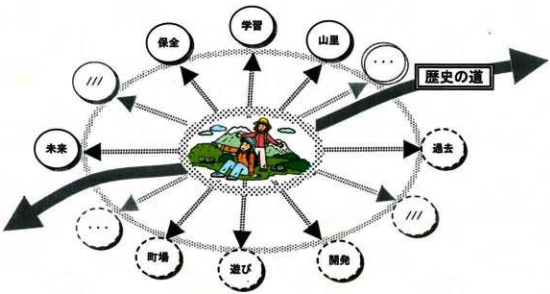

2. 2 基本理念

以下に、テーマを導き出した歴史の道整備のためのあるべき姿・理念を示す。

2.2.1 歴史の道整備のための理念

(1) (歴史の道という) 一つの価値全体から地域の垣根を外し、地域の一体性と個性化の形成

歴史の道は、その機能から領や自治体境界を越えて成り立つものであり、その整備活用にあたっても基本計画を基に統一した整備・デザインが必須と捉え、そこから地域独自の個性が創造される。

(2) 過去への手がかり、地域・歴史・文化の連続性の感得
現代と本物の遺産を中心とした過去の時空から未来を視野に置いた尽きない対話

歴史の道に立ち、現在の自分と本物の遺産 (史実に基づいた) を比して、時空 (時間・空間) を越えた繋がりに想いを馳せ、自分 (アイデンティティ) 再発見する。

(3) 身体の価値の再発見・再確認を通した主体的かつ内面化された自己の発見

物理的に街道勾配や路面などの変化に富んだ歴史の道を歩くことで、江戸時代の人々の苦労との比較や、自らの体力再認識、増進を意識する。

(4) 巡る景観の発見を通した環境認識

道を通り抜けながら、多様な周辺環境や景観を比較し、かけがえのない自然と開発等を再認識する。

(5) 日常景観の価値の再発見を基礎においた地域の個性ある文化の再構築

日頃の生活空間と歴史の道との比較の中に、地域特有の文化を再発見し、未来に向けた地域のあるべき姿を再考する。

(6) 歴史を楽しみながら学ぶこと (地域のこし) から新しい地域作り (地域起こし) の構成

好奇心から道に触れ、関わることで自分再発見と価値が高まり、自ら遺構等の保全行動に繋がっていく仕組み。

2.2.2 歴史の道の具体的な整備のための視点

前項の整備のテーマ・理念を受け、より具体的な整備への視点を以下に示す。

(1) 歴史の道空間は一つのまとまりを基本に、体系的構成的に整備（保存・活用）していく

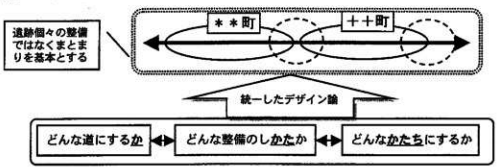

(2) 現代の（計画）場に各時代の記憶が有機的に組み込まれた、場にまつわる記憶を呼び起こす

・各時代の道との関わりや場の景色を比較提供する。
・単発整備ではなく、時間・空間・人の多様な記憶の組み込み。

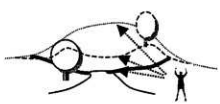

(3) 史跡、歴史の道そのものと生活者との接触の多様な機会の場を作る

・後継者不足で管理出来ない里山・街道周辺などの保全度は、所有者の文化財意識の啓発により大きく影響する。歴史の道に関わる「歩こう会やマスコミ取材」等により所有者・生活者の価値感が変わり、関係者協働による保全に寄与する。

(4) シークエンス（巡る景色）の印象・記憶と配置された景観との一体的な組立てを図る

・文化財そのものだけを見せるのではなく、道を通り抜けながら「劇的な景観」や「周辺と一体となった交通遺跡」などを演出することで、より一層の印象深い記憶を認識できる。そしてそれらの比較から、かけがえのない自然の大切さを実感し、保全行動に繋がる。

(5) 地域・空間と文化財とで構成される景観利益の配置・構成を図る

・歴史の道は、地域（生活）・周辺空間・文化財そのものが一体となってはじめて、また先行整備する周辺の機運が高まった時に整備効果（景観利益）も高くなる。さらにそれによる相乗効果として、歴史の道が地域の誇りや観光資産となり、しいては雇用促進・定住に繋がっていく。

(6) 空間整備を主体化する段階的達成プログラムによって組み立てる。

・行政主導でハードだけ先行整備するのではなく、保存会やＮＰＯ等の活動も早期より促しつつ、熟成・達成度に合わせて段階的に整備計画を組み立て、実行する。

2．3 整備課題

肥肥・佐土原歴史の道の特性を把握し、効果的に整備活用していくため、各課題要素（2．3．1～2．3．4：数字は章番号）を検討し、以下に整理した。
次頁以降に各課題要素の検討結果を示す。

課題要素	整備課題のまとめ
2．3．1 県内での位置づけ	特徴ある結節点・拠点（城址等重要拠点）・遺構の多く点在する所等を活かした整備が効果的である。
2．3．2 委員会での整備課題	(1)計画は思想を持ち、本物を残し、宮崎の主体的構成が大切 ・史実に基づいて計画を構成 （考えるプロセスと謎解きの楽しさを提示） ・ツーリズム文化と観光文化を区別して捉える （行き易い、わかりやすい、佇まいとストーリーを作る、ゆとり、やすらぎ、癒し、原風景） (2)文化財に近づくために。 ・全線を何らかの形（多様なアクセスパターンに対応）で通行可とする。 ・アクセス手段も現在あるものを活用し、多様なニーズに応える。 ・整備に統一したストーリーを持たせ、便宜的な境界（行政・所轄等）を超えた整備 ・先行した部分の整備と街道全体との整合した「全体性の相乗効果」で街道の個性を醸し出す。
2．3．3 特徴ある区間調査	全長約60kmの内、以下の特長ある区間を全県整備のモデルとして優先整備し、部分から全体へと広げていく。 ・道の勾配変化にまとまりやリズムの魅力あるところ。 ・町場や農地、山間地など、土地利用の多様な比較ができ、眺望点や巨木等の景色の見せ場を有している区間。 ・特に現在自然が残っている区間で、改変の危機に瀕しているところや、道路計画などその影響が広範囲にわたる改変が進む区間。
2．3．4 関連市町の活動経緯	活動経緯から遺構等への関心や機運が高まっている地域の自治体区間をパイロット的に整備する。

2. 3. 1 県内での位置づけ

下図及び次頁の歴史の道概略一覧は、県内の歴史の道（昭和５３年調査）であり、中でも飫肥・佐土原歴史の道は、多くの藩領・市町村界にわたり、主要な街道の複数結節点となっているなどの特徴がある。このことから、結節点・拠点を活用した段階的・効果的な整備が期待される。

宮崎県「歴史の道」概略一覧

以下に、過年度調査資料（昭和53から55年の調査等）から宮崎の「歴史の道」を概説する。

街道名	通過市町村	歴史的特性	道の特徴	指定文化財（指定）
① 飫肥街道 L=60km	佐土原町 宮崎市 清武町 北郷町 日南市	・伊東氏により飫肥城を起点として開かれた。山仮屋の道とも呼ばれる。 ・佐土原城と飫肥城を結んでおり、城下間を人や物資が往来した。また江戸時代には、参勤交代の道であった。	・尾根伝いの道、起伏のゆるやかな道、平坦地をいく道から構成される。 ・参勤交代の際に藩主が休息した花立峠のお駕籠立て場、山仮屋の番所跡など交通関係の史跡が多くのこる。	中ノ尾供養碑（国指定） 双石山（国指定） 黒坂観音堂と五輪塔（県指定） 安井息軒旧宅（国指定） 山仮屋隧道（県指定） 蓮ヶ池横穴群（国指定） 住吉村古墳（県指定） 僧日講遺跡（県指定） 佐土原城跡（県指定）
② 豊後街道 L=100km	北川町 延岡市 門川町 日向市 都農町 川南町 高鍋町 新富町 佐土原町	・日向国と豊後国を結んだ古代の官道と重なる部分が多いと思われる。 ・佐土原藩、高鍋藩、延岡藩、幕府領の日田代官支配地にまたがっており、各藩が参勤交代の折りに通過した。	・街道は日向灘に面し、ほぼ平坦な道が続く。また河川が多く、渡し船や板橋が利用された。 ・旧藩主ゆかりの寺や神社、墓地、城跡の他、古い家並みや代官所跡、番所跡、豪商の屋敷跡などがのこっている。参勤交代に関する史跡も多い。	高鍋のクス（国指定） 旧藩都農牧駒追込場跡（県指定） 有栖川征討総督宮殿下御本営遺跡（県指定） 南州翁寓居跡（県指定）
③ 高千穂街道 L=80km	延岡市 北方町 北郷村 日之影町 高千穂町 五ヶ瀬町	・街道の終点である高千穂は大友氏や島津氏の日向攻略に際して情報拠点となった。 ・古来より勤王の志士高山彦九郎、本草学者の貴来飛霞など多くの著名人が訪れた。	・上り下りの多い険しい道のりだが、峠路からは、壮大な風景が広がる。 ・街道沿いには、石橋、石畳道、渡し場跡など生活関係の史跡が多くみられる。	田原のイチョウ（国指定） 高千穂峡（国指定） 芝原又三郎之墓（県指定）
④ 諸塚間道 L=60km	北方町 北郷村 日之影町 諸塚村 椎葉村 高千穂町	・縄文時代の遺跡が出土しており、原始に形成されたといわれている。 ・戦国時代は、軍事道路であったが、江戸時代には山産物を輸送する役割を持っていた。また、明治の西南の役の際には、両間道とも西郷軍が通過している。	・道の大半は山の尾根伝いに通っており、遠く見通しがきく。 ・山嶺の稜線沿いに縄文遺跡が数多く分布している。	五ヶ瀬川峡谷（国指定名勝天然記念物）
⑤ 椎葉山往還 L=80km	日向市 東郷町 南郷村 西郷村 椎葉村	・街道沿いにある神門地域は物資の集散地として賑わった地域である。 ・山陰、幸脇間は、物資の運搬に陸路と併行して水路が利用されていた。	・川沿いに通っている部分が多く、また川原道、山道、谷道など変化に富んだ道である。 ・要所要所には番所跡がみられる。	東郷古墳（県指定） 鵜野内古墳（県指定） 羽坂神社の笠鉾（県指定） 牧水生家（県指定） 松尾のイチョウ（県指定） 大久保の大ヒノキ（県指定） 八村杉（国指定） 那須家住宅（国指定）
⑥ 田代及水清谷・渡川経由椎葉山往還 L=110km	延岡市 北方町 北郷村 西郷村 南郷村 椎葉村	・宇納間地蔵詣り、神門神社詣り、塩の調達（神門）などを目的とする人々の往来道であった。 ・島津に敗れた伊東氏など敗者がたどった道である。	・起点と終点がはっきりした基幹道ではない。山地を横断しており、峠越や、谷が多くみられる。 ・旅人の往来が頻繁でなかったことから交通遺跡は少ないが、落人たちの悲話伝説が数多く残る。	

街道名	通過市町村	歴史的特性	道の特徴	指定文化財(指定)
⑦ 都農・高城 都於郡往還 L=30km	都農町 川南町 木城町 高鍋町 西都市 新富町 佐土原町	・古代に形成された道であると思われる。 ・高城往還の終点である妻は都万神社の門前町、妻に隣接する三宅は律令時代日向の国府があった。	・都農往還の沿道沿いには、神社、寺、古墳等が多くのこる。 ・高城往還沿いの三宅には、国分寺跡、国分尼寺跡がのこっており、また西側台地は西都原古墳群である。 ・都於郡往還には、伊東氏ゆかりの寺や神社、名所、旧跡が今なお多くみられる。	宗麟原供養塔(国指定) 川南古墳群(国指定) 鬼バス自生地(県指定) 新田原古墳群(国指定) 妻のクス(国指定) 上穂北のクス(国指定) 西都原古墳群(国指定) 日向国分寺跡(県指定)
⑧ 米良街道 L=70km	佐土原町 西都市 西米良村	・人吉領、米良領、佐土原領を通る。 ・記録としては、「伊能忠敬測量日誌」、勤王家高山彦九郎による「米良遊歴日記」などがある。	・一ツ瀬川の上流域であるため、尾根伝いの山道が中心であり、道幅が狭くかつ険しい山道である。	巨田神社(国指定)
⑨ 肥後街道 L=70km	佐土原町 国富町 綾町 野尻町 小林市 えびの市	・戦乱の時代には、多くの軍勢がたどり、江戸時代は島津藩が参勤交代の時に通行した。 ・明治時代の西南の役の際には、本街道沿いで数々の戦いが繰り返された。	・城跡、古戦場、茶屋跡など島津藩の参勤交代の名残をとどめるものの他、地下式横穴古墳が多いことが特徴である。また中世における伊東氏の影響が石像文化などに色濃く残っている。	漆野原一里塚(県指定史跡)・池之原一里塚(県指定史跡)・野尻石窟仏(県指定史跡)・野尻村古墳(九ノ塚古墳)(県指定史跡)・野尻村古墳(大萩古墳)(県指定史跡)・水流迫六地像瑋幢(県指定史跡)・伊東塚(県指定史跡)・飯野のイチョウ(県指定天然記念物)・榎田関所跡(県指定史跡)
⑩ 薩摩街道 L=120km	国富町 高岡町 宮崎市 田野町 高崎町 高城町 山之口町 都城市.	・薩摩街道と鹿児島街道から成る。 ・両街道とも戦乱の時代は軍事道路であったが、江戸時代に入ると物資や人の往来が盛んとなった。	・青井岳山系を含み険しい道も多いが、平坦地の部分もある。鹿児島街道は、青井岳天神領から都城盆地に出るまでいくつかのルートにわかれている。	河上家武家門(町指定)・去川の関跡(県指定史跡)・去川のイチョウ(国指定天然記念物)・穆佐の御誕生杉(町指定天然記念物)・月知梅(国指定天然記念物)・高城町古墳群(県指定史跡)・米蔵屋敷跡(市指定史跡)・兼喜神社(市指定有形文化財)・何欽吉の墓(県指定史跡)・天長寺跡(市指定有形文化財)・今町一里塚(国指定史跡)・清武の大クス(国指定天然記念物)・走湯神社(町指定有形文化財)・麓の文弥節人形浄瑠璃(県指定)・桜木の将軍神社(町指定有形文化財)
⑪ 鵜戸街道 L=60km	宮崎市 日南市 南郷町	・戦国時代には多くの軍勢が行き交った。 ・江戸時代の後期には、鵜戸さん参り、榎原さん参りのために利用された往来道であった。シャンシャン馬の風習も有名である。	・宮崎～鵜戸間は「七浦七峠」と呼ばれ厳しい道程であるが、鵜戸参りの賑やかさが茶屋跡などにのこる。 ・榎原～鵜戸間も、変化に富んだ道である。	城ヶ崎俳人墓地(市指定) 内海のアコウ(国指定)
⑫ 志布志街道 L=30km	日南市 南郷町 串間市	・櫛間、飫肥の両城下を往来する道、榎原参りの道、隣国大隅と日向の国を結ぶ文物交流の道であった。 ・南郷町の外浦港は足利時代に対明貿易で賑わった。	・直線コースでありながら、峠路でも標高が低く、比較的ゆるやかな道である。 ・街道沿いには室町時代に建立された寺院が多くのこる。	万多城塚(県指定) 剣城塚(県指定) 里沙門塚(県指定)

2.3.2 委員会での整備課題

(1) 委員会における歴史の道の課題整理

以下に、策定委員会にて検討した歴史の道の課題の要点整理を示す。 ＝要約

街道・史跡の扱い方の姿勢

・文献史実から妖肥街道を探るのには限界がある。

・その状況でのまとめ方(決定策定)が課題である。

・調査だけでは妖肥街道はわからない。

・本物志向で行くか、来客の多さで評価を決めるか、二者択一でよいのか、両方満たす方法はないのか。

・山仮屋関所跡のイメージ図の問題性もどきの拙い例でできた物を一般人が見ると、当時はこうだったのかと間違った理解を導く。

・宮崎に行ってみたが、本当らしいものは少しも見当たらない。それを見てきてもということになる。

・歴史の道というように表題をつけるのならば、史実に基づかないただの観光となってしまう。それがないと後世に残せない。

・歴史学による史跡の扱い方の視点・歴史の場合、詰めていっても結局わからないことが多いという指摘は当たっている。

・歴史研究の基本的態度(考え方)はこれがこうであるとわかることはめったにない。しかし、「これはこうではない」ということはわかる。ここから先を言うと明らかに嘘になる、この範囲(の解釈)ではどうですかと言われれば、確定できないことはいっぱいある。

・それをきちんとこうではない、というところを外していくと、だんだん残る物の輪郭が見えてくる。それを確定していくのが歴史学の基本的な方法と考える方である。

・文化財を文化と観光とをむすびつけて考えられていない。
・文化財・歴史遺産の整備は各地でなされているが、活用されていない。どこに原因があるのかどうすれば活用できるのか。

・県外人が宮崎に来たが何も無い
・今までの文化財(史跡)は受け入れ対策ができていない。観光の原点は受入れ対策である。
・街道があっても、今の観光に合っているかどうか。
1.アクセスの問題＝どうやって街道を動くか
2.動いてみて、街道らしい佇まいがあるか
3.ゆったりとした旅がもとめられている
4.地域のブランドを確立
5.ホスピタリティを高める
6.消費者の視点を取り入れた街道マーケティングの発想を導入する。
・山仮屋関所イメージ図は(実際と)違ってもそれでよい。
1.これを山仮屋関所跡に作ると客は来る。客は来る方がよいのではないか。本当はこれは違っていて、こうだと書けばよい。
2.現代、歴史探訪することは、対象について正しいか否かは大事かもしれないが、そこまでする必要はない、種々分析していっても正直わからない。
だからどこで会意、受協するかが重要である。

・歴史の道が観光資源になりうるか
・観光より県民生活のために整備する
観光よりも健康であるとか色々な(活動に)結びつけながら、フィールドミュージアム、フィールドウォーキングなども楽しい。
余暇、楽しみに一環での在り方と結びつける
(それでよいのか、観光面は考えなくてよいのか)

その整備で観光になるか。そこまで犠牲を払って、実行したとして、成算があるのか。
危険性とその実行結果に対する責任は取れるのか

・これから造っていくものは(基本的に)本物でありたい
・基本的に史実に則る。
・ロマン街道の問題を引き継がない。
1.計画検討過程で焦点がぼやけてしまった。
2.本街道の目的は何だったのかになってしまう。
・事業は何をやったのだと言われないようにする。妖肥歴史の道に絞って、しっかり押さえて検討していく。

両立できる考え方はないのか
(どの条件の場合両立できるのか)
史実と整備の与条件の整理

問題提起:本物志向で行くか、来訪者の多さで評価を決めるのか、二者択一でよいのか、両立する方法はないのか。

・歴史の道というように表題をつけるならば、史実に基づかないと、ただの観光になってしまう。
ここまでは言える、ここから先は言ってはいけないという線を引くべきである。
それがないと後世に残せない。

宮崎の歴史の道の考え方

整備計画根拠としての歴史の道の関係史実の内容確認

1. 昭和53年歴史の道調査報告書の内容確認を通して(ルート、関連文化財の確認)
1-1 文献資料による歴史の道の概略把握
(県内主要12街道の内容整理)
1-2 関係文化財の吟味・内容把握
1-3 1-2の根拠の確認
1-4 現況確認調査と現地調査による対象の置 かれている状況の把握(ルート確認・文化財の現状把握)
2. 歴史の道のルート確定と関連史跡の確認(扱い方の留意点の把握)
3. 歴史の道の文化財歴史的遺産を中心とした特徴の要約

これらの課題を歴史部会で行う。

歴史研究者の態度
・学術的に根拠のないことを言うのはまずい。
・資料からこの範囲までは言える、この先は言えないと言うことを整理する必要がある。
・史跡の扱い方の視点

歴史認知は歴史を感じさせる対象が身近に無いと拙い
・(街道に触れる機会が与えられることによって)宮崎そのものを知る手がかりになる。
・自分が住む町の歴史を知らない人が多数いる)
・街道のイメージがプチ切れになって出てきたら、残された街道部分は街道ではない(街道全体がどうなっているかわからなくなる)。

宮崎にとって街道、道とは何か
・江戸時代の歴史が抜けている
・交通の変遷史をみることの21世紀への視点
1.交通史跡の生きた観察:本物を残すことの大切さ
2.過去の災害史を関連遺跡を通して理解する。
3.立ち止まることが必要な時代である。
4.戦後日本人は何を生き甲斐として、何に未来を託したか。

明治妖肥街道から高速道路計画までを含む扱い方についての論点整理
1.山仮屋関道:明治妖肥街道関連文化財の扱いをどうすればよいか
2.高速道路日南ルートが妖肥歴史の道に近い位置関係にあり、影響が大きい:その意味付け
3.1.2を通して歴史の道がこれらを本整備構想全体の中で矛盾ない扱い方をするための観念抽出、意味付けが必要となる。道の変遷を通した21世紀を考える手がかりを与える対象として位置づける

街道ブーム、街道への関心はどこから来ているのか
・歩くということは何か、歩くことの楽しみ
・主体的に自分の歩み方、生き方を見出したい(人生をどう生きたらよいか:自分探し)その為に本物を残すことの大切さ
・ゆとり教育:次の時代を託す子供に現在の知の蓄積をどのような形で伝えていくか
・共通体験の場が必要となる
・街道環境の破壊・崩壊が今も進んでいる
1.日常環境の破壊と同時に文化の崩壊
2.故郷・原風景の喪失
3.地名の喪失
の持つ世代の連続性・文化の断絶を防ぐ
・視元を押さえて、そこにいくつかの視点を重ねることによって、歴史の道のおもしろさが発見される。

整備街道の整備運用の現状から、本歴史の構想への留意点
・各自治体バラバラの整備ではなくコンセプトは統一しなければならない
・国の事業に依存するのではなく、主体的に事業を構成すべきである
・歴史ロマン街道の失敗:焦点がボヤケた。

○史実に基づいて計画を構成する。
・考えるプロセスを提示する。
・謎解きの過程を示し、その楽しさを味わう。

○ツーリズム文化と観光文化を区別して捉える
・行き易い、わかりやすい
・佇まい、ストーリーを作る
・ゆとり、やすらぎ、癒し、原風景(心理)

○基本方針のまとめ

- 計画は思想がないと、表面だけのものに終わってしまう。
- 企画は国からであっても、宮崎で主体的に構成していくことが大事である。
- 本物を残すことの大切さ。

(2) 委員会における実際に街道・関連文化財に近づくための必要条件検討

実際に歴史の道に近づくために、必要となる条件を整理し、アプローチの課題として以下に示す。

課題要素	整備課題
①アクセス性	・全線を何らかの形（多様なアクセスパターンに対応）で通行可とする。 ・アクセス手段も現在あるものを活用し、多様なニーズに応える。
②関連性・整合性	・整備に統一したストーリーを持たせ、便宜的な境界（行政・所轄等）を超えた整備 ・先行した部分の整備と街道全体との整合した「全体性の相乗効果」で街道の個性を醸し出す。

① アクセス法からの検討：アクセスに備えておかなければならない街道整備条件

・アクセス法：街道全体を通行できることを視野においた検討を行い、以下に示す各市町のアクセスの現状を踏まえて、今後県の重点整備ゾーンに合わせたアクセスの指導・整備が重要となる。

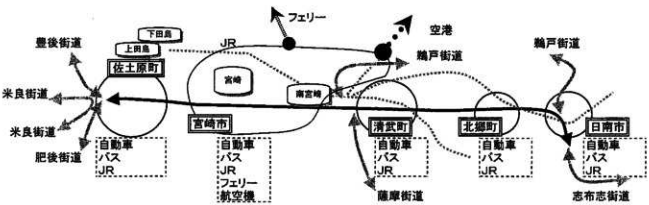

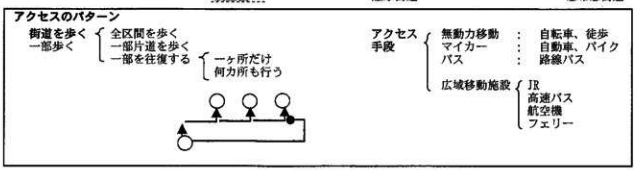

② 関連、整合性：重点整備と全体整備計画

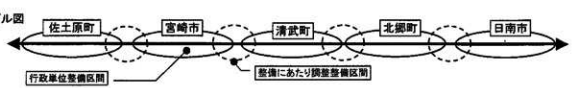

整合性の留意点

・行政区域と街道とを重ね合わせた無機的な整合計画は避ける
ストーリー性を持たせる：テーマ設定
を内在した街道物語
平部嶋南の見た歴史の道
安井息軒の歩んだ歴史の道
・全体整備方針と区間の特徴の整理（抽出・明確化）
・個性ある飫肥街道の全体像
・実施に当たる手順：準備のできた行政体による特徴ある街道区間の整備実施

2. 3. 3 特徴ある区間調査

(1) 調査の目的

歴史の道の以下の特徴を把握、整備活用計画の際の特徴ある区間等を分析する。

1) 保全度（道が現状のままか、改変されているか、現在人が通行出来るかどうか）
2) 土地利用（道の沿線の土地利用が農地や市街地など、どうなっているか）
3) 勾配（道の傾斜角度（%）はどうなっているか）

(2) 調査対象

歴史の道　飫肥城から佐土原城大手門跡まで　約６０ｋｍ

(3) 調査方法

1) 保全度

・以下の保全区分により1:25,000地形図に図化(着色)し、延長を計測器により測定した。
①現状のまま：現在往時の道のままの形状が確認出来る
②改変されている：道であったところが道路改良等により破壊・消失している
上記について現在人がＡ通行可能か不可能(荒廃、民地等原因む) かで区分

保全度凡例		
	A 通れる	B 通れない
① 現 状 の ま ま		
② 改 変 さ れ て い る		

2) 土地利用

・以下の土地利用区分により1:25,000地形図に図化(着色)し、延長を計測器により測定した。
①山地、②農村、③市街地

・判断は地形図記号による（市街地は概ね1haに10戸以上）

土地利用凡例	
	山地
	農村
	市街地

3) 勾配

・以下の勾配区分により1:25,000地形図に図化（着色）し、延長を計測器により測定した。
①0から5%、②から10%、③～20%、④～30%、⑤30%～

勾配は、道の線上を500mピッチで地形図から標高を判読し算出した。

土地利用凡例	
	山地
	農村
	市街地
	農村
	市街地

(4) 調査結果

以降に、「歴史の道」の現況調査結果と文化財の現状一覧表を示す。
（下図は特徴ある区間（案））

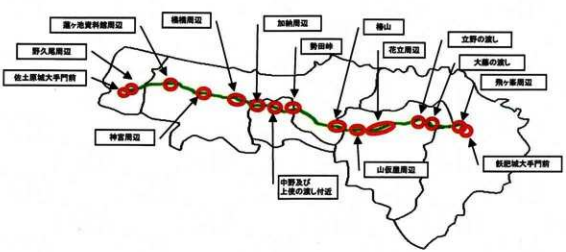

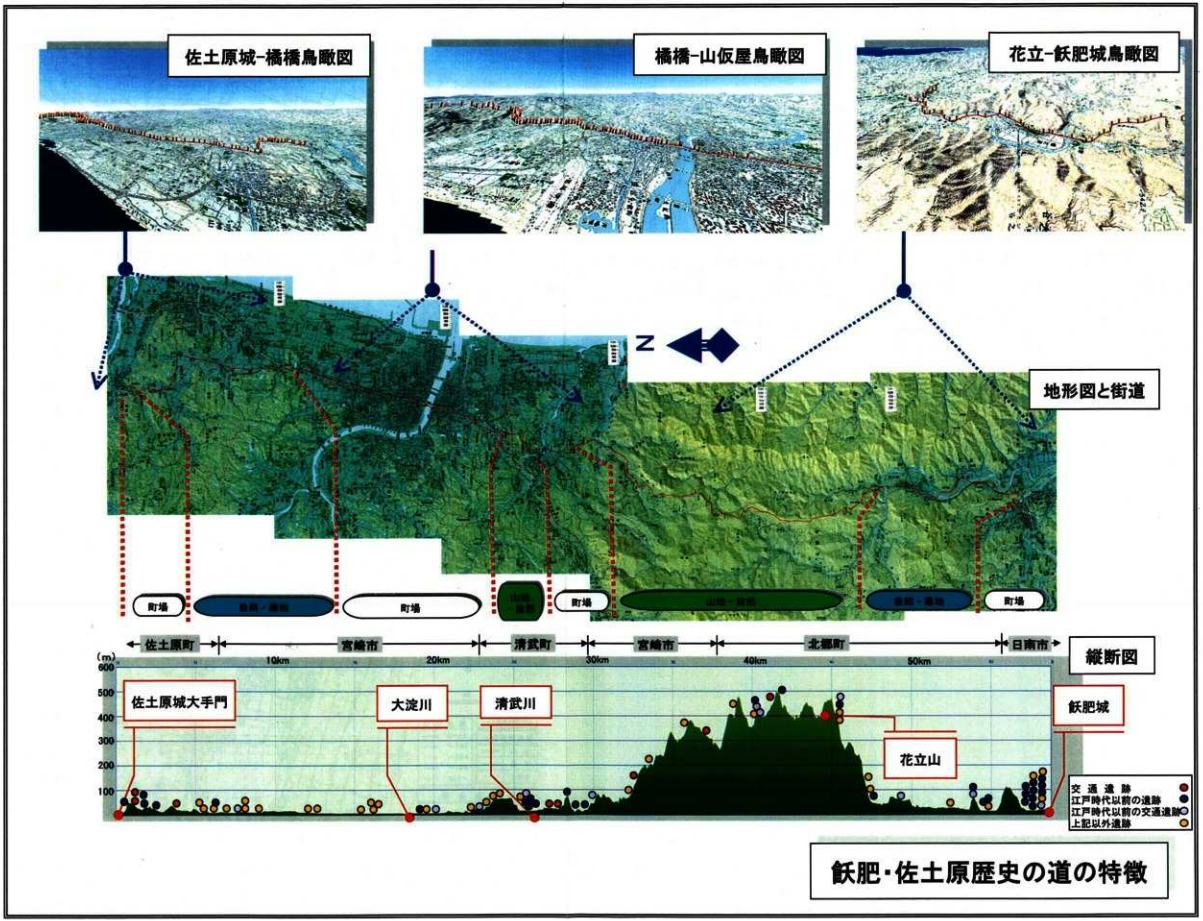
佐土原城-橘橋鳥瞰図
橘橋-山仮屋鳥瞰図
花立-飫肥城鳥瞰図
N
地形図と街道
町場
町場
町場
町場
佐土原町
宮崎市
清武町
宮崎市
北郷町
日南市
10km
20km
30km
40km
50km
縦断図
佐土原城大手門
大淀川
清武川
花立山
飫肥城
交通遺跡
江戸時代以前の遺跡
江戸時代以前の交通遺跡
上記以外遺跡
飫肥・佐土原歴史の道の特徴

飫肥・佐土原歴史の道の調査結果

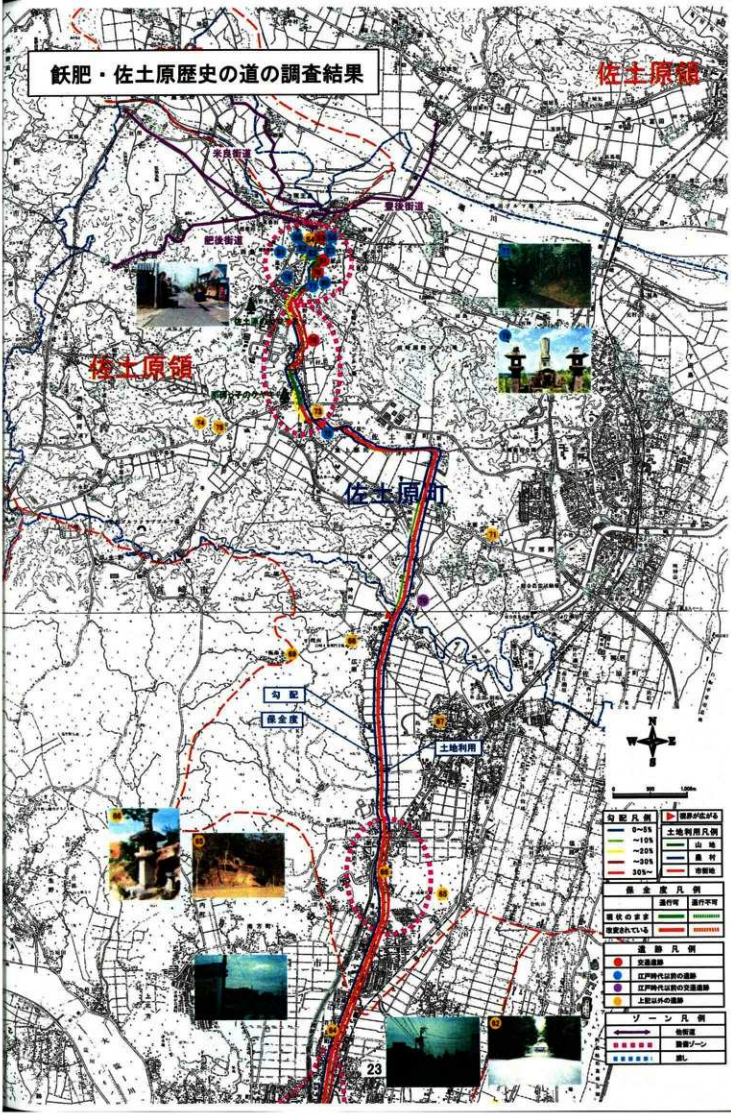

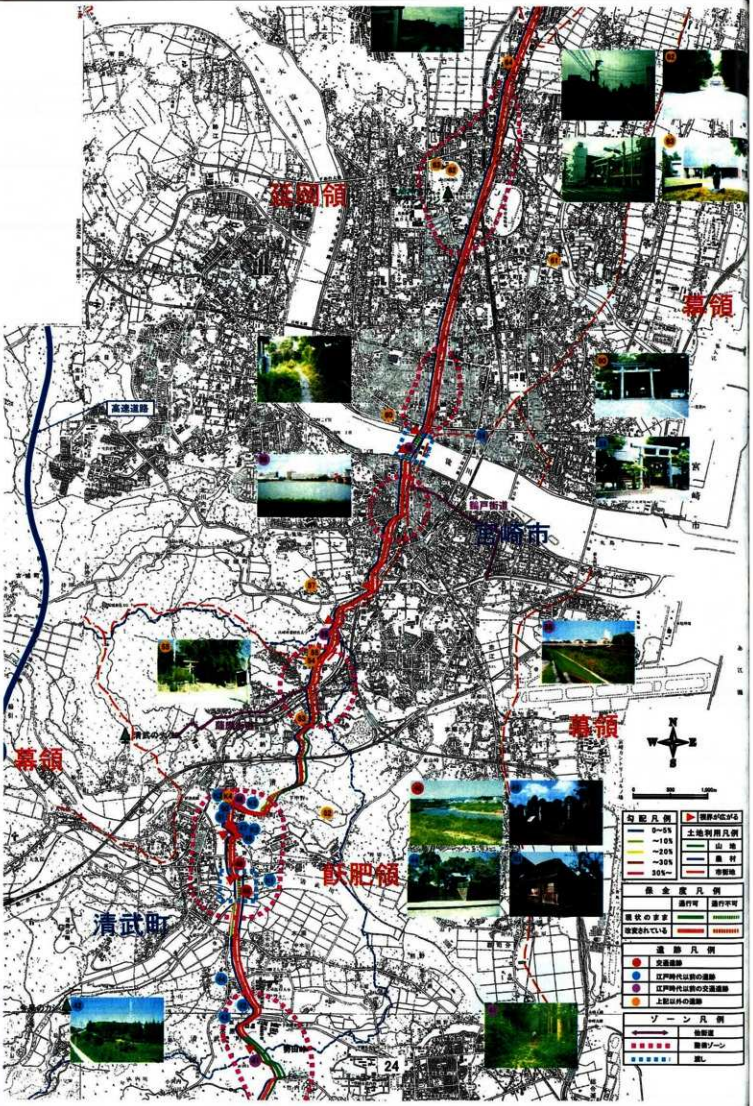

延岡領
幕領
高速道路
宮崎市
幕領
幕領
飫肥領
清武町
N
W
E
S
0
500
1,000m
勾配凡例
0~5%
~10%
~20%
~30%
30%~
標界が広がる
土地利用凡例
山地
農村
市街地
保全度凡例
通行可
通行不可
現状のまま
改変されている
道路凡例
交通道路
江戸時代以前の道路
江戸時代以前の交通道路
上記以外の道路
ゾーン凡例
後街道
階層ゾーン
道し

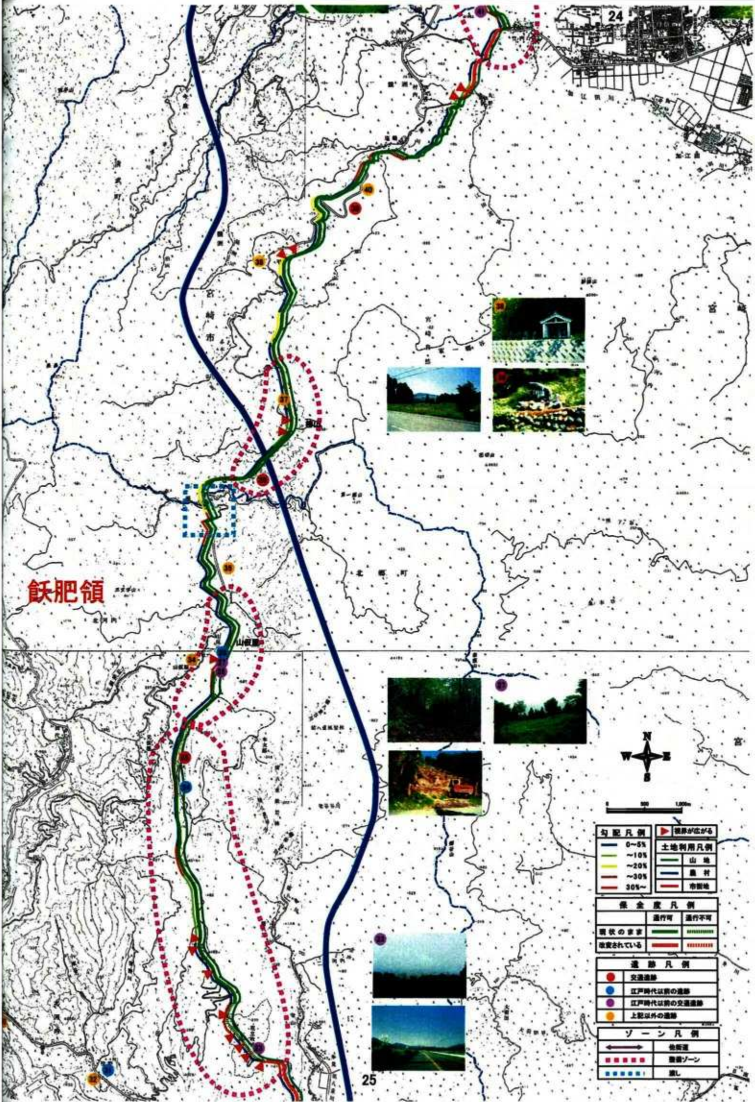
24
飫肥領
宮
崎
市
北郷町
山仮屋
N
W
E
S
0
500
1,000m
勾配凡例
0~5%
~10%
~20%
~30%
30%~
視界が広がる
土地利用凡例
山地
農村
市街地
保全度凡例
通行可
通行不可
現状のまま
改変されている
遺跡凡例
交通遺跡
江戸時代以前の遺跡
江戸時代以前の交通遺跡
上記以外の遺跡
ゾーン凡例
整備ゾーン

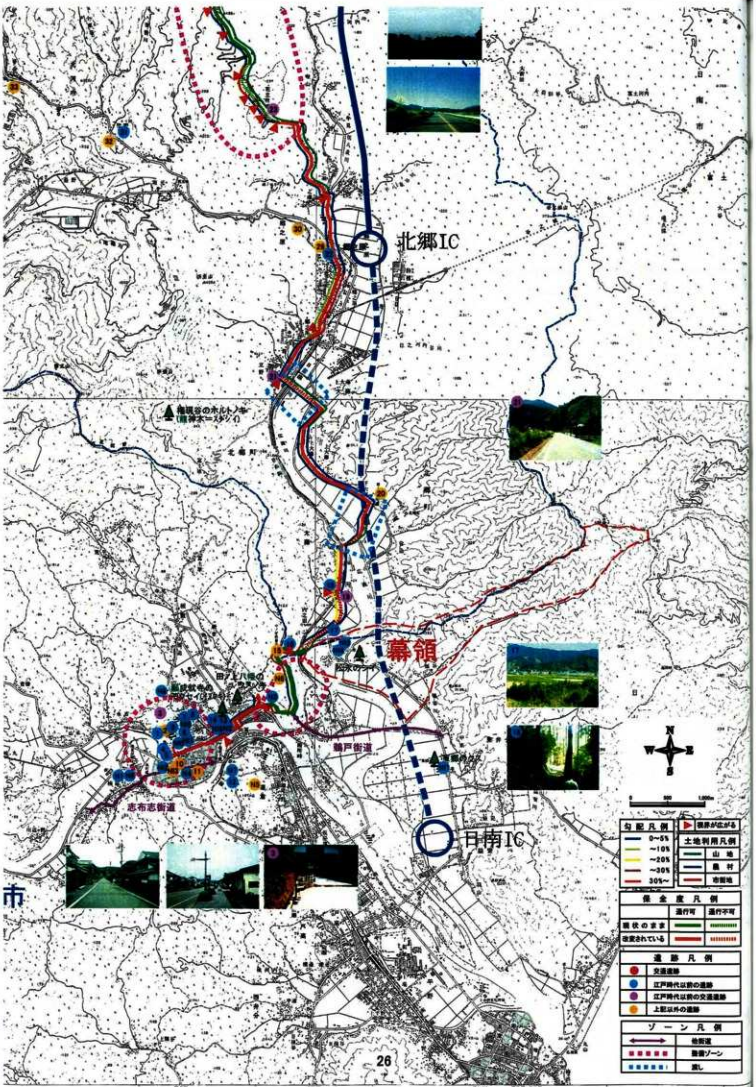
北郷IC
幕領
日南IC
志布志街道
勾配凡例
土地利用凡例
保全度凡例
道路凡例
ゾーン凡例

1）保全状況

歴史の道の保全状況を町村別に集計したものを以下に示す。（単位はm）

市町別では、最も「現状のままで通行可能」が多いものが北郷町であり、次いで宮崎市・日南市・佐土原町・清武町となっている。

また「改変されて通行可能」な部分が多いところが宮崎市であり、以下清武町、佐土原町、北郷町、日南市である。

これらの事から、歴史の道では、その雰囲気を演出するために整備効果の高い区間（北郷町・宮崎市など）と、アクセスが容易で道の変遷の比較学習に利用可能な区間（宮崎市・清武町など）のまとまった特徴がある。

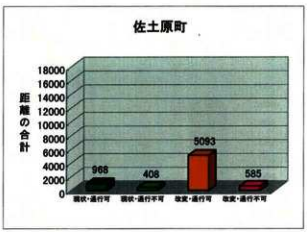

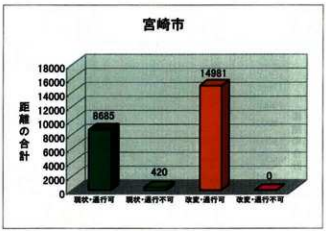

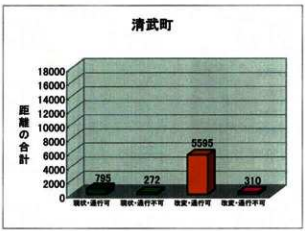

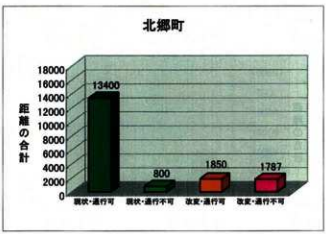

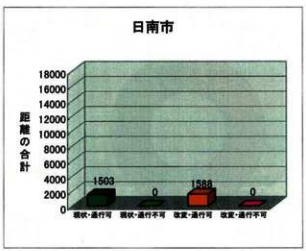

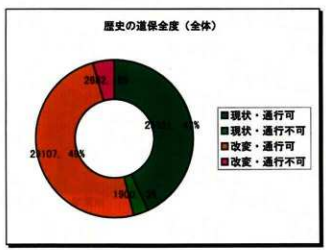

2) 土地利用状況

歴史の道のルート周辺の市町別土地利用の特徴は、以下のようになっている。

市街地割合は、宮崎市が全体の半分近くを占め、以下佐土原町、清武町がほぼ同程度で、日南市、北郷町となっている。
山地割合は、北郷町が全体の半分近くを占め、以下宮崎市が約１／３であり、清武町、佐土原町、日南市と続いている。
農地割合は、北郷町と宮崎市が全体の約八割近くを占め、以下佐土原町、清武町、日南市と続いている。

土地利用から見た歴史の道は、緑豊かな区間（北郷町など）や、町場と市街地が混在した区間（宮崎市・佐土原町他）などのまとまりがある。

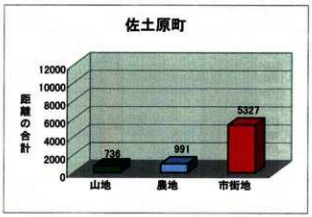

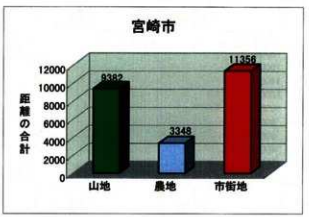

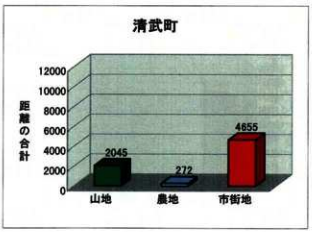

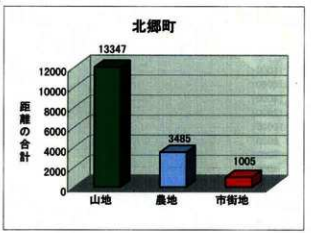

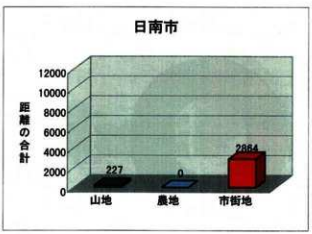

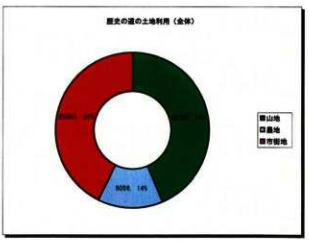

3）勾配の状況

歴史の道の勾配を町村別に集計したものを以下に示す。

緩やかな勾配分布割合が多いという特徴を持つ区間は宮崎市・清武町であり、５％以下が約８割を占める。

また北郷町や佐土原町は、５％以下が約６割であるが、勾配分布が分散しており、変化に富んでいるという特徴がある。

このように歴史の道では、町場で緩やかな勾配区間を利用した整備や、利用者の興味やリズムを持った「魅力的・変化に富んだ」特徴がある。

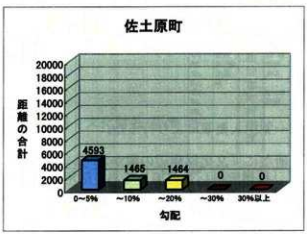

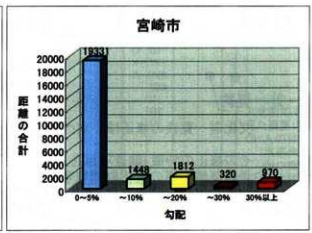

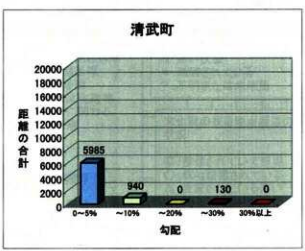

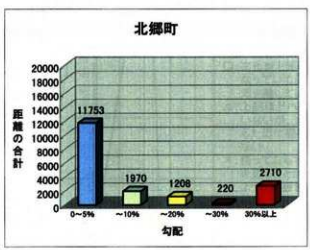

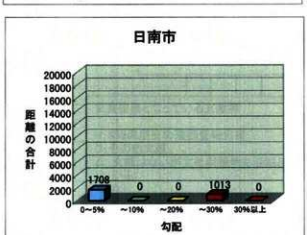

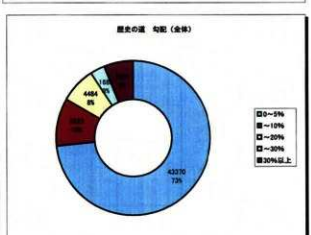

(5) 文化財の現況一覧

1) 経緯

以降に示す文化財の現況一覧は、本委員会の歴史専門部会において検討した、本歴史の道、主に文化財の内容の事実確認で、計画時に使用する文化財の最新確認資料の概略である。

検討手順は、昭和53年度「歴史の道調査報告書」を基に、記述内容や、文化財の状態の確認等を、歴史専門部会の指摘に基づき、関係市町のご協力により調査修正した。

2) 要約

文化財一覧表の修正は、次ページの現状一覧記入要領により行った。

その修正の特徴(調査項目を見直し)は、新たに「文化財周辺の置かれている状況や景観価値」等の文化財環境項目、および「根拠史料」を追加しており活用計画に向けて文化財のデータについて統一尺度で調査・評価したものである。
(調査の段階で、新たに候補にあがった文化財についても一覧表に追記している)

以降のページに、歴史の道の文化財一覧、特徴及びその集計を示す。

歴史の道　文化財現状一覧　記入要領

歴史の道に関わる文化財について、以下の要領で記入した。

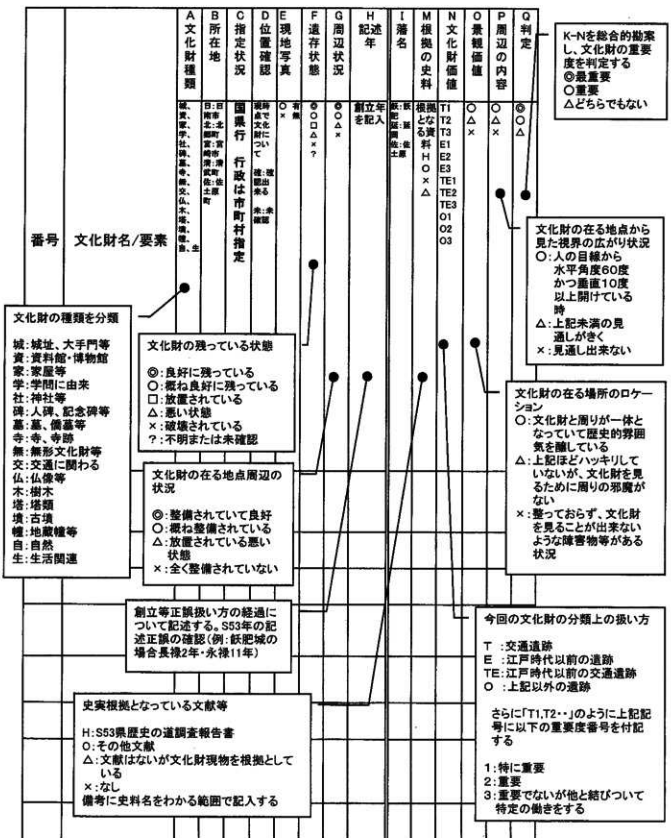

歴史の道　文化財現状一覧

＊）各現状要素項目は、S53年調査とH14年該当市町調査を基礎としている。

番号	文化財名／要素	A 文化財種類	B 所在地	C 指定状況	D 位置確認	E 現地写真	F 遺存状態	G 周辺状況	H 記述年	I 藩名	M 根拠の史料	N 文化財価値	O 景観価値	P 周辺の内容	Q 判定
		城、資、家、学、社、碑、道、墓、寺、無、交、仏、木、塔、墳、幢	日:日南市 北:北郷町 宮:宮崎市 清:清武町 佐:佐土原町	国 県 行 行政は市町村指定	現時点で文化財について 確:確認出来る 未:未確認	○有 ×無	◎ ○ □ △ × ?	◎ ○ △ ×	創立年を記入	飫:飫肥 延:延岡 佐:佐土原	根拠となる資料 H ○ × △	T1、T2、T3 E1、E2、E3 TE1、TE2 TE3 O1、O2、O3 (TEは重複該当)	○ △ ×	○ △ ×	◎ ○ △
1	飫肥城跡	城	日	行	確	○	◎	◎	1458	飫	○	E1	○	○	◎
2	飫肥城歴史資料館	資	日	-	確	○	◎	◎	1978	飫	×	O1	×	×	◎
3	飫肥城大手門石橋	城	日	-	未	○	×	×	-	飫	×	TE2	△	○	○
4	伊東邸(豫章館庭園)	家	日	行	確	○	◎	○	-	飫	○	E1	○	○	◎
5	侍屋敷	家	日	-	確	○	◎	×	-	飫	△	E1	○	○	◎
6	振徳堂	学	日	行	確	○	◎	◎	1801	飫	○	E1	○	○	◎
7	田ノ上八幡神社	社	日	-	確	○	◎	◎	1110	飫	○	E1	○	○	○
8	権津師弘全の供養碑	碑	日	-	確	○	◎	○	1756	飫	×	E1	○	×	○
9	八幡馬場の石道跡	交	日	-	未	×	?	×	-	飫	△	E3	×	×	△
10	小村寿太郎誕生碑	碑	日	-	確	○	◎	◎	-	飫	○	O	△	×	○
11	飫肥の商人町	家	日	-	確	○	◎	×	-	飫	×	O3	△	○	△
12	赤面法印の墓	墓	日	-	確	○	◎	◎	1627	飫	△	E3	○	○	△
13	安国寺跡	寺	日	-	確	○	○	×	-	飫	△	E3	○	○	△
14	嶺南大和尚の墓	墓	日	-	確	○	◎	◎	-	飫	△	E3	○	○	△
15	中ノ尾供養碑	碑	日	国	確	○	◎	○	-	飫	○	O1	○	○	○
N1	伊東家累代墓地	墓	日	市	確	○	◎	○	-	飫	△	E1	○	○	◎
N2	願成就寺	寺	日	市	確	○	◎	○	-	飫	△	E2	○	○	○
N3	春日大明神跡	社	日	-	確	○	×	×	-	飫	△	E2	○	○	○
N4	勝目氏庭園	家	日	県	確	○	◎	○	-	飫	△	E2	○	○	○
N5	新山城	城	日	-	確	○	□	△	-	飫	△	O2	○	○	○
N6	中ノ尾砦	城	日	-	確	○	□	△	-	飫	△	O2	○	○	○
N7	岩崎稲荷神社	社	日	-	確	○	◎	○	-	飫	△	E2	○	○	○
N8	旧報恩寺跡	寺	日	-	確	○	×	×	-	飫	△	E2	○	○	○
N9	長持寺跡	寺	日	-	確	○	×	×	-	飫	△	E2	○	○	○
N10	小村寿太郎生家	家	日	-	確	○	◎	○	-	飫	△	E2	○	○	○
N11	旧伊東伝左衛門家	家	日	市	確	○	◎	○	-	飫	△	E2	○	○	○
N12	商家資料館	資	日	市	確	○	◎	○	-	飫	△	E2	○	○	○
N13	旧山本猪平家	家	日	市	確	○	◎	○	-	飫	△	O2	○	○	○
N14	松永の用水路	家	日	-	確	○	×	○	-	飫	△	E2	○	○	○
N15	松永のシイ	木	日	市	確	○	◎	○	-	飫	△	E2	○	○	○
N16	田ノ上八幡神社のクス	木	日	市	確	○	○	○	-	飫	△	E2	○	○	○
N17	東郷のクス	木	日	国	確	○	◎	○	-	飫	△	E2	○	○	○
N18	願成就寺のイヌマキ及びモクセイ	木	日	市	確	○	◎	○	-	飫	△	E2	○	○	○
16	水垂観音	寺	北	行	確	○	○	△	-	飫	○	E1	○	○	◎
17	内之田の処刑場跡	碑	北	行	未	○	?	△	-	飫	○	E2	×	△	○
18	大王講	無	北	-	未	○	○	△	1627	飫	H	E3	×	×	△
19	内之田の一里塚	碑	北	行	確	○	◎	△	-	飫	○	TE1	○	○	◎
20	大藤の板碑	碑	北	行	確	○	△	△	1293	飫	○	O2	×	△	○
21	立野番所跡	交	北	-	未	○	?	△	-	飫	○	TE1	×	×	△
22	郷之原神社	社	北	-	確	○	△	◎	1872	飫	○	E2	○	○	○
23	花立のお駕籠立ての場	交	北	-	未	×	?	△	-	飫	H	TE1	×	△	○
24	元仮屋の板碑	社	北	-	確	○	◎	△	1817	飫	H	E3	○	○	○
25	元仮屋の桜並木路	交	北	-	確	○	○	△	-	飫	H	T3	○	○	○
26	関所の石仏	仏	北	-	確	○	○	○	1777	飫	H	TE1	○	○	○
27	山仮屋の関所跡	交	北	行	確	○	△	△	-	飫	○	TE1	○	○	◎
28	イチイガシの巨木と水汲み場	木	北	-	確	○	◎	○	-	飫	H	E1	○	○	○
29	郷之原城跡	城	北	行	確	○	△	△	-	飫	○	O2	×	×	○
30	郷之原の道標	交	北	-	未	×	?	△	1904	飫	H	O2	×	×	△
31	潮嶽神社	社	北	-	確	○	◎	◎	-	飫	○	E2	○	○	○
32	宿野の五輪塔と六地蔵幢	塔	北	行	確	○	◎	△	1540	飫	○	O2	△	○	○
33	大塚古墳	墳	北	行	確	○	△	△	-	飫	△	O2	×	×	○
34	朝倉茶屋	交	北	-	確	×	△	△	-	飫	○	O2	△	○	○
35	山仮屋トンネル	交	北	県	確	○	◎	○	1892	飫	○	O1	○	○	◎
36	汗道	交	宮	-	確	○	○	△	-	飫	H	T3	×	△	△
37	椿峠の馬頭観音	仏	宮	-	確	○	○	×	1906	飫	H	O3	×	×	△
38	九平の地蔵菩薩	仏	宮	-	確	○	○	○	1744	飫	H	O3	△	△	△

歴史の道　文化財現状一覧

＊）各現状要素項目は、S53年調査とH14年該当市町調査を基礎としている。

番号	文化財名／要素	A 文化財種類	B 所在地	C 指定状況	D 位置確認	E 現地写真	F 遺存状態	G 周辺状況	H 記述年	I 藩名	M 根拠の史料	N 文化財価値	O 景観価値	P 周辺の内容	Q 判定
		城、資、家、学、社、碑、道、墓、寺、無、交、仏、木、塔、墳、幢	日:日南市 北:北郷町 宮:宮崎市 清:清武町 佐:佐土原町	国 県 行 行政は市町村指定	現時点で文化財について 確:確認出来る 未:未確認	○有 ×無	◎ ○ □ △ × ?	◎ ○ △ ×	創立年を記入	飫:飫肥 延:延岡 佐:佐土原	根拠となる資料 H ○ × △	T1、T2、T3 E1、E2、E3 TE1、TE2 TE3 O1、O2、O3 (TEは重複該当)	○ △ ×	○ △ ×	◎ ○ △
39	九平の道標	交	宮	-	未	×	×	×	1904	飫	H	T2	×	×	△
40	双石山	自	宮	国	確	○	○	◎	-	飫	△	O1	○	○	◎
41	勢田峠	交	清宮	-	確	○	○	△	-	飫	○	TE1	○	○	◎
42	勢田寺跡	仏	清	-	確	×	△	△	-	飫	○	E3	×	×	△
43	大塚の池塘修築碑	碑	清	-	確	○	○	△	1843	飫	△	E3	△	○	△
44	黒坂の五輪塔	塔	清	県	確	○	◎	◎	1285	飫	△	E1	○	△	◎
45	上使の渡し	交	清	-	未	○	?	△	-	飫	○	T1	○	○	◎
K1	松井井堰	生	清	-	確	×	△	◎	寛永17	飫	○	E1	△	○	○
46	新町の町並み	家	清	-	確	○	△	△	-	飫	○	T1	△	△	◎
47	中野神社	社	清	-	確	○	○	○	-	飫	○	E1	○	○	○
48	中野の地頭所跡	交	清	-	未	○	?	△	1587	飫	○	TE1	×	△	◎
49	伊東氏累世儒墓	墓	清	行	確	○	◎	◎	江戸	飫	○	E1	○	○	◎
K2	安井家墓地	墓	清	行	確	×	◎	◎	江戸	飫	○	E1	○	○	○
50	安井息軒旧宅	家	清	国	確	○	◎	◎	江戸後	飫	○	E1	○	○	◎
K3	きよたけ歴史館	資	清	-	確	○	◎	◎	平成	飫	△	E1	○	○	◎
K4	先人廟	碑	清	-	確	○	◎	◎	昭和	飫	△	O3	○	○	○
51	平部嶠南生誕地	家	清	-	確	○	○	△	江戸後	飫	○	E1	○	○	○
K5	長屋門	家	清	-	確	×	◎	○	江戸	飫	△	E1	○	○	◎
52	中野の馬術調練所跡	城	清	-	未	×	?	△	江戸	飫	△	O3	×	×	△
53	清武古墳	墳	清	-	未	×	?	×	古墳	飫	○	O3	×	×	△
54	オンソジの井泉	生	清	-	確	○	△	△	-	飫	H	O3	×	×	△
55	加納神社	社	清	-	確	○	○	△	1714	飫	○	O2	△	×	△
56	源藤板橋	交	宮	-	未	○	?	×	-	延	○	TE2	×	○	△
57	曽井城跡	城	宮	-	確	○	△	△	1379	延	○	O2	△	○	△
58	大淀川の船渡し	交	宮	-	未	○	?	×	-	延	○	TE2	×	○	△
59	瀬頭水神	社	宮	-	確	○	○	○	1859	延	△	E2	△	△	△
60	小戸神社	社	宮	-	確	○	◎	◎	1663	延	△	O2	△	○	○
61	網掛観音	仏	宮	-	確	○	◎	△	-	延	△	O2	△	△	○
62	宮崎神宮（宮崎神宮のｵｵｼﾗﾌｼﾞ）	社	宮	国	確	○	◎	◎	1197	延	○	O1	○	○	○
63	宮崎県総合博物館	資	宮	-	確	○	◎	◎	1967	延	×	O1	○	○	○
64	花ヶ島の水徳神	社	宮	-	確	○	◎	○	-	延	△	O3	△	△	△
65	蓮ヶ池横穴群	墳	宮	国	確	○	◎	◎	-	延	△	O1	○	○	○
66	新名爪の六地蔵幢	幢	宮	-	確	○	○	○	1576	佐	△	O2	×	△	△
67	住吉村古墳	墳	宮	県	確	○	△	○	-	佐	△	O1	△	△	○
68	広原の六地蔵幢	幢	宮	-	確	○	△	△	1523	佐	△	O2	△	○	△
69	極楽寺の仏像	仏	宮	-	未	○	?	×	1832	佐	△	O2	○	△	△
70	浸々橋（浮き橋）跡	交	宮佐	-	確	○	×	△	1600	佐	H○	TE2	△	○	○
71	峰薬師の六地蔵幢	幢	佐	-	確	○	◎	○	1681	佐	H○	O2	○	○	○
72	東上那珂神社（五郎神社）	社	佐	-	確	○	◎	◎	-	佐	H○	E2	○	○	○
73	旧夜泣橋跡	交	佐	-	確	○	□	△	-	佐	H○	O1	○	○	◎
74	平等寺観音堂の仏像	仏	佐	-	確	○	◎	◎	1191	佐	H○	O1	○	○	◎
75	平等寺観音堂の五輪塔	塔	佐	-	確	○	◎	◎	1378	佐	H○	O2	○	○	◎
76	足取川板橋跡	交	佐	-	確	○	×	○	-	佐	H	T2	△	○	◎
77	野久尾の一里坂	交	佐	-	確	○	○	○	-	佐	H	E1	○	○	◎
78	茶屋村跡	家	佐	-	確	○	×	○	-	佐	H○	T1	○	△	○
79	僧日講遺跡	墓	佐	県	確	○	◎	◎	1468	佐	H	E1	○	○	◎
80	愛宕神社	社	佐	-	確	○	◎	◎	718	佐	H	E2	△	△	◎
81	佐土原口の旧道	交	佐	-	確	○	○	○	-	佐	H○	T1	○	○	◎
82	佐土原城大手門跡	城	佐	-	確	○	○	○	-	佐	H○	E1	○	○	◎
S1	佐土原城跡	城	佐	県	確	○	◎	◎	1427	佐	H○	E1	○	○	◎
S2	商家資料館と水路	資	佐	町	確	○	◎	◎	1905	佐	○	E2	○	○	◎
S3	石敢當	塔	佐	—	確	○	○	○	-	佐	○	T1	○	○	◎
S4	金柏寺跡と釈迦堂	寺	佐	—	確	○	○	○	1552	佐	○	O2	○	○	◎
S5	佐土原の商人町	家	佐	—	確	○	○	○	-	佐	○	E1	○	○	◎
S6	藩校「学習館」碑	学	佐	—	確	○	○	○	-	佐	○	E1	○	○	◎
S7	多楽院	寺	佐	—	確	○	○	○	-	佐	○	E1	○	○	◎

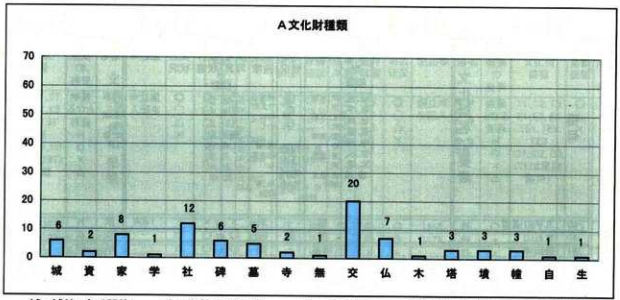

城：城址、大手門等　資：資料館・博物館　家：家屋等　学：学問に由来　社：神社等
碑：人碑、記念碑等　墓：墓、儀墓等　寺：寺、寺跡　無：無形文化財等　交：交通に関わる
仏：仏像等　木：樹木　塔：塔類　墳：古墳　幢：地蔵幢等　自：自然　生：生活関連

A文化財種類

交通に関わる文化財が20ヶ所あり、全体の約24%を占める。次いで神社等が続き、約15%を占める。

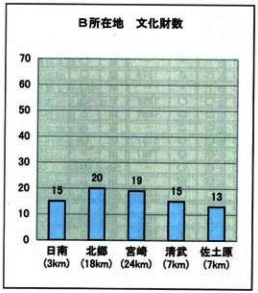

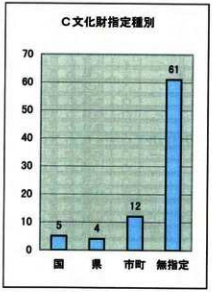

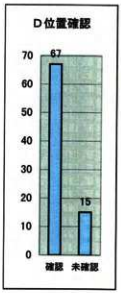

B所在地別文化財数

所在地は市町によって大差はないが、その中でも北郷町(24%)、宮崎市(23%)が多い。しかし、距離当たりの箇所数で比較すると、日南市が5ヶ所/kmと群を抜く。

日南市5.0ヶ所/km、清武町2.1ヶ所/km、佐土原町1.9ヶ所/km、北郷町1.1ヶ所/km、宮崎市0.8ヶ所/km

C文化財指定種別

全体の3/4が無指定である。

D位置確認

確認可能な文化財が全体の約82%を占める。

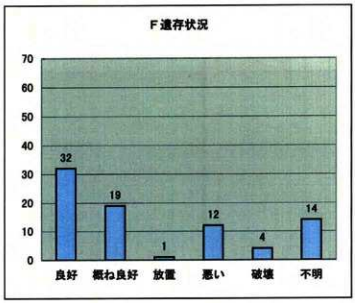

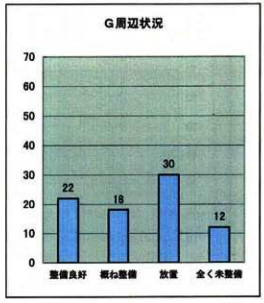

G周辺状況とF遺存状況の関係を見ると、周辺の整備が良好であるほど、文化財の遺存状態も良好と言える。しかし周辺の整備状況が悪くなると、遺存状況も悪くなる。

	良好	不良
F遺存状況	良好 概ね良好	放置 悪い 破壊 不明
G周辺状況	整備良好 概ね整備	放置 全く未整備

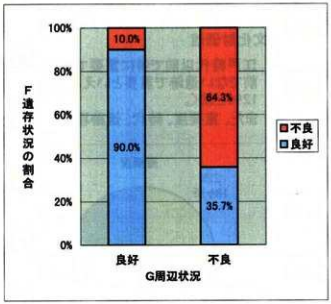

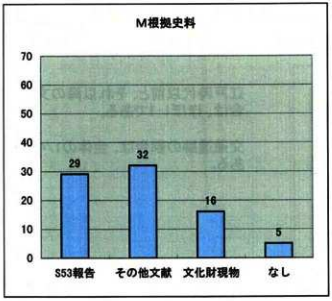

D位置確認

昭和53年報告書を根拠とする文化財は、全体の35%程度に過ぎず、新たな根拠が占める割合が高い。

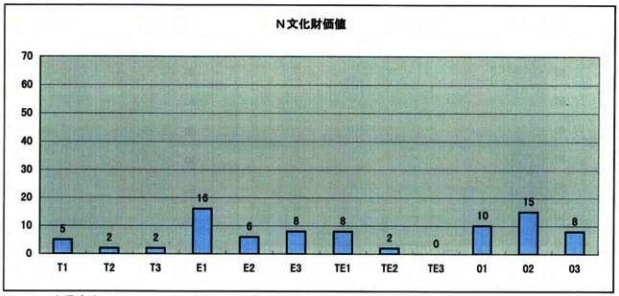

T：交通遺跡　　E：江戸時代以前の遺跡　　TE：江戸時代以前の交通遺跡　　O：上記以外の遺跡

上記記号に付記する重要度番号

1 ： 特に重要　　2 ： 重要　　3 ： 重要でないが、他と結びついて特定の働きをする

N文化財価値

江戸時代以前で特に重要である遺跡が全体の約20%、続いて、交通遺跡や江戸時代以前でない遺跡で重要といえるものが約18%である。同条件で、特に重要であるものが約12%と続く。

また、重要度、時代、遺跡種別で見ると、以下のようになる。

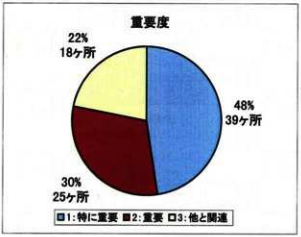

重要度から見れば、特に重要なもの（上記「N文化財価値」グラフの「1」のもの）が半数近い。

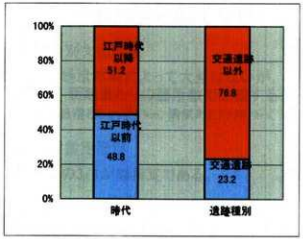

江戸時代以前と、それ以降の文化財割合は、ほぼ1:1である。

交通遺跡の割合は、全体の1/4程度である。

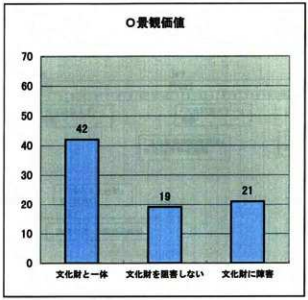

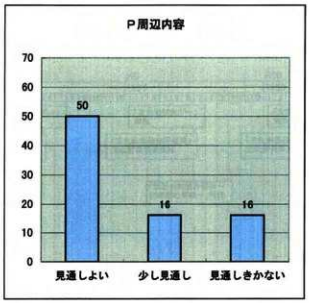

○景観価値

文化財と一体になった景観を形成しているものが、半数を超える(約51%)。

P周辺内容

見通しがよいものが、全体の約61%を占める。

2．3．4 関連市町の活動経緯

○ 以下に、関連市町における歴史の道「飫肥街道」活用推進に関わる活動一覧を示す。（文字枠の左肩位置が活動日を示す）

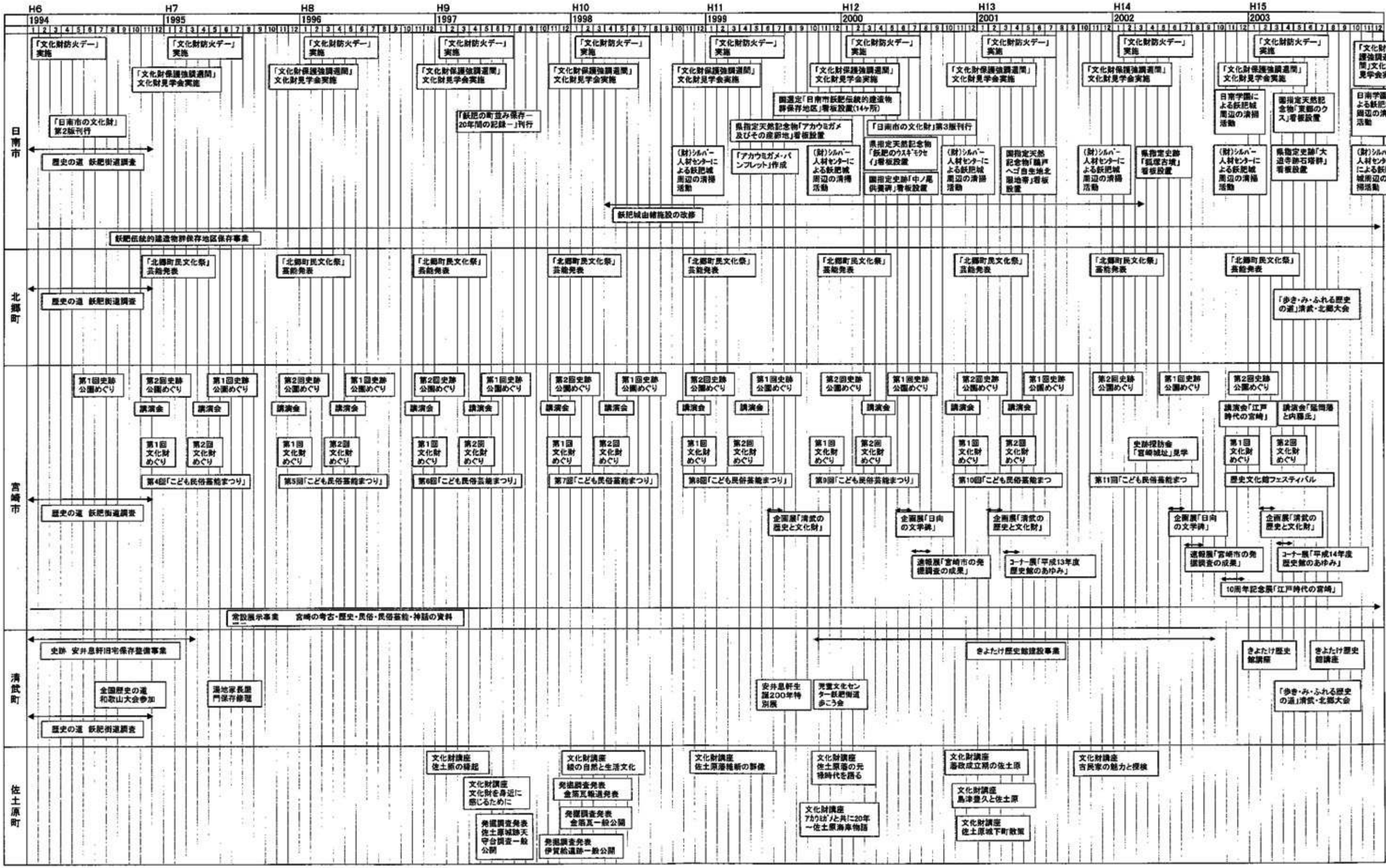

2. 4 歴史の道活用整備と重点ゾーンの検討

歴史の道周辺の土地変化から見た整備上の留意事項を下表[歴史の道活用整備方針と留意点]に示す。

また上記の中における、重点ゾーン（行政単位）活用整備方針を次頁に示す。

[表 歴史の道活用整備方針と留意点]

整備方針	改変されたが安定しているところ	急速に改変・破壊が進むところ	徐々に改変・破壊が進むところ	安定しているところ	全体の留意点
①市街地町場	**道の変遷と比較を問う** ・歴史の道へのアクセスや既存公益施設の有効活用 ・利用者の安全確保	**現代と過去否定を問う** ・遺存文化財の保全を最優先 ・開発計画への早期からの提言	**過去との共存を問う** ・開発計画への早期提言 ・住民と文化財等との快適な環境づくりの啓発	**共同体の在り方を問う** ・周辺文化財と市街地機能とのネットワーク整備 ・沿道景観の整備（住民と共に）	**生活変化と道の変遷からの問いかけ** ・市街地の現状の魅力を活かした整備 ・都市型景観・人・生活に密着した整備
	例：宮崎市神宮から清武町加納	例：宮崎市花ヶ島	例：清武町IC付近	例：日南市飫肥	
②農地自然地	**農村の今昔を問う** ・里の景観を背景として歴史の道を整備 ・営農者との対話が出来る道づくり	**農の過去否定を問う** ・施工段階であっても遺存文化財の保全計画を提案 ・文化財所有者・改変原因者への啓発	**里の風景との共存を問う** ・里の景観と馴染んだ無理のない段階的整備計画 ・営農者とともに考え、文化財等と生きる快適な環境づくり	**里の風景保全を問う** ・ハゼ木や用水路など、既存農村景観等と道の整備の補完する仕組み ・農地内の沿道景観の整備	**農風景とその価値への問いかけ** ・生産緑地等の豊かな中で水場や木陰など拠点となる魅力繋いでいく ・農村景観と連続性のあるレクリエーション空間整備
	例：北郷町内之田	例：北郷ＩＣ、宮崎市広原	例：清武町IC付近	例：北郷町大藤	
③山地自然地	**林産と自然生態の在り方を問う** ・改変部の起終点を示すなど名残を組み込んだサイン計画 ・利用者と林務者の共存・安全確保	**林産と生態否定を問う** ・遺存文化財の保全を最優先 ・林道等開発計画への早期からの提言	**林産の継続・今後の在り方を問う** ・林道開発計画と歴史の道活用ルート早期からの協議調整、提言	**林産・生態・街の在り方を問う** ・住民と共催する「歴史の道イベント」等を定期化するなど、参加する市民および住民の文化財に対するより一層の保全意識の啓発	**生態と生活・林産の関わりへの問いかけ** ・自然景観の中で眺望点や休憩所など魅力的拠点へ気軽にアクセスネットワーク化 ・ハイキングや環境学習を含む多様性を持ったレクリエーション空間整備
	例：北郷町山仮屋	例：北郷花立、北郷高速道・ＩＣ付近	例：宮崎市九平	例：清武町勢田峠、北郷町山仮屋	

3　整備活用計画

3．1　基本原則

本活用計画の基本原則は、歴史の道・関連文化財について、官（国県市町）民協働の仕組み・連携を前提に、無理をしない（保全度や実状に合わせた段階的）活用整備とし、持続可能で効果的なものとする。

計画では「歴史の道」を屋外実体験できる博物館（フィールドミュージアム）として捉え、道・生活との関わりを通し、自ら考え多様な関係者と共に連動する活用整備を進める。

3．1．1　活用イメージ

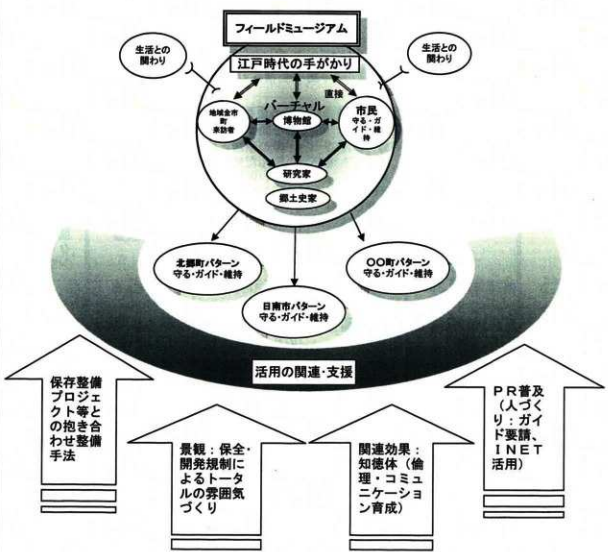

3．1．2 歴史の道の整備方針 ： テーマ「鉄肥・佐土原歴史の道（街道が問う江戸時代）」

基本原則に基づき、活用整備の方針を以下に示す。

1．文化財としての活用整備

① 歴史の道本体としての活用整備
全体の中で勢田峠や山仮屋など本体整備の意義高い部分を整備・指定する
② 関連付けた活用整備
起終点の佐土原・鉄肥城址、清武等の拠点的な整備

2．「街道が問う江戸時代」の仕掛けづくり

① 従来の楽しむだけの整備から、利用者が街道を通して、自ら答えを出すこと（なぞ解き）からまちづくりへの問いかけを行うステージである（開発・地域・街道を通したつながり［広がり］・反省）
② 両拠点城址（吸引力）整備により象徴性が増し、問いかけの整備効果が高まる。
③ ６０ｋｍの変化・身近さ・景観・全線通ることが出来る等の魅力をコンパクトに提供する。（全線通すあるいは入場制限・歩行弱者等に対し、現状でトラブルのない代替路を提供）
④ 道は他領との繋がりがあってはじめて機能し、生活の場から焙り出される性格が見えてくる（農・林・宿などの特徴から比較）

3．歴史の道の景観づくり

① 保全度の高いところを保全整備することに加え、市街地（宮崎市等）の知られていない部分は、街道の中抜け的区間であるが、痕跡の無い部分は、いにしえを想い馳せる区間として重要である。（知らしめる必要性あり：ｅｘ東京の日本橋など）
② 街道の雰囲気（景色造り）のためには、例えば「道の変遷（歩く->馬車->自動車->高速道路）」や「道の改変度（保全度高く－＞改変部（現在））」などの対比（鳥瞰的に）した景観が重要であり、それを通じて自らの現在を再発見できる景観づくりを行う。

4．ネットワーク協働整備

① 計画では、市町の具体的整備にむけて、共通指針（デザイン原則）を策定する。整備にあたっては「関係市町整備活用連絡協議会」等を設立・機能（ネットワーク整備）させることが重要。
② 事業の早期から市民・ＮＰＯ等参画によるワークショップ（協働会議）を立ち上げ、啓発・信頼と合意形成のもと、具体的な遺跡の見せ方・無理なく維持出来るデザインの仕組み等を検討する。

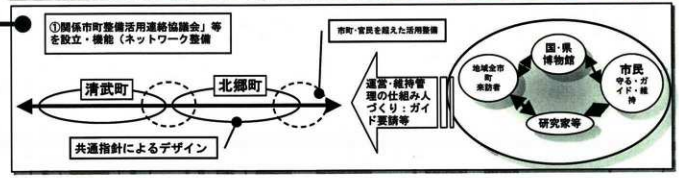

5．魅力拠点資産の掘り起こし

① 巨樹や一里塚等の魅力資産が、わかりにくい状態にある（野尻町：萩之茶屋の一里塚等）これらの魅力資産を積極・効果的（連携等により）に知らしめ、理解・参画の動機付けを行う。
② 生活・動植物のいぶきを感じる景観場面など絵になる場面も上記同様発掘し、利用者に知らしめ提供する。

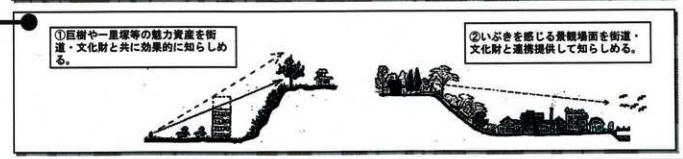

(1) 文化財としての活用整備

① 歴史の道本体としての活用整備

歴史の道の全体の中で、直接の交通遺跡となる「勢田峠や山仮屋」など道本体の整備の意義高い部分を整備・指定し、文化財として「屋外体験・モデル的整備・休息や眺望の場等の整備」を行う。このことにより道本体の価値が高まり、関連文化財との比較による学習拠点として、また地形変化や眺望点の演出と相まって学習・レクリエーションのリズムが出来ることで歴史の道全体の魅力が高まる。

② 関連付けた活用整備

歴史の道の起終点となる「鮫肥城址・佐土原城址」ならびに清武の新町付近など拠点となる文化財等は、資料館機能を持たせるなど歴史学習に効果的であり、定期的なプログラムと合わせて交流の場面としての活用にも期待が出来る。また緊急時の対応や休息等の施設としても整備効果が高く、周辺文化財の情報提供・連携活用に有効である。

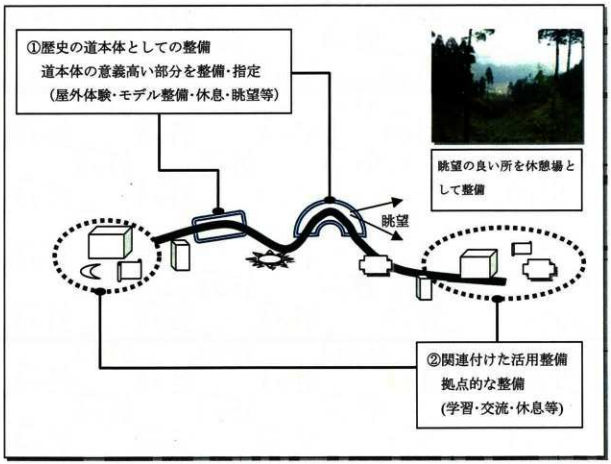

(2) 「街道が問う江戸時代」の仕掛けづくり

① 従来の楽しむだけの整備から、利用者が街道を通して、自ら答えを出すこと（なぞ解き）からまちづくりへの問いかけを行うステージである（開発・地域・街道を通したつながり［広がり］・反省）
② 両拠点城址（吸引力）整備により象徴性が増し、問いかけの整備効果が高まる。
③ ６０ｋｍの変化・身近さ・景観・全線通ることが出来る等の魅力をコンパクトに提供する。（全線通すあるいは入場制限・歩行弱者等に対し、現状でトラブルのない代替路を提供）
④ 道は他領との繋がりがあってはじめて機能し、生活の場から焙り出される性格が見えてくる（農・林・宿などの特徴から比較）

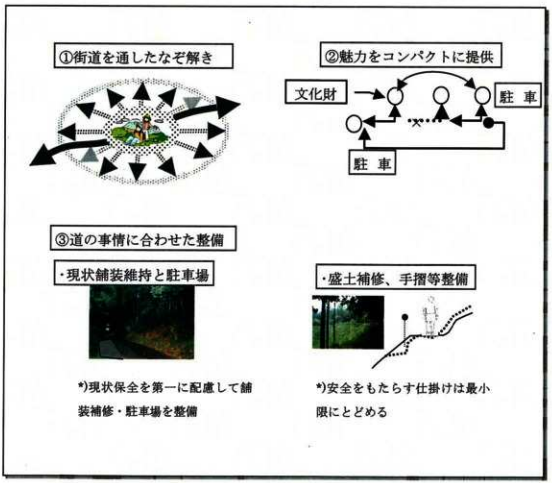

(3) 歴史の道の景観づくり

① 保全度の高いところを先行整備することに加え、市街地（宮崎市等）の知られていない部分は、街道の中抜け的な区間であるが、このような痕跡の無い部分も、いにしえに想いを馳せる区間として重要である。(知らしめる必要性あり：ｅｘ東京の日本橋など)

② 街道の雰囲気（景色造り）のためには、例えば

・道の変遷（歩く→馬車→自動車→高速道路）

・道の改変度（保全度高←→改変部（現在））

などの対比（鳥瞰的に）した景観が重要であり、それを通じて自らの現在を再発見できる景観づくりを行う。

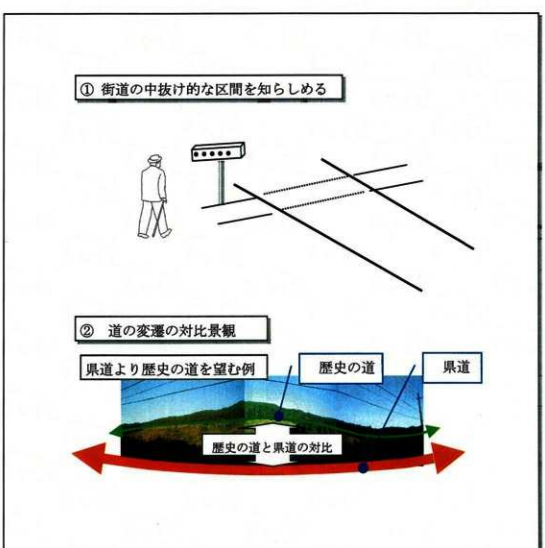

(4) ネットワーク協働整備

① 計画では、市町の具体的整備にむけて、共通指針（デザイン原則）を策定する。整備にあたっては「関係市町整備活用連絡協議会」等を設立・機能（ネットワーク整備）させることが重要。
② 事業の早期から市民・ＮＰＯ等参画によるワークショップ（協働会議）を立ち上げ、啓発・信頼と合意形成のもと、具体的な遺跡の見せ方・無理なく維持出来るデザインの仕組み等を検討する。

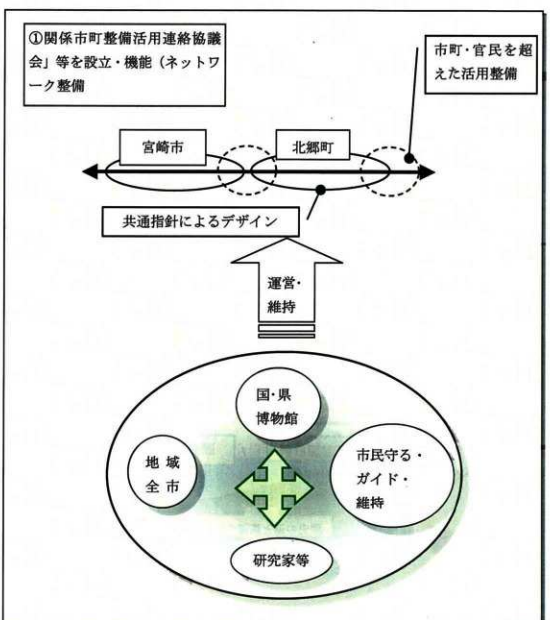

(5) 魅力拠点資産の掘り起こし

① 巨樹や一里塚等の魅力資産が、わかりにくい状態にあり（野尻町：萩之茶屋の一里塚等）、これらの魅力資産を積極・効果的（連携等により）に知らしめ、理解・参画の動機付けを行う。
② 生活・動植物のいぶきを感じる景観場面など絵になる場面も上記同様発掘し、利用者に知らしめ提供する。

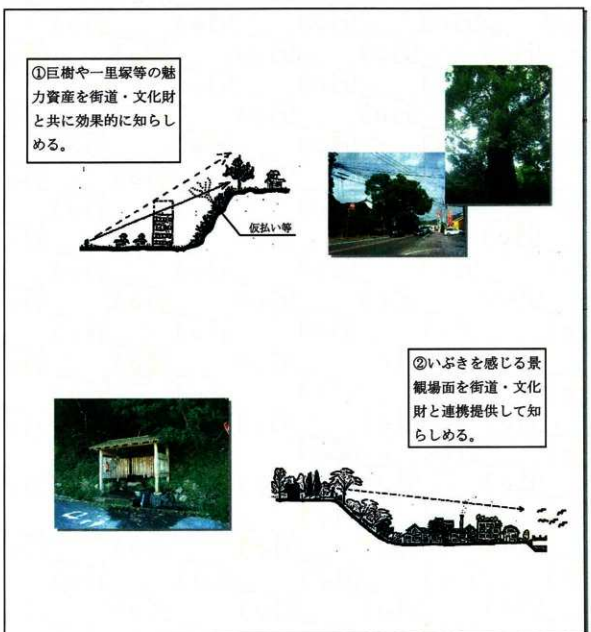

３．１．３　整備活用の統一イメージ

整備活用計画は、来訪者が歴史の道全線から「統一したメッセージを受けとる事が出来るデザイン」が効果的である。以下に整備活用の統一イメージと統一コードデザインを示す。

（１）整備活用の統一イメージ

本活用計画での整備イメージは、拠点・歴史の道・関連文化財について、協働の仕組みと連携し、保全度や実状に合わせた効果効率的なものとする。

①拠点・結節点：活動拠点としての機能と歴史の道への誘導機能を持たせる。眺望点・水場等についても、視界確保や親水機能を持たせるなど積極的に活用する。（官民パートナーシップの啓発・役割分担と連動）
②保全部・関連文化財：保全度の高い「歴史の道そのもの」及び「関連文化財」の指定・保全整備（測量調査含む）を行う。
③改変部：状態に合わせ古道の復元や街道への想いを馳せる学習説明サインを設ける。

①拠点や結節点
資料館・城趾等の情報拠点は、発信・休息・交流・案内・機能および街道結節点から各街道を示す方向にサインを設ける。
また拠点には、地図・説明・ＩＴを活用した（ＱＲコード、携帯利用ＧＰＳなど）学習サインを設ける。（詳細はP95からの付図参照、この案内の為の標識等は重要なので、本歴史の道の特徴を明確にする為の検討を別個にはかる事が必要である）

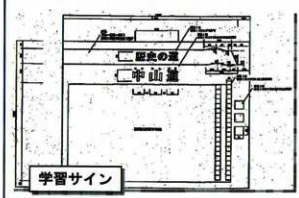

学習サイン

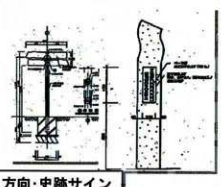
方向･史跡サイン

②保全部・関連文化財の保全
歴史の道から１ｋｍ以内の関連する文化財の復元・保全整備を行い、道から至近都および文化財にサイン等を設置する。

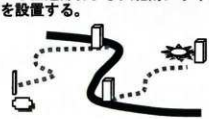
共通デザインの方向サイン

③改変部
歴史の道や遺跡が改変された部分には、遺構の本来の姿の説明サインやその範囲を示す範囲を示し、街道から遺跡の往時に思いを馳せるデザイン演出を行う。

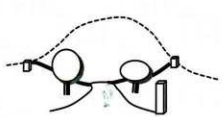

（2）統一コードデザイン

①情景アンケートや色彩調査に基づく基本カラー計画
②史実・郷土素材に基づくサイン・街具・植栽・舗装等
（本県独自デザイン、対候性、情報更新性、周辺環境に配慮）
③実在・不在問わず、遺跡を感じるロマンチックな視点場・空間演出
④ＵＤ（ユニバーサルデザイン）に配慮した触感・アロマスケープ（木の香等）・サウンドスケープ（そよぐ葉音等）・サイン

①基本カラー計画
カラー調査からマンセル色値による最適カラーを選出し施設デザイン

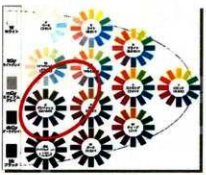

②史実・郷土素材
石段や外構などのデザインは、史実や郷土素材に基づいて整備を行う。史実不明の場合でも、地場産骨材等を活用した舗装を行うなど、郷土デザイン演出

③遺跡を感じさせるロマンチックな空間演出例
消失・不可視状態の遺跡であっても、遺跡前後のサインや、遺跡をイメージさせる視点場の演出整備をする

遺跡をイメージさせるサインと視点場マーキング

④ＵＤに配慮したビジュアル触感・香りスケープ・サウンドスケープ・ＩＴサイン
（携帯電話ＧＰＳ等の活用）

ＩＴサイン

香りの花壇

葉音サウンドスケープ

3. 2 歴史の道 重点ゾーン活用整備方針

・歴史の道の整備モデルと、それぞれの重点整備活用区域の位置を以下に示す。また、現在の行政単位での整備活用の基本方針を、右の表に整理した。

街道整備モデル

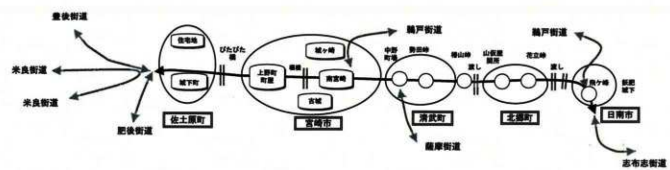

街道整備区間と重点整備活用区域の位置

・それぞれの重点整備活用区間の保全・整備をはかるための基本方針（テーマ）を設定し、整備の具体的構成への便宜をはかった。

・各重点整備活用区域についての整備概要は、以下P56からP91に示し、特に区域についての空間整備においては、拡大地図を表示し、留意すべき事項、検討課題等について示し、整備上の便宜をはかるようにした。

・それぞれの重点整備活用区間について補足すると、場所および土地利用について、例えば「S－1」は「佐土原（頭文字S）の１番目（市街地）の区域」を示し、「M－３」は「宮崎市（頭文字M）の３番目（山地・自然地）の区域」を示している。また市町の区域毎にa）、b）、c）・・と通し記号をつけている。

歴史の道全体における市町別・土地利用別の整備内容の概略

*)太字はテーマ

土地利用		佐土原町(S)		宮崎市(M)		清武町(K)		北郷町(G)		日南市(N)	
		歴史の道	その他文化財	歴史の道	その他文化財	歴史の道	その他文化財	歴史の道	その他文化財	歴史の道	その他文化財
①市街地・町場	テーマ基本方針	**拠点活用・街道の比較** ・城下町と資料館・城址整備と整合し、豊後・米良・肥後街道の結節点という拠点性を活かす	**「飫肥佐土原歴史の道」の拠点機能** ・佐土原城跡、佐土原城大手門跡、商家資料館と水路等の連携整備	**拠点活用と現代・過去の道の比較** ・改変された道が多いが、その存在を知らしめる。	**学習拠点を繋いで、改変された道等に思いを馳せる** ・資料館、博物館等の学習拠点を活用し、イベント等の動機付け・ガイドの育成	**拠点活用と急激な改変の今後を問う** ・中野の街並みは、建物・道とも改変されている。沿道の小中学校と連携した学習の仕組み	**歴史の道に魅力付け** ・水場や雰囲気を持った施設の修景			**歴史の道の出発拠点の活用と往時の街場を問う** ・伝建群の街並みや飫肥城周辺の修景により統一景観を醸している。より一層の修景統一と連携整備	・**歴史の道と核施設により多くの魅力ある文化財をアピールする。**
	場所	S－1 a)佐土原城大手門前 b)野久尾周辺	同左	M－1 a)蓮ヶ池資料館周辺 b)神宮周辺 c)橘橋周辺	同左 ・蓮ヶ池歴史資料館、県総合博物館等	K－1 a)加納周辺	・同左（長屋門、オンソジの井泉）			N－1 a)飫肥城大手門前	同左周辺
	指定	道の県指定	佐土原城跡(県指定)、商家資料館と水路(町)							歴史の道の国指定	飫肥城跡・伊東部・振徳堂（市）等
	整備内容	①城址・結節点等の方向・学習サイン ②改変部の学習サイン ③関連文化財の保全 ④資料館の連携活用	・同左誘導サイン イベント等の追加、定例化	①拠点対象・結節点等の方向、学習、誘導、説明サイン 歴史の道ルー ②ト・改変部学習サイン 関連文化財の ③保全	・同左の誘導サイン ・歴史の道と連携した学習会等の開催・継続	①結節点等の方向・学習サイン ②改変部の説明サイン ③関連文化財の保全	・同左（誘導サイン） ・長屋門、井泉にアプローチ整備等			① 石畳補装 ② 城址・結節点等の方向・学習サイン ③ 関連文化財の保全	・同左の誘導サイン ・歴史の道と連携した学習会等の開催・継続
②農地・自然地	テーマ基本方針					**資料館と里の風景を味わう** ・周辺は江戸時代以前の遺跡が集中しており、資料館を学習の核とし、文化財と関連づけた整備	・資料館を学習の核とし、文化財と関連づけた整備	**渡しと里の広がりに思いを馳せる** ・広渡川沿いの農地部の歴史の道は改変されているが、平坦部が続き、周辺景観の広がりを持つ景観保存整備と改変部の往時を想い馳せる仕組み			
	場所					K－2 b)中野及び上倹の渡し付近	・同左の中野周辺（安井息軒旧宅、中野の清武地頭所跡、きよたけ歴史館等）	G－2 a)立野の渡し b)大藤の渡し			
	指定						安井息軒旧宅（国）				
	整備内容					①学習サイン ②関連文化財の保全 ③歴史の道ルートサイン	・同左（誘導サイン） ・資料館での交流イベントや「歩こう会」による起終点機能充実	① 学習サイン ② 関連文化財の保全 ③ 歴史の道ルートサイン			
③山地・自然地	テーマ基本方針			**歴史の道の往時を感じる峠のステージ** ・勢田峠から椿山は交通遺跡・眺望点・水場が点在し、歴史の道の保全度も高い。これらを有機的に繋げて活用整備する。	・道の勾配や景色変化、水場等を楽しむ	**歴史の道の往時を感じる峠のステージ** ・勢田峠は、保全度高く、適度な道路勾配と豊かな山林に抱かれた空間を活かし最小限の整備にて、安全な利用しやすい道とする。		**今生の別れにひたり時空に問いかける関所** ・花立から山仮屋部分は、保全度が最も高く、眺望点や適度な勾配と江戸以前の交通遺跡も点在している。	・関所や巨木の魅力を引き出し、連携整備する。 ・良好な視点場を活かす。	**歴史の道の最初の惜別と里山を感じる峠路** ・城下町から飛峰の山地部には、鵜戸街道の結節点があり、遺跡も近接している。	・町場と里地の変化や街道の分岐を効果的に演出する。
	場所			M－3 d)勢田峠 e)椿山	・椿山周辺（双石山等）	K－3 c)勢田峠		G－3 c)山仮屋周辺 d)花立周辺	同左	N－3 b)飛ヶ峰周辺	同左周辺
	指定			勢田峠の国指定	双石山（国）	勢田峠の国指定		歴史の道の国指定	山仮屋の関所跡（町→国指定へ）	歴史の道の国指定	中ノ尾供養碑（国）
	整備内容			①崩落部等の盛土補修 ②排水施設 ③文化財位置・学習サイン	・同左（誘導サイン） ・学習会イベント等による誘客	①崩落部等の盛土補修 ②排水施設 ③文化財位置・学習サイン		①崩落部等の盛土補修 ②排水施設 ③文化財位置・学習サイン ④駐車場・休憩施設	・同左（誘導サイン） ・視点場の刈払い ・学習会イベント等による誘客	①結節点等の方向・学習サイン ②改変部の説明サイン ③関連文化財の保全	・同左（誘導サイン） ・視点場の刈払い ・学習会イベント等による誘客
特色		・街道の結節点となる城下まち ・資料館活用 ・平坦な市街地景観		・町場市街地の名残と鏡洲の山地景観を持つ。 ・資料館等の活用		・町場にまとまった遺跡と峠の魅力を持つ。 ・資料館の活用		・高い保全度と点在する遺跡 ・変化する勾配や良好な眺望点を持つ。		・統一感のある城下町景観と街道の結節点を有する。 ・資料館や協働保全の仕組みを持つ。	

歴史の道　地形イメージ図

3. 2. 2 関係市町別活用整備方針

以下に関係市町別の歴史の道整備にむけた活用方針を示す。
（分類や場所はP53～54「歴史の道　重点ゾーン活用整備方針」を参照）

（1）佐土原町

場所　S－1　a）佐土原大手門前、b）野久尾周辺

分類：市街地・町場

ア）歴史の道

○ テーマ基本方針

「拠点活用と現代・過去の道の比較」

・城下町のイメージと資料館・城址整備と整合・全体性を演出し、豊後・米良・肥後街道の結節点という拠点性を活かした歴史学習機会を提供する。

・野久尾周辺のゴルフ場・住宅地開発などの周辺環境（景観）の改変部は、誘導された歴史の道のステージから過去・現在を比較して、自らの行動を再考する場を提供する。

○ 指定

歴史の道について、新たに国指定を受ける。

○ 整備内容

① 城趾・結節点等の方向・学習サイン

城址・資料館等の拠点に各街道への方向サインを設け、併設した学習サインとともに来訪者を誘導する。

② 改変部の学習サイン

歴史の道の雰囲気が改変されているところには、往時の様子や謂れを記した学習サインを設け、改変部との比較学習に供する。

イ）その他文化財

○ テーマ基本方針

「飫肥・佐土原歴史の道」の拠点機能

・佐土原城跡、佐土原城大手門跡、商家資料館と水路等の連携整備

○ 指定

佐土原城跡（県指定）、商家資料館と水路（町）

○ 整備内容

③ 関連文化財の保全

歴史の道に関連する文化財およびアプローチ部(宝塔山西部・野久尾住宅裏手部分など)について、崩落防止・足元確保のための排水施設・法面保護、取り付け道路を整備する。

④ 資料館の連携活用

資料館へのアプローチ部にその誘導のための方向サインや資料館紹介を含めた学習サインを設ける。

また、歴史の道に関わるイベント等について、これまでの実績に加え、追加・定例化して歴史の道と資料館を連携活用し、歴史学習初心者からベテランリピーターまでの入込みに誘致する。

佐土原町
S-1-a　佐土原城大手門前
整備テーマ：拠点活用と街道の比較

①城趾・結節点の方向、学習サイン
②改変部の説明サイン
③関連文化財の保全
④資料館の連携活用

整備位置図

③関連文化財の保全

・排水施設　200m
・取付道路　50m
・法面保護　600㎡

①歴史の道の雰囲気を残す結節点等の方向、学習サイン

・学習サイン２基
・方向サイン２基

①城趾・結節点の方向、学習サイン
④資料館の連携活用

・学習サイン１基
・方向サイン２基

①城趾・結節点の方向、学習サイン

・学習サイン１基
・方向サイン１基

遺跡凡例	
交通遺跡	
江戸時代以前の遺跡	
江戸時代以前の交通遺跡	
上記以外の遺跡	

	歴史の道ルート
	整備ゾーン
	整備位置

佐土原町
S-1-b　野久尾周辺
整備テーマ：宅地開発等と街道の比較

①城趾・結節点の方向、学習サイン
②改変部の説明サイン
③関連文化財の保全
④資料館の連携活用

整備位置図

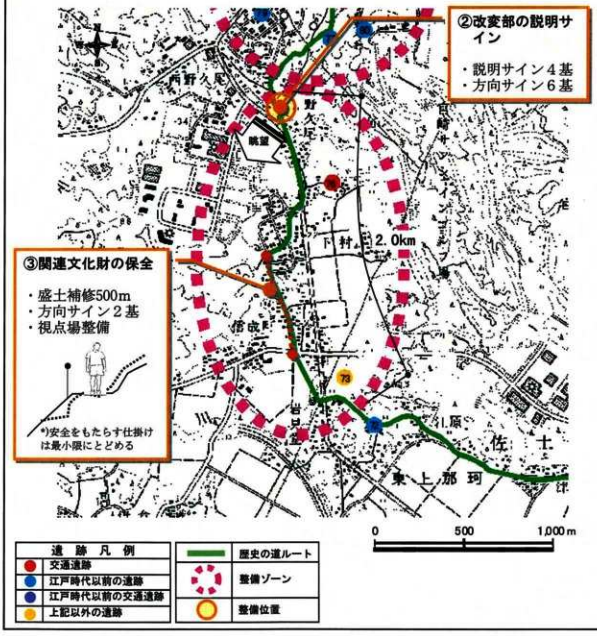

(2) 宮崎市

場所：M－1　a) 蓮ヶ池資料館周辺 b) 神宮周辺 c) 橋橋周辺

分類：市街地・町場

ア) 歴史の道

○ テーマ基本方針

「拠点活用と現代・過去の道の比較」

・本ゾーンには、点在する文化財に加え、県総合博物館・資料館等の収蔵・学習の拠点が多く分布しており、歴史の道と関係させることで、学習効果を高める。

・また国道１０号線に沿って位置する本ゾーンの歴史の道は、バイパス道路や、市街地開発等により改変された道が多いが、点在する文化財や残された道を連携・演出し、その存在を知らしめ、現代・過去の道の比較を通して、自らの存在の再考の場としたい。

○ 指定

新たな指定はなし

○ 整備内容

① 拠点対象・結節点等の方向、学習、誘導、説明サイン

博物館・資料館への誘導や新旧道路の結節点に学習・誘導等のサインを設け、拠点活用・道の比較学習に供する。

② 歴史の道ルート・改変部学習サイン

特に多い結節点等（新旧道路や資料館、鵜戸街道等との辻）について、ルート方向サインや学習サインを設ける。

③ 関連文化財の保全

関連文化財が歴史の道から孤立し、近づくこともままならないところについて、進入する道路部の整備を行う。

イ) その他文化財（分類：市街地・町場、場所 S－1　佐土原大手門前　）

○ テーマ基本方針

「学習拠点を繋いで、改変された道等に思いを馳せる」

・資料館、博物館等の学習拠点を活用し、イベント等の動機付け・ガイドの育成

○ 指定

なし

○ 整備内容

③ 関連文化財の保全

関連文化財が歴史の道から孤立し、近づくこともままならないとこ

ろについて、進入する道路部の整備を行う。

また資料館等と歴史の道との連携したイベント・学習会等の開催・継続が重要である。

場所：M－３　d）勢田峠　e）椿山

分類：山地・自然地

ア）歴史の道

○ テーマ基本方針

「歴史の道の往時を感じる峠のステージ」

・勢田峠から椿山は交通遺跡・眺望点・水場が点在し、歴史の道の保全度も高い。これらを道の小拠点として、全体性と史実に基づいた「往時を感じる峠のステージ」イメージ演出し、有機的に繋げて活用整備する。

○ 指定

勢田峠の国指定

○ 整備内容

① 崩落部等の盛土補

文化財破壊の恐れがあり、通行困難な道の崩落部について、周りの環境に配慮し自然素材（土舗装・郷土石積等）による路面・法面盛土等補修を行う。

② 排水施設

雨水等により歩行・通行困難な表層侵食部分について、景観を損ねない配慮を持って排水施設（側溝や地下暗渠排水等）を設ける。

イ）その他文化財

○ テーマ基本方針

「道の勾配や景色変化、水場等を楽しむ」

○ 指定

双石山（国）

○ 整備内容

③ 文化財位置・学習サイン

歴史の道から見通すことが出来ない文化財や、水場などの魅力の場への誘導・学習サインを設ける。また学習会イベント等による誘客への掲示更新可能なデザインのサインとする。

宮崎市
M-1-a　蓮ヶ池資料館周辺
整備テーマ：拠点活用と現代・過去の道の比較

①拠点対象・結節点等の方向、誘導サイン
②歴史の道ルートサイン
③関連文化財の保全

整備位置図

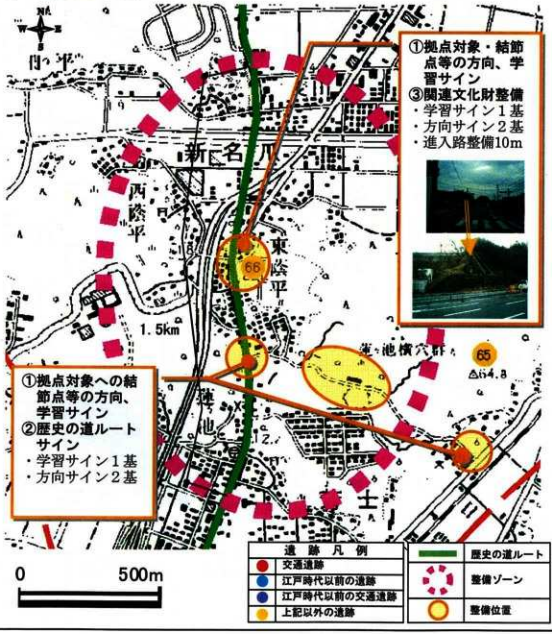

宮崎市
M-1-b　神宮周辺
整備テーマ：拠点活用と現代・過去の道の比較

①拠点対象・結節点等の方向、学習、誘導サイン
②歴史の道ルートサイン
③関連文化財の保全

整備位置図

宮崎市
M-1-c　橘橋周辺
整備テーマ：拠点活用と現代・過去の道の比較

①拠点対象への誘導サイン
②歴史の道ルートサイン
③関連文化財の保全

整備位置図

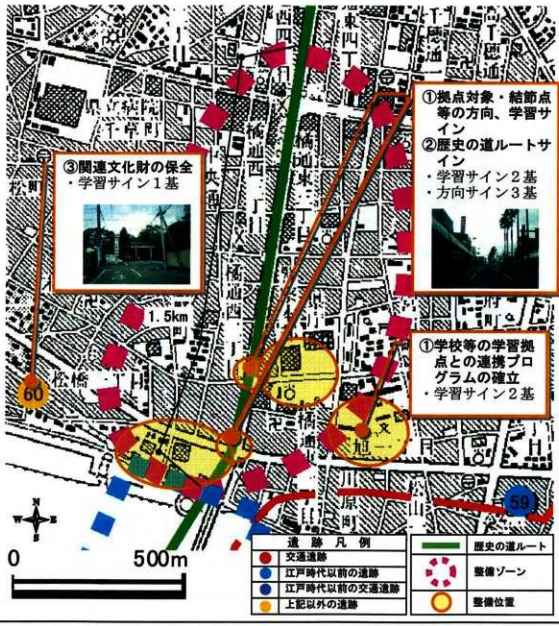

宮崎市
M-1-c　橘橋周辺
整備テーマ：拠点活用と現代・過去の道の比較

①結節点の方向、学習サイン
②改変部の説明サイン

整備位置図

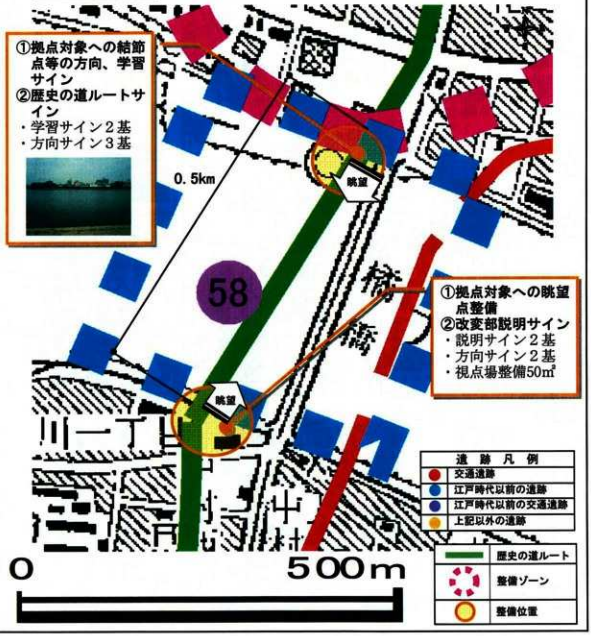

宮崎市
M-1-c　橘橋周辺
整備テーマ：拠点活用と現代・過去の道の比較

①結節点の方向、学習サイン
②改変部の学習サイン

整備位置図

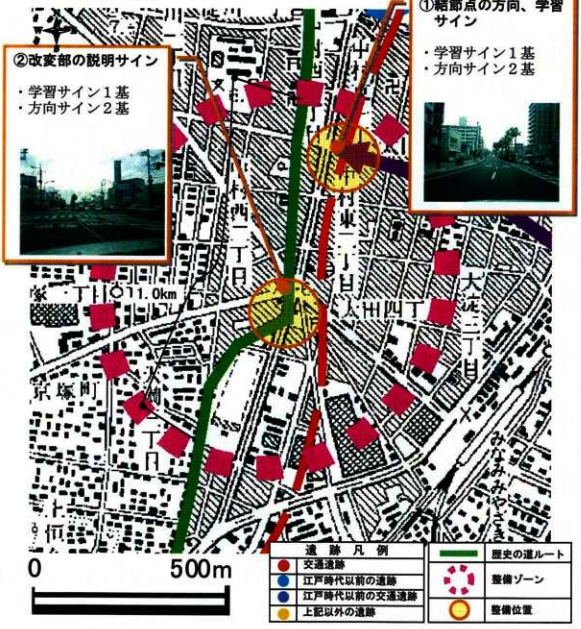

宮崎市
M-3-e　椎山
整備テーマ：歴史の道の往時を感じる峠のステージ

①崩落部等の盛土補修
②排水施設
③文化財位置・学習サイン

整備位置図

(3) 清武町

場所：K－1　a）加納周辺

分類：市街地・町場

ア）歴史の道

○ テーマ基本方針

「拠点活用と急激な改変の今後を問う」

・本地区の歴史の道の街なみ（加納・中野等）は、住宅団地、農地等の開発の進み、建物・道とも改変されている。急激な改変の中で、特に改変部のサインを整備することで、今後を再考するとともに、沿道の小中学校やボランティアと連携した学習イベントやカリキュラムの仕組み・組織を構築する。

・また改変により文化財が発見されたときは、上記の組織とともに速やかに開発者に進言できる体制が重要である。

○ 指定

新たな指定はなし

○ 整備内容

① 結節点等の方向・学習サイン

辻や結節点等に道の方向や道の謂れを記した学習サインを設置。

② 改変部の学習サイン

改変部の辻や結節点に消滅した道・文化財の学習サインを設置。

イ）その他文化財　（長屋門、オンソジの井泉）

○ テーマ基本方針

「歴史の道に魅力付け」

・現在は、歴史の道から切り離されている水場や雰囲気を持った施設について、全体の雰囲気（水場の緑や木陰、水路、延段アプローチなど）に配慮した修景を行う。

○ 指定

なし

○ 整備内容

③ 関連文化財の保全

長屋門、井泉にアプローチ整備等修景整備、そこまでの誘導サイン

場所：K－２　b）中野及び上使の渡し付近

分類：農地・自然地

ア）歴史の道

○ テーマ基本方針

「資料館と里の風景を味わう」

・周辺は河川の広がりや商家街のなごりなど旧街道のイメージを持ち、江戸時代以前の遺跡が集中している。これらを歴史景観に配慮した修景や電柱等の街具デザインを行う。

・また資料館を学習の核とし、文化財と関連づけた情報提供やイベントの中心の場として活用する。

○ 指定

なし

○ 整備内容

① 学習サイン

② 関連文化財の保全

③ 歴史の道ルートサイン

イ）その他文化財　中野周辺

（安井息軒旧宅、中野の清武地頭所跡、きよたけ歴史館等）

○ テーマ基本方針

「資料館を学習の核とし、文化財と関連づけた整備」

○ 指定

安井息軒旧宅（国）

○ 整備内容

・同左（誘導サイン）

・資料館での交流イベントや「歩こう会」による起終点機能充実

場所：K－３　c）勢田峠

分類：山地・自然地

ア）歴史の道

○ テーマ基本方針

「歴史の道の往時を感じる峠のステージ」

・勢田峠は、保全度高く、適度な道路勾配と

豊かな山林に抱かれた空間を活かし最小限の整備にて、安全な利用しやすい道とする。

・補修等は、危険な箇所に限定し、極力周辺景観を損ねない控えめな整備（自然素材を主として違和感の無いもの）とする。

○ 指定

勢田峠の国指定

○ 整備内容

① 崩落部等の盛土補修

通行危険箇所に限定した控えめな補修とする。

② 排水施設

侵食防止程度の排水・暗渠排水を設ける。

③ 文化財位置・学習サイン

道の謂れや文化財位置を示した学習サインを設ける。

清武町
K-1-a　加納周辺
整備テーマ：拠点活用と急激な改変の今後を問う

①結節点等の方向、学習サイン
②改変部の学習サイン
③関連文化財の保全

整備位置図

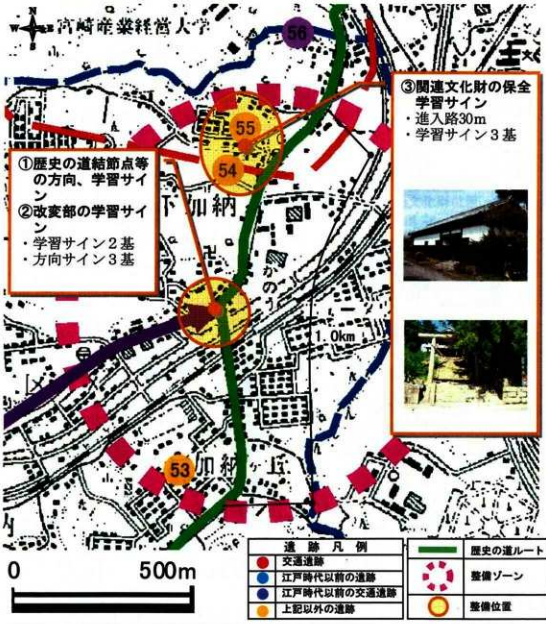

清武町
K-2-b　中野及び上使の渡し付近
整備テーマ：資料館学習と里の風景を味わう

①学習拠点対象・結節点等の方向、学習サイン
②改変部の学習サイン
③関連文化財の保全
・拠点対象への眺望点整備等

整備位置図

清武町・宮崎市
k-3-c・M-3-d　勢田峠
整備テーマ：歴史の道の往時を感じる峠のステージ

①崩落部等の盛土補修
②排水施設
③文化財位置・学習サイン

整備位置図

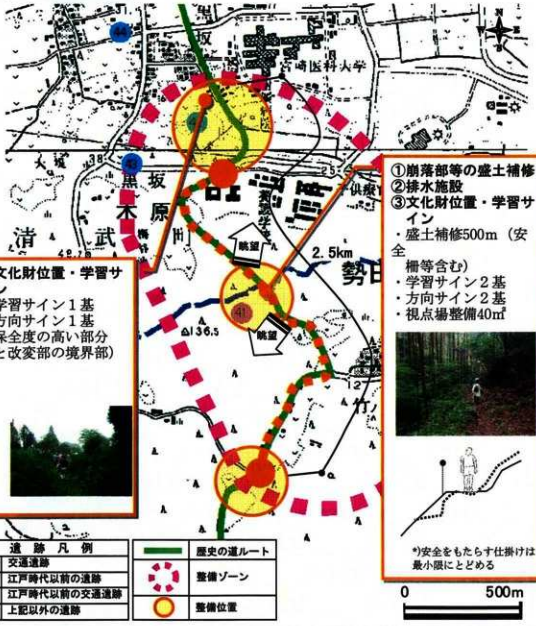

(4) 北郷町

場所：G－2　a）立野の渡し、b）大藤の渡し

分類：農地・自然地

ア）歴史の道

○ テーマ基本方針

「渡しと郷（さと）の広がりに想いを馳せる」

・広渡川沿いの農地部の歴史の道は、県道等に代替改変されている。また高速道路インターチェンジも近接に計画されており、歴史の道イメージへの影響が心配される。

このような中現在の景観は、広渡川を中心に平坦部が続き、適度な里の景観の広がりとまとまりを持っている。基本方針今後の関連開発計画や林業関係者との調整を図り、これらの景観保育整備と改変部の往時を想い馳せる仕組みを主景観として効果的に演出する。

○ 整備内容

① 学習サイン

渡しの両岸辻部分に、渡しの謂れや規模等を記した学習サインを設ける。

② 関連文化財の保全

渡しの史実を詳細調査し、着き場の復元や当時のルートをイメージ出来る道標・杭の跡等を整備する。

③ 歴史の道ルートサイン

歴史の道の全線ルートと本渡しの位置関係を示したもの及び、ルートの方向サインを設ける。

場所：G－3　c）山仮屋周辺　d）花立周辺

分類：山地・自然地

ア）歴史の道

○ テーマ基本方針

「今生の別れにひたり時空に問いかける関所」

・花立から山仮屋部分は、保全度が最も高く、眺望点や適度な勾配と江戸以前の交通遺跡も点在している。

○ 指定

歴史の道として、国指定を受ける。

○ 整備内容

① 崩落部等の盛土補修

② 排水施設
③ 文化財位置・学習サイン
④ 駐車場・休憩施設

イ）その他文化財

○ テーマ基本方針
関所や巨木の魅力を引き出し、連携整備する。
良好な視点場を活かす。

○ 指定
山仮屋の関所跡（町指定から国指定への保存水準の強化）

○ 整備内容
・同左（誘導サイン）
・視点場の刈払い
・学習会イベント等による誘客

北郷町
G-3-c　山仮屋周辺
整備テーマ：今生の別れにひたり時空に問いかける関所

①崩落部等の盛土補修
②排水施設
③文化財位置・学習サイン
④駐車場・休憩施設

整備位置図

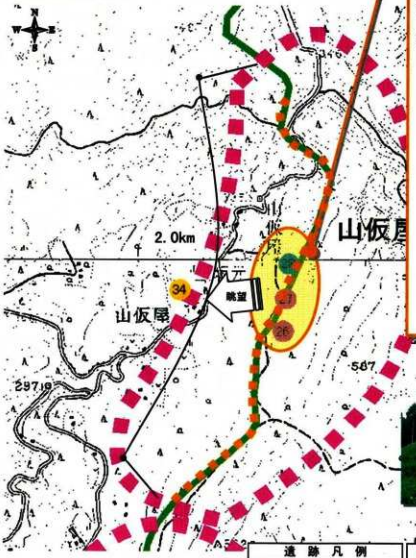

①崩落部等の盛土補修
②排水施設
③文化財位置・学習サイン
④駐車場・休憩施設
・盛土補修2,000m
・学習サイン５基
・方向サイン８基
・駐車場および視点場整備100㎡

*)安全をもたらす仕掛けは最小限にとどめる

遺跡凡例	
交通遺跡	
江戸時代以前の遺跡	
江戸時代以前の交通遺跡	
上記以外の遺跡	

	歴史の道ルート
	整備ゾーン
	整備位置

北郷町
G-3-d　花立周辺
整備テーマ：今生の別れにひたり時空に問いかける関所

①崩落部等の盛土補修
②排水施設
③文化財位置・学習サイン
④駐車場・休憩施設

整備位置図

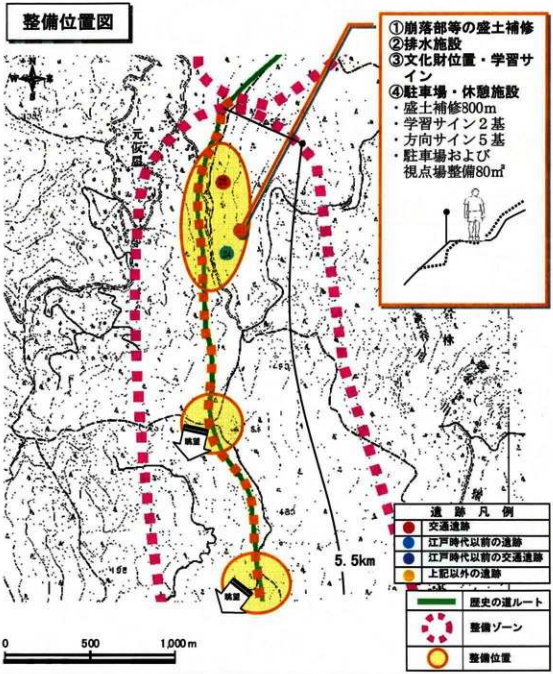

北郷町
G-3-d　花立周辺
整備テーマ：今生の別れにひたり時空に問いかける関所

①崩落部等の盛土補修
②排水施設
③文化財位置・学習サイン
④駐車場・休憩施設
⑤杉林伐採予定部の早期交渉

整備位置図

⑤杉林伐採予定部の早期交渉w=3m・1,000m

①拠点対象への結節点等の方向、学習サイン
②歴史の道ルートサイン
・学習サイン２基
・方向サイン３基

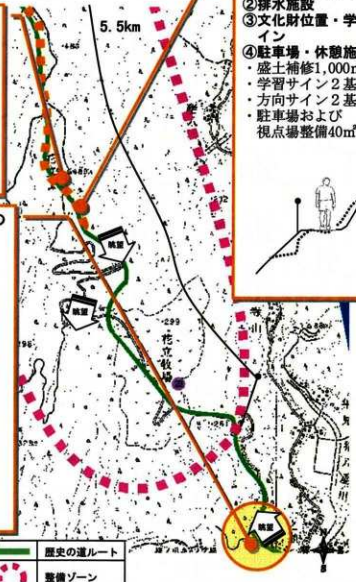

①崩落部等の盛土補修
②排水施設
③文化財位置・学習サイン
④駐車場・休憩施設
・盛土補修1,000m
・学習サイン２基
・方向サイン２基
・駐車場および視点場整備40㎡

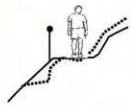

道跡凡例	
交通道跡	歴史の道ルート
江戸時代以前の道跡	整備ゾーン
江戸時代以前の交通道跡	整備位置
上記以外の道跡	

北郷町
G-2-a　立野の渡し
整備テーマ：渡しと里の広がりに想いを馳せる

①学習サイン
②関連文化財の保全
③歴史の道ルートサイン
・番所跡や謂れを織り込んだ展示

整備位置図

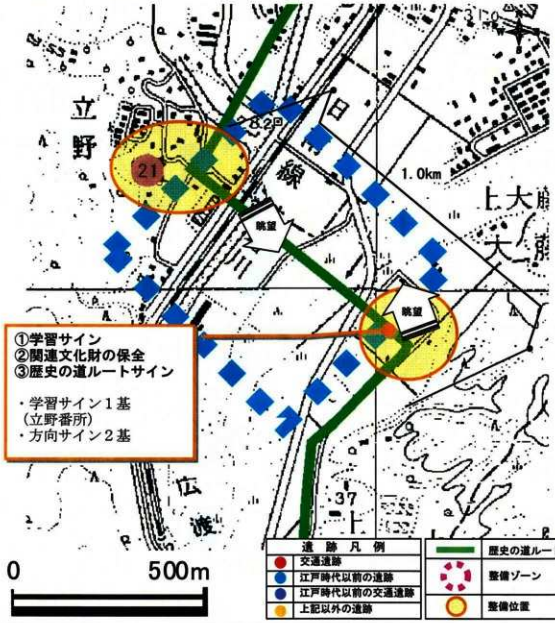

北郷町
G-2-b　大藤の渡し
整備テーマ：渡しと里の広がりに想いを馳せる

①学習サイン
②関連文化財の保全
③歴史の道ルートサイン
・番所跡や謂れを織り込んだ展示

整備位置図

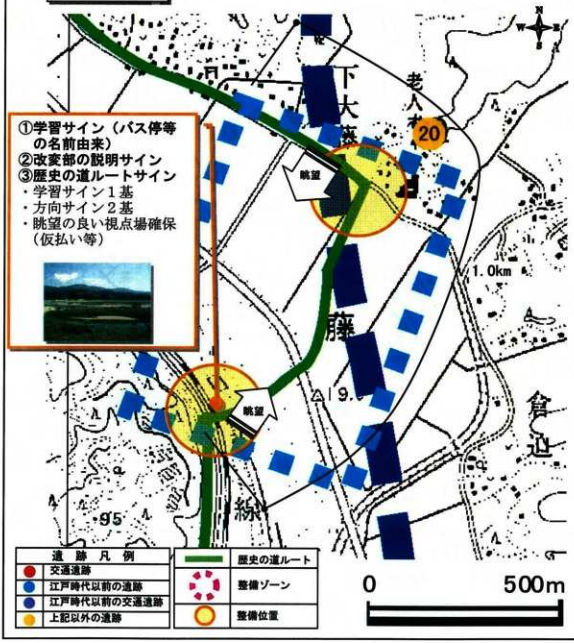

(5) 日南市

場所：N－1　a）飫肥城大手門前

分類：市街地・町場

ア）歴史の道

○ テーマ基本方針

「歴史の道の出発拠点の活用と往時の街場を問う」

・伝建群の街並みや飫肥城周辺の修景により統一景観を醸している。
基本方針は、より一層の修景統一と連携整備を行う。

○ 指定

歴史の道の国指定

○ 整備内容

① 石畳舗装

大手門から駐車場までの区間を史実に基づき、かつ交通に支障のない石畳舗装を施す。

② 城趾・結節点等の方向・学習サイン

③ 関連文化財の保全

イ）その他文化財

○ テーマ基本方針

「歴史の道と核施設により多くの魅力ある文化財をアピールする」

○ 指定

飫肥城跡・伊東邸・振徳堂（市）等

○ 整備内容

・同左の誘導サイン

・歴史の道と連携した学習会等の開催・継続

場所：N－3　b）飛ケ峰周辺

分類：山地・自然地

ア）歴史の道

○ テーマ基本方針

「歴史の道の最初の惜別と里山を感じる岐路」

・下町から飛峰の山地部には、鵜戸街道の結節点があり、遺跡も近接している。
飫肥城主が旅立ち、最初の惜別を感じたであろう道と里山のイメージを控えめな整

備により演出する。

○ 指定

歴史の道の国指定

○ 整備内容

① 結節点等の方向・学習サイン

② 改変部の説明サイン

イ）その他文化財（分類：山地・自然地）

○ テーマ基本方針

町場と里地の変化や街道の分岐を効果的に演出する。

○ 指定

中ノ尾供養碑（国）

○ 整備内容

③ 関連文化財の保全

・同左（誘導サイン）

・視点場の刈払い

・学習会イベント等による誘客

日南市
N-3-b　飛ヶ峯周辺
整備テーマ：歴史の道の最初の惜別と里山を感じる岐路

①結節点等の方向、学習サイン
②改変部の説明サイン
③関連文化財の保全
・各所の道の変遷を比較できるような視点場の見通し確保を含む

整備位置図

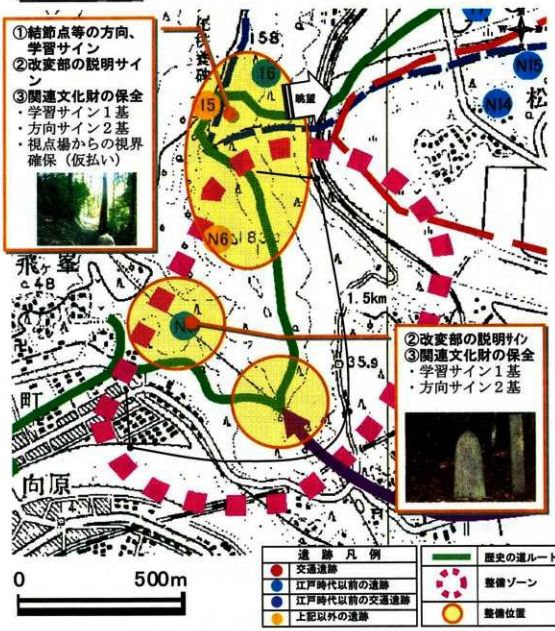

日南市
N-1-a　飫肥城大手門前
整備テーマ：歴史の道の出発拠点の活用と往時の町場を問う

①石畳舗装
②城趾・結節点等の方向、学習サイン
③関連文化財の保全

整備位置図

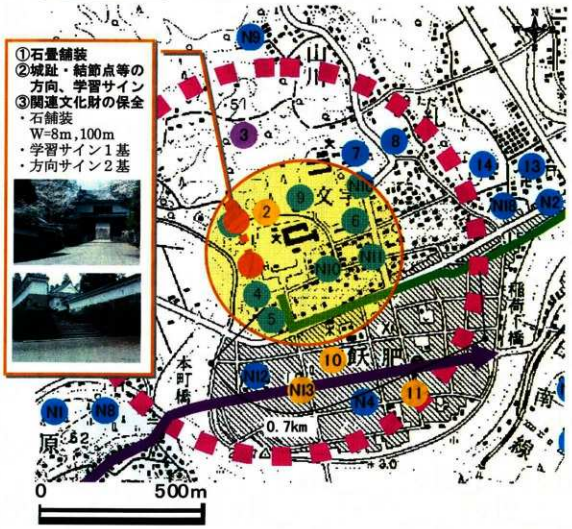

道跡凡例
交通遺跡
江戸時代以前の道跡
江戸時代以前の交通遺跡
上記以外の遺跡

	歴史の道ルート
	整備ゾーン
	整備位置

3.3 段階的整備計画

歴史の道の整備活用を進めるにあたり、まず何より基本テーマに重視している「史実（本物）に基づく、持続可能な協働（問いかけ・啓発）の仕組み」が重要である。

その実現のためには、無理をしない着実な段階的整備計画（プロセスプランニング）が必要であり、以下に示す段階が時限の中で相関しつつ、柔軟かつ確実に進めていくことが必須である。

第一段階：的確な整備ゾーン選定

- 県・市町を核に本計画からブレークダウンした的確な整備活用ゾーンを設定し、事業計画（準備・調査策定・施工・維持改善）を組み立て予算措置を講じる。
- 「糸肥・佐土原歴史の道」の中でも危機的状況にある交通遺跡及び周辺資産（景観等含む）の早期の保護対策最優先や、時代に伴って多様に形を変えながらも共存する部分の熟成的整備の段階も把握する必要がある。
- 学習サイン・ガイドマップ等は、各市町の協力・連携協働の下、短期（概ね１～３年間）間の整備が可能であり、効果も高いと思われる。

第二段階：市民の機運の高まり

- 活用整備計画では、市民の機運が最重要・不可欠となる。計画初期段階から、動機付けのさきがけとなる交流（イベント・ボランティア育成支援・連絡窓口など）が重要であり、これらが整備活用計画と並行する必要がある。
- 上記の形成・成熟を待って、これらをさらに周知徹底し、その効果を確認・発信（社会に知らしめる）ことでその仕組みを維持・改善していくことが重要である。

第三段階：実施整備、段階整備計画

- 上記を踏まえて、史実に基づいた歴史的文化価値の発掘、保護が必要なゾーンについては調査・整備を経て文化財指定申請までの目標を中期（概ね５～10 年間）に設定するものも考えられる。

整備拠点の整備活用実現に向けては、保存整備の内容が総合的で多岐にわたることや、関連整備の調整等を必要とすることなどから、具体的実現に向けては、短期的に取り組むものと長期的に取り組むもの、あるいはその中間的な機関をかけるものの３段階に区分するものとする。

これら３区分の達成目標期間は、短期（概ね初年～３年間に達成）、中期（概ね５～１０年間に達成）、長期（１０年時以降、将来的に達成）とする。

以下に段階的整備活用計画案（工程－１）を示す。

歴史の道段階的整備活用計画（案）スケジュール　（工程－１）

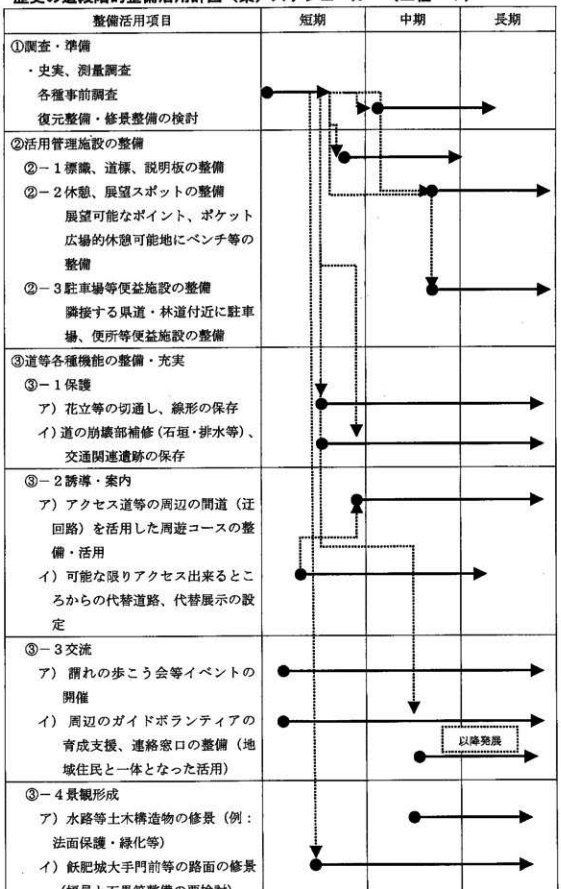

歴史の道段階的整備活用計画（案）（工程－１）スケジュールの解説

① 調査・準備

関連市町の整備活用経緯(P39～40)と歴史の道の新たな整備活用のために「保全を第一とした活用整備」が重要である。

そのためには、整備活用計画の根拠となる「史実の調査・明確化」「歴史の道の現地測量調査」など各種事前調査が肝要であり、危機的状況にある交通遺跡及び周辺資産（景観等含む）の目配り・早期発見や防災保護対策の対処、開発等の地域動向の読み取りが重要である。

さらにその調査段階で「先行整備効果の高い施設（学習サイン等）の効果的配置計画」等についても、計画当初より検討する必要がある。

また史実に基づいた歴史的文化価値の発掘、保護が必要なゾーンについては、調査・整備を経て文化財指定までの期間（５～10年間以上）を要するものも考えられるため、その復元整備・修景整備の検討は、整備のフィードバック（整備状況をチェックしその効果改善計画をたてるなど）を含めた予定期間を見越して計画・準備が必要となる。

② 活用管理施設の整備

②－１ 標識、道標、説明板の整備

標識、道標、説明版等のサインは、上述した「サイン等の効果的配置計画」を踏まえ、関係市町の協働による早期整備により、少額投資であっても、本計画のテーマである「問いかけ・学習」活用効果に期待できる。

②－２ 休憩、展望スポットの整備

休憩機能を持たせるため「ポケット広場的休憩可能地」にベンチ等の整備を行う。

整備にあたっては「江戸時代に想いを馳せる場」など演出効果の高いところや、見晴らしのよい展望可能なポイントな「歩行空間の節目となり、リズムを作り出す」効果を引き出す。

②－３ 駐車場等便益施設の整備

利用者の利便に供するため、隣接する県道・林道付近に駐車場、便所等便益施設を整備する。

整備は、歩行弱者に配慮し文化財へショートカット連絡できる至近位置に設置するが、車椅子利用者等の街道移動が困難な場合は、文化財情報を盛り込んだサイン等で情報提供による代替配慮する。

③ 道等各種機能の整備・充実

③－1 保護

ア）花立等の切通し、線形の保存

特に山林伐採や法面部崩壊、開発による路線改変の恐れのあるところは、先行整備・買収等の緊急措置を講じる。

イ）道の崩壊部補修（石垣・排水等）、交通関連遺跡の保存

歴史の道通行に際し、現在崩壊していることで通行困難な部分や排水不良、交通遺跡本体周辺の崩落部分の補修・保存整備を行う。

③－2 誘導・案内

ア）アクセス道等の周辺の間道（迂回路）を活用した周遊コースの整備・活用

歴史の道ルートへ近づき、効果的に巡るために、周辺の魅力施設と迂回路を繋げた「周遊コース」を設定し、効率的な整備活用に期待する。

イ）可能な限りアクセス出来るところからの代替道路・代替展示の設定

歴史の道は、全線通行可能・文化財展示するのが最終目的であるが、全線完全整備に至るまでの間は、「可能な限り現在の道路を利用してアクセス出来る代替道路」や「学習サイン・模型等による代替展示」を調整する。

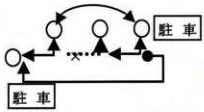

○文化財を含む空間例

③－3 交流

ア）謂れの歩こう会等イベントの開催

歴史の道に興味を持たせるような動機付けとなる「歩こう会」を企画・定例化し、その会に組み込まれた「問いかけ」行動から啓発を目指す。

イ）周辺のガイドボランティアの育成支援、連絡窓口の整備（地域住民と一体となった活用）

上記歩こう会等の企画に際し、これらの活動の核となる「ガイドボランティア」等を育成支援し、周辺住民の協働により持続できる連絡窓口を設ける。

③－４ 景観形成

ア）水路等土木構造物の修景（例：法面保護・緑化等）

①から③までの整備活用項目と連携して、比較的整備費用のかかる土木構造物の修景整備を行う。事前に文化財周辺景観に配慮された構造物はもとより、コンクリート剥き出しの無機質な土木構造物等を立体緑化修景や目隠し的植栽を施すことにより、全体の文化財イメージを醸し出す。

イ）飫肥城大手門前等の路面の修景（幅員と石畳等整備の要検討）

歴史の道の路面（表面）を整備するためには、見かけの文化財らしさをねらった整備ではなく、史実に基づき幅員・路面素材（石舗装など）を調査検討し、現在の利便性に配慮した上で、路面修景をおこなう。

3．4 整備内容の概略

以下に示す整備内容の概略は、P54 の整備位置図に示される整備内容を整理したものである。

主要施設において、整備する内容をわかりやすくする為に数量的に取りまとめている。

[飫肥・佐土原歴史の道における保存整備が望まれる整備内容の概略一覧表]

区間 (記号は P53 参照)	地区名 (整備拠点名)	市町名	距離	効果整備を図る主要施設							
				学習サイン	方向サイン	説明サイン	駐車場・視点場整備（㎡）	盛土補修（㎡）	進入路（m）	その他	既存駐車場あり
S－1 佐土原城大手門前	佐土原城歴史資料館	佐土原町	1.0km	4	5					3	
S－2 佐土原城大手門前	佐土原城歴史資料館	佐土原町	2.0km		8	4	○	500			○
M－1－a 蓮ヶ池資料館周辺	蓮ヶ池資料館	宮崎市	1.5km	2	4				10		○
M－1－b 神宮周辺	県博物館	宮崎市	2.5km	4	5						○
M－1－c 橘橋周辺	県庁	宮崎市	3.0km	9	12	2	50				
K－1 加納周辺	オンソジの井泉	清武町	1.0km	5	3				30		
K－2 中野及び上使橋渡し付近	きよたけ歴史館	清武町	3.0km	4	5		50				○
M－3－e 椎山	椎山森林公園	宮崎市	2.0km	4	4		50	300		1	○
M－3－d K－3－d 勢田峠	勢田峠	宮崎市 清武町	2.5km	3	3		40	500		1	○
G－2－a 立野の渡し	立野	北郷町	1.5km	1	2						
G－2－b 大藤の渡し	大藤	北郷町	1.0km	1	2		○				
G－3－c 山仮屋周辺	山仮屋	北郷町	2.0km	5	8		100	2000		1	
G－3－d 花立周辺	花立	北郷町	5.5km	6	10		120	1800			○
N－1－a 飫肥城大手門前	飫肥城	日南市	1.0km	1	2					1	○
N－3－b 飛ケ峯周辺	飛ケ峯	日南市	1.0km	2	4		○				

＊）詳細は、実施計画・実施設計時により検討する。（整備デザインは、周辺環境・景観を損ねない本県独自のデザインとし、耐候性・情報更新が可能なものとする）

＊）活用整備は、前項「歴史の道段階的整備活用計画（案）スケジュール（工程－1）」に整合させて進める。

4　実現方策

4．1　整備活用の方策

「鉄肥・佐土原歴史の道」は全長６０ｋｍにわたり、往時の面影を残す貴重な箇所や、大きく改変された区間、現在では使われなくなった道、消滅した場所等様々であるが、官民協働の整備活用の仕組み再構築によってその存在が顕在化し、私たちが実際に道に立って問いかけることが「未来に受け継がれる歴史の道」のあるべき姿であると考える。

これまで一部の文化財のように凍結展示や鑑賞のみするものから、いのちある野外博物館として「道」を意識して歩き・触れることが歴史の道活用の第一歩であるといえる。それは先人の歴史文化を歩くことによって共感し、本物の交通遺跡等を通じて、レクリエーション効果や自分を再発見すること、また地域固有の自然・文化などに触れ、新たな道というステージから問いかける場である。

これらのように鉄肥・佐土原歴史の道の多様な活用を促進・実践するためには、ハード整備の前提として、市民との早期の合意の下、管理・運営活用の手法、体制の整備など、ソフト面からの継続的な取り組みが重要である。

以下に整備関係者それぞれの立場からの活用の方策について、今後の望まれる姿を示す。

4．2　地域住民の関わり

地域の人々にとって「歴史の道」が共通の拠り所となり、日常的に歴史の道に向き合い、本音で関わり活用することで、地域に対する愛着や理解を深めることになると思われる。地域住民の関わり方・活用法としては①生涯学習や環境学習などの活用、②レクリエーション等利用保健効果、③日常利用（散策・休憩等）、④地域交流活動などが考えられる。またボランティアガイドなどの活動、地域活動としての清掃などの維持管理や、定期的な催しの企画・運営参加といった、沿道住民としての能動的取り組みが肝要である。

4．2．1　生涯学習

歴史の道を通して地域への愛着が深まり、しいては地域づくりへの積極的参加へとつながる機会づくりが求められる。

活用例
①歴史講座や鉄肥・佐土原歴史の道に関する体験・文化財セミナー、歩こう会等の催し等の定例開催
②遺構調査などを目的とした文化財指導員、ボランティアの養成

4. 2. 2 環境教育

次世代の文化の担い手として郷土史・文化学習や「総合的な学習の時間」における教材や学外レクリエーション活動としての活用が望まれる。

活用例
①ガイドマップ、リーフレット・野外体験学習プログラムの作成
②情報発信（ホームページ、ポスター、パンフレットづくり）活動での活用
③年齢に応じた学習メニューの作成
④指導者を対象とした郷土史講習会
⑤学内外の学習の場へのボランティア・学芸員派遣や、講師データーベース整備
⑥子供ボランティア、歩行ラリー、遠足、自由研究などの活動の場としての活用

4. 2. 3 レクリエーション

遺構や文化にふれるだけでなく、眺望や休憩など、日常的なレクリエーションの場としての機会づくりに期待できる。

活用例
①モデルルート（観光・健康など目的別等）の設定
②巨樹や文化財の魅力マップ・パンフレット等の作成
③鮫肥・佐土原歴史の道イベント、季節のミニコミ誌、ホームページ掲示板紹介

4. 2. 4 催し・交流

催し等を通じた、地域住民や来訪者との交流により、歴史の道が認知され、関わる人たちが増えることで、一層の保全活用が期待される。

活用例
①地元組織、地場産業等との協働によるイベント
②地域独自の景観・料理等の発掘
③イベント時に地元のアーチストや郷土芸能のパフォーマンスによる文化交流

4. 2. 5 管理・運営等活動

交流活動における歴史の道メンテナンスの仕組みや、企画・運営など地域で育てる組織により関わりを能動的・持続的行うこと重要である。

活用例
①地域住民主導・参画による運営・管理活動、人材育成
②地区ごとの管理・運営団体の仕組みとその連携

4.3 来訪者

地域活性化カギとして、すこしでもより多くの来訪者が飫肥・佐土原歴史の道を歩き・触れ機会、訪れることが大切である。そのためには、都市部の人たちを「文化・環境・農村・里山」等の“飫肥・佐土原歴史の道”の魅力を盛りこんだ誘客の仕組みにより、周辺文化財や観光資産とを結びつけた体制づくり等が必要である。

活用例
①全県や九州内での広域及関連ルートの協働イベント設定（目的別・時間別）
②情報の受発信（ホームページ、歴史資料館、交通拠点等関連施設）
③各種サイン整備と連動したパンフレットやガイド等、来訪者のニーズ対応
④飫肥・佐土原歴史の道における関連観光情報の提供、郷土地場産品開発
⑤「飫肥・佐土原歴史の道」愛好会（仮称）組織化、案内等

4.4 情報発信

「飫肥・佐土原歴史の道」の利活用を図るためには、まず飫肥・佐土原歴史の道について地域住民はもとより広く人々に認知してもらうことが、訪れるきっかけをつくることになる。そのため行政と民間（各種団体・企業等）の連携による「飫肥・佐土原歴史の道」の様々な利活用方法の提供や地域の文化の内外への発信など、様々な情報発信が望まれる。

○情報発信	
手段	①情報発信施設（機能）の整備・連携
	②パンフレット、ガイドマップ、ガイドブック等の作成・配布
	③広報誌への掲載
	④新聞、テレビ、ファックス、電話サービスなどによる情報提供
	⑤シンポジウム、講演会、研修、学習会等の開催
	⑥自治体や民間による飫肥･佐土原歴史の道に関するホームページ開設とリンク
	⑦ビデオの作成・貸し出し・公開（図書館、資料館、博物館、小・中・高校等）
発信基地	①・既設または整備予定の歴史資料館、図書館、博物館等
	②鉄道駅、道の駅、観光施設、バスターミナル、観光案内所等
	③地域住民・ボランティア・企業等からなる歴史の道整備・活用に関連組織

4.5 行政と民間のパートナーシップ

歴史の道を舞台として、道及び周辺の整備・活用の前提は、行政はもとより、地域住民主導となることが望ましい。行政と民間がそれぞれの役割を認識し、パートナーシップを形成することが大切である。

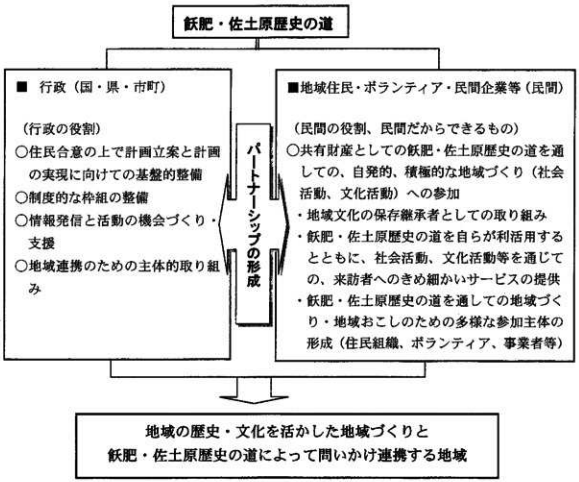

4. 5. 1 行政の役割と取り組み

(1) 基盤的整備

- 鮫肥・佐土原歴史の道の保存・活用のために各種施設等整備（道や交通遺跡等の整備、活用管理施設の整備）
- その他公共事業における鮫肥・佐土原歴史の道の活用（景観保全・修景やネットワーク化への配慮や先導的取り組み）

(2) 制度的な枠組みの整備

- 鮫肥・佐土原歴史の道沿道一帯や周辺文化財の保存や、地域の文化の保存継承のための法令等（文化財指定や歴史的景観の保全条例等）による措置
- 保存や活用に向けての助成、支援
- 保存や活用に向けての啓発

(3) 情報発信と活動の機会づくり、支援

- 鮫肥・佐土原歴史の道の整備・活用や、歴史・文化を活かした地域づくりのための情報提供
- 文化活動や社会活動（生涯学習、ボランティア活動等）の機会づくりと活用支援
- 鮫肥・佐土原歴史の道の整備・活用に取り組む組織の育成支援、活動支援と活用

(4) 地域連携のための主体的取り組み

・飫肥・佐土原歴史の道を介した地域連携のための地域住民や活動組織等の交流の機会づくり

4. 5. 2 民間の役割と取り組み

(1) 地域文化の保存継承者としての取り組み

・歴史の道や周辺文化財の保存活動等への参加や、歴史の道と一体となった歴史的・文化的景観や自然景観の保全・修景への配慮や取り組み

・生涯学習等を通しての飫肥・佐土原歴史の道や地域の歴史・文化の理解と継承

(2) 飫肥・佐土原歴史の道の利用者かつ来訪者受け入れ側としての役割

・地域に根ざした産業活動による文化の担い手としての地場産業や商店街、観光の活性化

・歴史を活かした地域づくりに連動する産業振興

・ボランティア活動等による来訪者へのきめ細かいサービスの提供

(3) 地域づくり・地域興しのための組織化等

・地域づくりのための飫肥・佐土原歴史の道の整備・活用に関する自主的活動や団体の組織化

4. 5. 3 行政と民間共同での取り組み

(1) 地域の歴史を活かした地域づくり

・歴史的資産を活かした地域づくり

・歴史体験の場づくりやソフト事業の展開による地域活性化

(2) 相互の情報交換

・地域づくりにおけるワークショップの導入などによる相互の役割の認識と活動の相互援助

・歴史の道保存回答の組織化による活用の企画

4. 5. 4 行政間の連携と役割

(1) 行政間の連携

歴史の道の整備と活用は、歴史の道を軸として点的、線的なものから、面的な事業に発展する可能性を有しており、歴史の道の整備・活用を地域づくりの一環として捉えた場合、県及び各市町村の行政間の総合協力や連携が重要となり、また文化財行政の枠を越えた行政間の連携が重要となる。この場合、県が総括的な調整を行い、各市町村との連携を図っていく必要がある。

(2) 県の役割

宮崎県は、歴史の道の整備・活用に関する総合的な施策を講じ、市町間を介した連携を支援するための情報の集約、提供など、広域的観点からの連携支援を行うものとする。また市町や地域住民等に対して、歴史の道の整備・活用のための

基本的方向性を示し、意識の啓発や自主的な取り組みを支援するための措置を積極的に講じるものとする。

(3) 市町の役割

市町は、県の講じる施策への協力を図りながら地域の歴史の道及び沿道の文化財等諸資源の特性と実情に応じた歴史の道の整備・活用のための施策を策定し、実施する。特に市町は地域に密着した公共団体としてそれぞれの地域の自然条件、社会条件あるいは経済事情等を配慮しながら地域住民等の合意形成や活動に支援を行うものとする。

4.6 事業手法の検討

ここでは、各省庁において行われている文化財を活かした地域づくりに関する事業を取り上げた。これら各種事業を有効に活用して、各市町村が飯肥・佐土原歴史の道の整備・活用に向けて積極的に取り組むことが望まれる。

《文化財としての価値を有する「道」及びその沿道に残る交通遺跡の整備》

歴史の道整備活用推進事業＜文化庁文化財部記念物課＞1996年度創設

（概要）古道・運河等とそれに沿う地域の残されている歴史的遺産を、周辺環境を含めて総合的・体系的に調査し、活用・機能させるための計画を策定し保存整備を図る事業への補助。

（要件）①総合計画事業：原則として江戸時代以前の道及び関連遺跡の調査、歴史の道を軸とした整備・活用計画の策定等、②整備事業：道の補修、石畳、雁木等の構造の復元整備及び調査、本陣、茶屋等関連遺跡の復元整備、情報発信施設等の建設整備、休憩施設等の整備。

（内容）調査経費、計画策定経費、普及事業経費、報告書作成経費、建設設備工事経費、防災施設工事経費等に対し1/2の補助を行う。

《歴史の道の活用》

“歩き・み・ふれる歴史の道”事業（文化財部記念物課）1993年創設

（概要）全国各地に残る古道を歩き、周辺の史跡等文化財に触れる事業への後援。

《歴史的・文化的価値を有する地区の歴史的幹線道の整備》

歴史国道整備事業（国土交通省道路局国道課）1995年創設

（概要）歴史的・文化的価値を有する道路及びその沿道の施設等の整備、保存、顕彰及び活用を促進し、もって個性と魅力ある地域づくりを支援する。

（要件）古来より広域的な幹線道路として利用され、結果、道路又は町並み・史跡等に歴史的・文化的な価値を有する地区。

（内容）道路管理者は、沿道市町村等と整備の推進協議会を設置し整備方針を策定する。選定後推進委員会は整備計画を策定し、国土交通省は、道路事業を重点的に実施し、対象地区の整備を行う。

《歴史の道と周辺文化財等を結ぶ歩行者道等の整備》

ウォーキング・トレイル事業（国土交通省道路局地方道・環境課）1996年度創設

（概要）国民の歩くニーズに応え、歩くことを通じた健康、福祉活動を支援し、魅力ある地域づくりを図るため、質の高い歩行者空間を形成する。

（要件）＜計画の策定＞1．ネットワーク計画（既存の観光施設等を連絡し、公園や河川敷等を利用し自動車交通と分離し、アクセスしやすいもの）、2．施設整備計画、3．活用計画＜対象事業＞1．歩行者専用道、歩道、歩者共存道、2．休憩施設、3．案内標識等＜補助率＞1/2

その他関連事業を以下に列記する。

《沿道等の休憩施設・サイン等》

- **道の駅整備事業（国土交通省：1993年度創設）**
- **長距離自然歩道等利用拠点整備事業・長距離自然歩道再整備事業（環境省自然環境局自然環境整備課）**

《指定文化財の保存整備・活用に必要な施設整備等》

- **史跡等購入事業・史跡等保存整備（文化庁文化財部一般）**

《街並みの保存整備、歴史・文化などの個性を活かしたまちづくり等》

- **重要伝統的建造物群保存地区保存事業（文化庁文化財部：1979年度創設）**
- **まちづくり総合支援事業**
  （国土交通省都市・地域整備局まちづくり推進課：2000年創設）

5　今後の整備に伴う課題の検討

これまでの内容を総括して、今後歴史の道の整備活用を進めるにあたり、解決しておくべき課題について、以下に列記する。

(1) 実施における段階整備計画

本整備活用計画は、確実に段階的に実行される事が重要であり、一刻を争う危機にある遺構保全のためにも、実施段階において、時限の中で「必ず実行出来るフロー」と関係担当者・学識者等の熱意・継続の連携的仕組みが必須である。

(2) 関連街道との整合・連携

整備にあたっては、特に自治体等の枠を超えた考え方や整備手順がポイントとなり、特に本歴史の道に関わる他の街道（薩摩街道や豊後街道など）との史実等の整合に向けた関係機関の連携が重要となる。

(3) 市民の機運・啓発

活用成功のカギは「市民の機運・啓発」であり、その仕組みが熟成するために時間を要する。従って、その仕組みの構築に向けて、ハード整備以上に早期の着手・準備・継続が必要となる。

(4) フィールドミュージアムの使命とリーダーシップ

歴史の道という「フィールドミュージアム」の使命は、研究（保全・資料保存・調査研究・学芸員の環境自覚等）と教育（基礎学習・研究参画・開発者への進言・後進育成等）であり、その実践のためには、絶えずその仕組みや利用者のマーケティングをモニター改善する「強力な行動力を持ったリーダー」とその「実行に参画する人達」が必須である。そしてそのグループも、10 年を節目に見直し・再生が必要であり、時代の要請に即応した「柔らかいミュージアム」であることが重要である。

文化財は、先人からの「かけがえのないメッセージ」であり、その貴重な英知をより確立させ、後世に繋いでいく事が私達の使命であると考える。

本報告書が、多くの方々の「問いかけの契機」となり、整備や啓発の原動力となることを願ってやまない。

参　考

○ 参考文献

以下に、飫肥街道関係参考文献・資料を示す。

年代		資料名	種類	内 容
承応年間	1652	飫肥城下図	絵図	
元禄十五年	1702	飫肥藩領図	絵図	
安永七年	1778	道中船中中小姓勤覚	覚書	一　相談中、春日馬場江被罷出、籏揚ル 一　諸士中、飛ヶ嶺江罷出、右同断 一　御下向之節、飛ヶ嶺供養石辺、報恩寺使僧出ル
天明二年	1782	松永村絵図	絵図	
寛政四年	1792	筑紫日記(高山彦九郎)	日記	町を出でて左り春日大明神の社坂を上る是しを飛か峰といふ
文化十四年	1817	奉納八十八ヶ所	石造物	「右うと道」「左きよたけ道」
文化十四年	1817	種任公　福嶋御巡見日記	日記	九月二十三日條　一　御休場鷲ヶ峯坂中鵜戸行分レ之辺致見分置候処 同所坂ノ下春日宮え不限晴雨御休場間合候様彦松様より御用意有之候ニ付 右春日宮え被遊御昼休候(以下略) 十月七日條　一　春日宮同断 一　地蔵越難渋ニ付川原道御通行被遊候
天保年間	1830	飫肥藩領図	絵図	
嘉永元年	1848	六鄰荘日誌	日記	十二月條　是月鳶嶺ノ新道ヲ開カシメラル
安政四年	1857	六鄰荘日誌	日記	八月二十九日條　目ノ末暮内ニ鳶か嶺ニ来ル家人等酒飯ヲ斎シテ此處マテ出迎へ ケレハ嶺上ニテ暫ク休息シ夜ニ入テ家ニ帰ル
文久元年	1861	六鄰荘日誌	日記	十月八日條　高鍋侯秋月筑前守福島巡見トシテ山假屋通行飫肥城下ヨリ通水ニカケ 通行アリ去ヌル文化十四年丁丑巡見アリシヨリ四十五年目ナリ
文久三年	1863	六鄰荘日誌	日記	三月三日條　公子山假屋ヨリ飫肥城ニ入セラル同寮衆ト同ク春日馬場マテ出迎フ
明治四年	1871	六鄰荘日誌	日記	九月八日條　卯ノ刻飫肥ヲ發ス泰蔵始メ金田三四作沼津小彌太中村太平等春日ノ下マテ送ル
明治五年	1872	嶋南日誌	日記	十月十九日條　(前略)且鳶か嶺之春日之祠中島田之八幡之祠廃止ニ付右通り也
明治十六年	1883	飫肥市街之図	地図	1／25000
明治三十二年	1899	陸地測量部図	地図	1／100000
明治三十七年	1904	陸地測量部図	地図	1／50000
大正二年	1913	南那珂郡飫肥町略図	地図	
昭和二年	1927	飫肥市街新地図	地図	1／4000
昭和四年	1929	日向地誌	地誌	
昭和十二年	1937	陸地測量部図	地図	1／50000
昭和二十五年	1950	日南市	地図	1／10000
昭和四十四年	1969	日南市森林基本図	地図	1／5000
昭和四十年代		日南市下水道計画基本図	地図	1／3000
昭和五十八年	1983	日南市都市計画図	地図	1／5000
平成二年	1990	国土地理院「飫肥」	地図	1／50000

「歴史の道」（文化庁）の全国共通規格のサイン

昭和 55 ・ 57 年度歴史の道整備事業　道標・総合説明板設計図

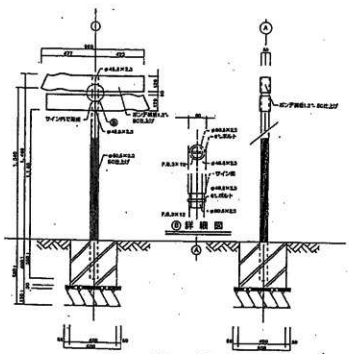

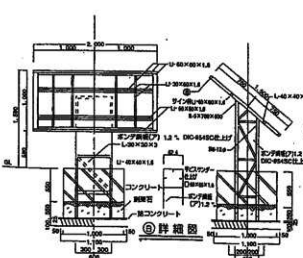

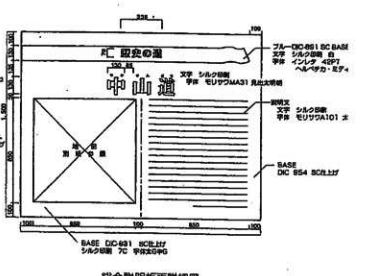

昭和 55 ・ 57 年度歴史の道整備事業　説明板・標識設計図

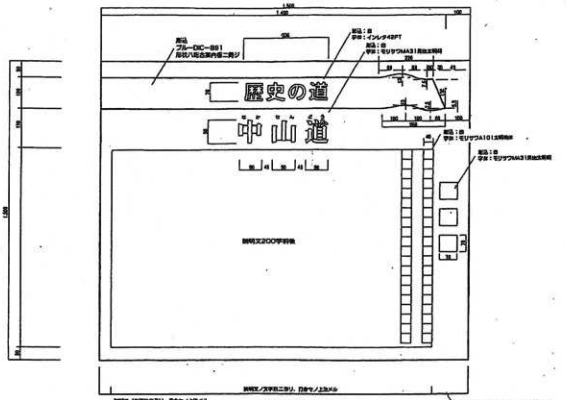

説明板詳細図

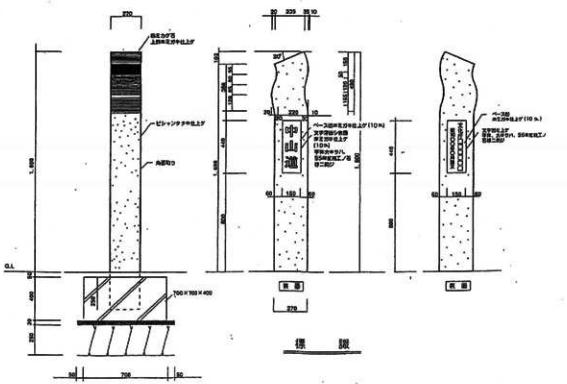

標　識

宮崎県歴史の道

宮崎県教育委員会

凡例

1.街道名

江戸時代にあっては、道路の規模により街道と往還を使い分けていたようであるが、現在往還等は用いないのですべて街道とした。

また、志布志街道をのぞく他の街道は、厳密にいえば2ないし3往還に再区分される。

しかし、すべてをあげる必要もないので、距離も長く中心となるものを代表させた。

2.街道の概要説明

街道の詳細な記述は、街道沿いの交通関係遺跡の解説に譲り、ここでは街道及び文化財の文化財等と主な道路・河川の位置関係を概括的に記した。

本書に示した街道等は、昭和52年～54年度に県教育委員会が発行した「宮崎県歴史の道調査報告書」に基づいて、作成しました。

なお、沿線の交通遺跡等を含む文化財については、平成14年度現在の国・県・市町村指定のものです。

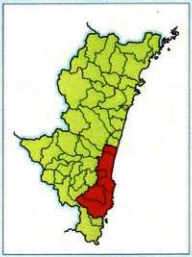

飫肥街道

佐土原町

71 畷妻師の六地蔵幢
72 五社神社
73 夜宮橋
74 平等寺の銅堂
75 平等寺観音堂の五輪塔
76 足取川板橋
77 野久尾の一里塚
78 条坊村跡
79 普目講道跡（県指定）
80 愛宕神社
81 佐土原口の旧道
82 佐土原城太手門跡
83 佐土原城跡（県指定）

宮崎市

36 行道
37 椿峠の馬頭観音
38 九升の地蔵普薩
39 九升の道標
40 泉石山（国指定）
56 源藤板橋
57 曽井城跡
58 大淀川の身渡し
59 瓶頭水神
60 小戸神社
61 銅鐸銅音
62 宮崎神宮
（宮崎神宮のオオシラフジ（国指定）
63 宮崎県総合博物館
64 花ヶ島の水標神
65 蓮ヶ池横穴群（国指定）
66 新名系の六地蔵幢
67 住吉村古墳（県指定）
68 広原の六地蔵幢
69 施薬寺の仏像
70 渡ヶ橋（浮橋）

清武町

41 勢田峠
42 勢田寺跡
43 大堤の池塘修築碑
44 黒坂の五輪塔（県指定）
45 上使橋跡
46 新町の町並み
47 中野神社
48 中野の地蔵庵跡
49 伊東家墓墓（町指定）
50 安井息軒旧宅（国指定）
51 平部嶋南生家
52 中野の馬頭観音跡
53 清武古墳
54 オンツジの井泉
55 加納神社

北郷町

16 水垂観音（町指定）
17 鬼剣場井戸組石（町指定）
18 大王謝
19 一里塚跡（町指定）
20 大桑の板碑（町指定）
21 立野番所跡
22 郷之原神社
23 花立のお賓盛立て場
24 元仮屋の板碑
25 元仮屋の桜並木跡
26 関所の石仏
27 由仮屋の関所跡（町指定）
28 イチイガシの日本と本流み場
29 郷之原城跡（町指定）
30 郷之原の道標
31 鵜鏡神社
32 宿野の五輪塔と六地蔵幢
33 大塚（王塚）古墳（町指定）
34 御倉番屋
35 由仮屋トンネル（県指定）

日南市

1 飫肥城跡（市指定）
2 飫肥城歴史資料館
3 飫肥城大手門石橋
4 豫章館史跡（市指定）（伊東邸）
5 伊屋敷
6 振徳堂（市指定）
7 板敷寺社
8 権律師弘全の供養碑
9 八幡馬場の石道標
10 小村寿太郎誕生碑
11 飫肥の商人町
12 赤面法印の墓
13 安国寺跡
14 猫庵大和尚の墓
15 中ノ尾供養碑（国指定）

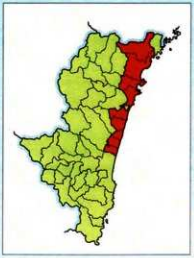

豊後街道

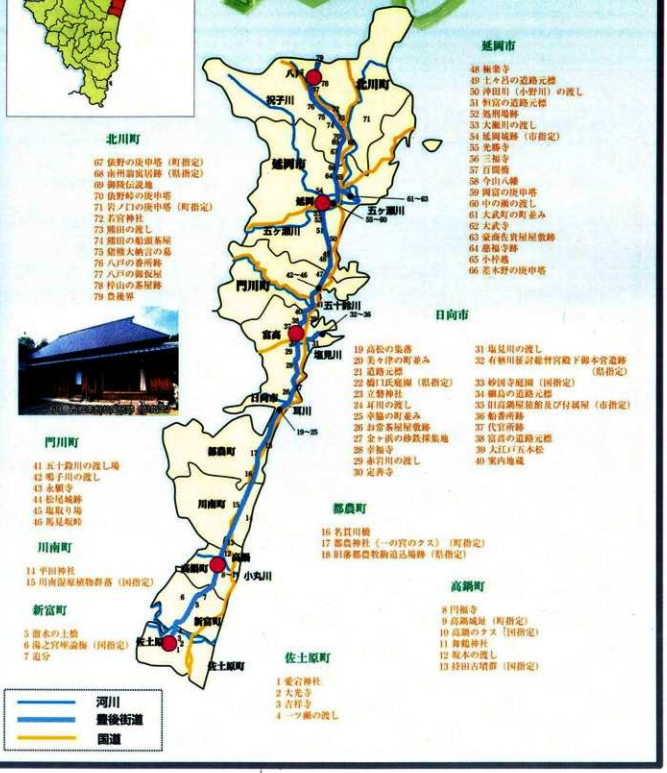

延岡市

48 極楽寺
49 土々呂の道路元標
50 沖田川（小野川）の渡し
51 恒富の道路元標
52 処刑場跡
53 大瀬川の渡し
54 延岡城跡（市指定）
55 光勝寺
56 三福寺
57 百間橋
58 今山八幡
59 岡富の庚申塔
60 中の瀬の渡し
61 大武町の町並み
62 大武寺
63 豪商佐貴屋屋敷跡
64 慈福寺跡
65 小枠越
66 差木野の庚申塔

北川町

67 俵野の庚申塔（町指定）
68 南州翁宮居跡（県指定）
69 御陵伝説地
70 俵野峠の庚申塔
71 岩ノ口の庚申塔（町指定）
72 若宮神社
73 熊田の渡し
74 熊田の船頭茶屋
75 猪熊大納言の墓
76 八戸の番所跡
77 八戸の御仮屋
78 梓山の茶屋跡
79 豊後界

日向市

19 高松の集落
20 美々津の町並み
21 道路元標
22 橋口氏庭園（県指定）
23 立磐神社
24 耳川の渡し
25 幸脇の町並み
26 お倉茶屋屋敷跡
27 金ヶ浜の砂鉄採集地
28 幸福寺
29 赤岩川の渡し
30 定善寺
31 塩見川の渡し
32 有栖川征討総督宮殿下御本営道跡（県指定）
33 妙国寺庭園（国指定）
34 細島の道路元標
35 旧高鍋屋旅館及び付属屋（市指定）
36 船番所跡
37 代官所跡
38 富高の道路元標
39 大江口五本松
40 案内地蔵

門川町

41 五十鈴川の渡し場
42 鳴子川の渡し
43 永願寺
44 松尾城跡
45 塩取り場
46 馬見坂峠

都農町

16 名貫川橋
17 都農神社（一の宮のクス）（町指定）
18 旧藩都農牧駒追込場跡（県指定）

川南町

14 平田神社
15 川南湿原植物群落（国指定）

高鍋町

8 円福寺
9 高鍋城址（町指定）
10 高鍋のクス（国指定）
11 舞鶴神社
12 坂本の渡し
13 持田古墳群（国指定）

新富町

5 潜水の土橋
6 湯之宮座論梅（国指定）
7 追分

佐土原町

1 愛宕神社
2 大光寺
3 吉祥寺
4 一ツ瀬の渡し

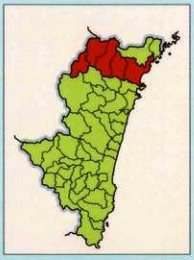

高千穂往還

五ヶ瀬町
66 津花峠
67 室野不動明王堂
及び棟札（町指定）
68 男坂
69 戸ノ口橋
70 廻淵の御番所跡
71 境の松
北方町
11 慈眼寺
12 曽木の町並み
13 杉峠
14 八峡川御番所跡
15 毛無峠
16 椎畑六地蔵（町指定）
延岡市
1 台雲寺
2 城影寺
3 安賀田神社
4 永田神社
5 本東寺
6 松尾城跡
7 天福寺
8 小峯神社
9 舞野原赤木峠
10 細見の庚申塚
高千穂町
32 祖触神社（町指定）
33 覚立神社
34 天之真名井
35 小坂峠
36 千駄切追分け
37 駄渡瀬の眼鏡橋
38 一の水神社
39 七折峠（上野峠）
40 岩戸神社
41 岩戸越
42 浄光寺
43 下野八幡神社
44 上野久兵衛橋（町指定）
45 竜泉寺
46 上野神社
47 玄武城主の墓
48 千弁鶴追分け
49 板伏坂
50 中村の庚申塚
51 城山地蔵
52 河内御番所跡
53 鳴滝神社
54 田原のイチョウ（国指定）
55 河内の追分け
56 亀頭山城跡
57 西ケ河内渡り
58 鬼八塚
59 淡路城跡
60 高千穂神社（町指定）
61 高千穂峡（国指定）
62 押方神社
63 片内の追分け地蔵
64 芝原神社
65 芝原又三郎之墓（県指定）
日之影町
17 綱の瀬の渡し
18 樺木庚申塔
19 追分け地蔵
20 藤江監物の墓
21 船の尾代官所跡
22 昌竜寺
23 大藪の道路元標
24 日の影渡し
25 宮水御役所跡井戸（町指定）
26 宮水神社
27 波瀬神社
28 波瀬の庚申塚
29 梅之戸峠
30 深角神社
31 鹿狩戸橋
河内
高千穂町
日之影町
北方町
三田井
延岡
船の尾
五ヶ瀬町
五ヶ瀬川
曽木
五ヶ瀬川
延岡市
祝子川
北川
河内
河川
高千穂往還
国道

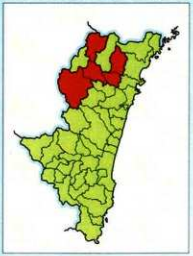

諸塚間道

56 五箇瀬川峡谷（国指定）

高千穂町

42 七ツ山越三叉路
43 水の口神社
44 郵便物引継所跡
45 道標
46 布の滝鍾乳洞（国指定）
47 鶏の平の炭申塔
48 石原の炭申塔
49 向山庄屋跡
50 教願寺
51 義雲寺跡
52 義雲寺墓地
53 中山の炭申塔
54 中山城跡
55 高千穂太郎の墓（町指定）
56 五箇瀬川峡谷（国指定）

北方町

26 逃目の峰
27 清水観音
28 高畑の集落
29 桑水流の馬頭観音
30 勘定屋

北郷村

24 中小屋
25 長道

諸塚村

4 方川の民家
5 西郷隆盛宮居跡
6 馬頭観音
7 遭難碑
8 塚原神社
9 塚原遺跡
10 上方の経塚
11 家代神社
12 六地蔵幢
13 金鷲寺
14 家代城跡
15 家代の峠道
16 池ノ窪の茅場
17 池ノ窪の道標
18 国見峠
19 甲斐秋政従者の墓
20 鬼が浄土の旧道
21 川の口の道分
22 九左衛門峠
23 九左衛門峠の石碑
31 釜の前の集落
32 猿越の道標
33 九郎山林道
34 脊梁の道
35 星の久保
36 山の神
37 仲峠の尾根道
38 諸塚神社跡
39 諸塚神社の鳥居と石燈籠
40 諸塚山登山口
41 七ツ山越

椎葉村

1 松尾の集落
2 竹の八重
3 村境

河川
諸塚間道
国道

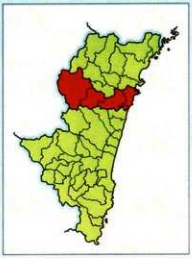

椎葉山往還

1 広瀬番所跡
5 福瀬の芝神様
6 埼山大師（町指定）
7 福瀬神社
8 八坂神社
9 西郷南州翁家来之墓（町指定）
10 山陰城跡
11 山陰神社
12 東郷古墳（県指定）
13 老谷の六地蔵供養塔（町指定）
14 山陰の船着場跡
15 船渡番所跡
16 耳川の渡し
17 成願寺
18 山陰百姓一揆供養塔（町指定）
19 鶴野内古墳（県指定）
20 羽坂神社
21 羽坂神社の梵鐘（県指定）
22 仲瀬神社
23 牧水生家
24 坪谷口番所跡
25 昌福寺
26 坪谷神社
27 坪谷城跡
28 鎌柄峠の茶屋跡
29 鎌柄峠の水香場跡
30 伊佐賀神社

43 鳥の巣の観音様
44 松尾の庄屋跡
45 松尾のイチョウ（県指定）
46 大久保の大ヒノキ（国指定）
47 十根川神社
48 八村杉（国指定）
49 下福良庄屋屋敷跡
50 那須家住宅（国指定）
51 那須大八郎陣屋跡
52 厳島神社
53 古枝尾の見張所跡
54 麻やぼの五輪塔
55 不上野の庚申塔
56 不上野庄屋跡
57 臼杵俣の砦跡
59 光勝寺
59 小崎の道しるべ
60 小崎神社
61 小崎の見張所跡
62 小崎城跡

31 流されの番所跡
32 塚の原古墳
33 星原城跡
34 観音寺の六地蔵幢
35 益見太郎の墓
36 神門神社（国指定）
37 北又江原の道しるべ
38 六方が辻

39 大山祇神社
40 台場跡
41 山神さん
42 道しるべ

河川
椎葉山往還
国道

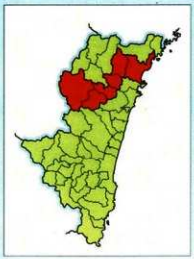

田代及び水清谷・渡川経由推葉山往還

都農・高城・都於郡往還

木城町

7 高城城跡（町指定）
8 新笠戸の経塚
9 円蔵寺
10 妙興寺
11 中straight木の六地蔵幢
12 比木神社
13 鬼バス自生地（県指定）
14 寿女田の山桜
15 陣之内古墳
16 石井記念友愛社
17 大口川の寺跡
18 大口川の石灯籠

川南町

1 竹浜用水路
2 妙章寺
3 白髭神社
4 肥喜田住居遺跡
5 宗藤原供養塔（国指定）
6 川南古墳群（国指定）

西都市

20 銅里神社
21 宗光寺
22 石松神社
23 都万神社
24 妻のクス（国指定）
25 上椎葉のクス（国指定）
26 西都原古墳群（国指定）
27 三宅神社
28 日向国分寺跡（県指定）
29 清水寺
30 清水神社
31 児玉久右衛門顕彰碑
32 鳥獣谷のオニバス自生地
33 都於郡城跡（国指定）
34 芭蕉の句碑
35 伊東義益の墓
36 光明寺
37 大安寺
38 黒貫寺

26 西都原古墳群（県指定）

佐土原町

39 上田神社本殿（国指定）
40 高月院
41 佐土原城跡（県指定）

河川
都農・高城・都於郡往還
国道

新富町

19 新田原古墳群（国指定）

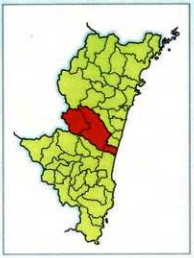

米良街道

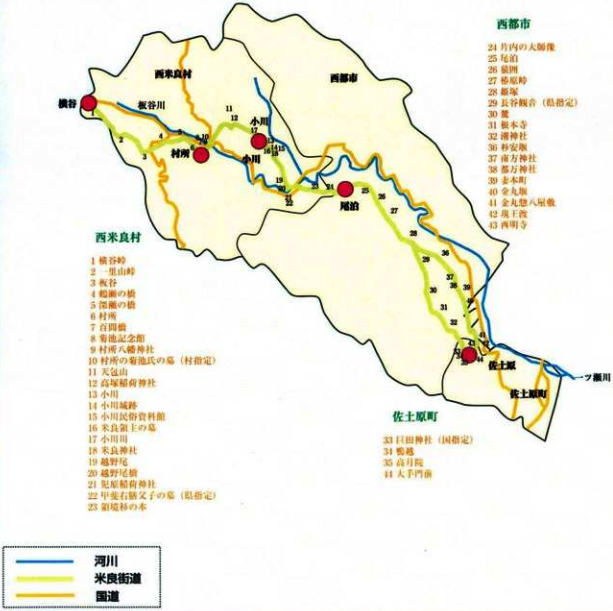

西米良村

1 横谷峠
2 一里山峠
3 板谷
4 鶴瀬の橋
5 深瀬の橋
6 村所
7 百間橋
8 菊池記念館
9 村所八幡神社
10 村所の菊池氏の墓（村指定）
11 天包山
12 高塚稲荷神社
13 小川
14 小川城跡
15 小川民俗資料館
16 米良領主の墓
17 小川川
18 米良神社
19 越野尾
20 越野尾橋
21 児原稲荷神社
22 甲斐右膳父子の墓（県指定）
23 領境杉の本

西都市

24 片内の大師像
25 尾泊
26 猿囲
27 椋原峠
28 都塚
29 長谷観音（県指定）
30 麓
31 根本寺
32 湯神社
36 杉安堰
37 南方神社
38 都方神社
39 赤木町
40 金丸堰
41 金丸惣八屋敷
42 現王渡
43 西明寺

佐土原町

33 巨田神社（国指定）
34 鴨越
35 高月院
44 大手門前

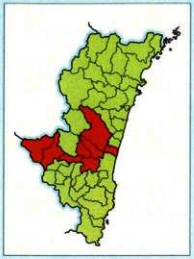

肥後街道

西都市

2 花立寺跡
3 八幡社六地蔵幢
4 前門水の泉
5 屋門跡
6 藤境石柱

国富町

7 六野原古墳群
8 地蔵寺
9 伊佐生番所跡
10 万福寺
11 義門寺石塔群8基（町指定）
12 剣柄稲荷神社
13 宗久寺
14 森竹神社

綾町

15 八坂神社
16 東郷駅跡（町指定）
17 大将軍神社
18 元宮神社
19 一里塚跡
20 二反野茶屋跡
21 松並木の古株（瀬越）

えびの市

51 茶屋平の茶屋跡
52 羽山寺里房跡
53 春日大明神
54 剣神社遺跡（市指定）
55 飯野地頭館跡
56 飯野のイチョウ（県指定）
57 飯野城跡（市指定）
58 長善寺跡
59 仕置塚の石塔
60 香取神社の大ナギ（市指定）
61 諏訪神社
62 二十里橋
63 加久藤城（市指定）
64 梶田関所跡（県指定）
65 彦山寺跡
66 番所跡
67 境界石柱

小林市

41 永仁之碑（市指定）
45 岩戸神社
46 永流迫六地像幢（県指定）
47 小林地頭館跡
48 小林城跡
49 伊東塚（県指定）
50 側薗田の古戦場（市指定）

野尻町

25 後野原一里塚（県指定）
26 紙屋城跡
27 紙屋関所跡（町指定）
28 石敢当（紙屋）
29 池之原一里塚（県指定）
30 高松城跡
31 戸崎城跡
32 光神寺角の六地蔵
33 野尻城井戸跡（町指定）
34 高都万神社
35 野尻石窟仏（県指定）
36 伊集院源次郎忠真の墓（町指定）
37 野尻村古墳（丸ノ塚古墳）（県指定）
38 陣原
39 長倉四郎兵衛の墓
40 八尾神社
41 仏飯講の碑（町指定）
42 野尻村古墳（大萩古墳）（県指定）
43 岩牟礼城跡

佐土原町

1 佐土原茶屋跡

高岡町

22 瀬越渡
23 瀬越、大将軍神社
24 田之平大将軍神社

64 梶田関所跡（県指定）

河川
肥後街道
国道

薩摩街道
高岡町
8 処刑場跡
9 天ヶ城（町指定）
10 角太屋
11 大手門と内山神社
12 武家屋敷通り
13 河上家武家門（町指定）
14 高岡の石敢当
15 内山川の石橋
16 赤谷の年貢米倉庫跡
17 御手山陽場跡
18 去川の渡し
19 去川の関跡（県指定）
20 去川関所御定番二見家墓石群(町指定)
21 去川のイチョウ（国指定）
高岡町
127 内の八重の馬頭観音
128 百石橋
129 柞の木橋の番所跡
130 山田溜池
131 算術塚
132 穆佐城跡（国・町指定）
133 弥五郎どんの足跡
134 穆佐の御誕生杉（町指定）
135 穆佐番所跡
136 番所橋
137 島津久豊の墓（町指定）
138 月知梅（国指定）
139 穆佐神社
140 処刑場跡
141 大丸渡し
高城町
22 岩屋野の山之神
23 岩屋野の辺路番所跡
24 薩摩越と赤坂
25 有水地頭仮屋跡
26 有水の石塔
27 鳥井原（町指定）
28 石山越古戦場跡（町指定）
29 石山窯天製造所跡
30 諏訪馬場および諏訪神社（町指定）
31 高城野町跡
32 桜馬場下町口跡
33 不動寺馬場と六地蔵幢（町指定）
34 高城地頭仮屋跡
35 高城城跡
36 高城町古墳群（県指定）
37 春日神社（町指定）
38 七日市の石敢当
39 小山川原古戦場跡
40 霧島池（町指定）
国富町
1 薩摩街道本庄口
2 嵐田の渡し場
3 板瀬の年貢米倉庫跡
4 嵐田の六地蔵幢
5 嵐田神社
6 本庄陽場跡
7 境野峠
都城市
41 花ノ木川（境川）
42 高木街道松並木
43 高木原御茶屋跡
44 平江町
45 前田橋
46 唐人町跡
47 本町跡
48 油澄所と焼物所跡
49 宮丸蔵人道屋敷跡
50 蔵原通り
51 北口（広口）馬場
52 田島津家米蔵屋敷跡（市指定）
53 上原元帥誕生地
54 領主館跡
55 都城市立郷土館
56 西口番所跡
57 竹（岳）之下川橋
58 三重町、後町
59 通船方跡
60 兼喜神社殿（拝殿、舞殿、本殿）（県指定）
61 二畿寺跡
62 何欲吉の墓（県指定）
63 都城城跡（市指定）
64 龍峰寺跡
65 天長寺の石仏像（市指定）
66 狭野神社
67 都島旧跡
68 本ノ原
69 元服坂
70 一里塚跡
71 元服御茶屋跡
72 平長谷
73 今町一里塚（国指定）
都城市
115 島津稲荷
116 神柱神社
122 早水神社
123 祝吉御所跡（県指定）
三股町
112 隠れ念仏洞（町指定）
113 道しるべ
114 経典読誦記念碑
117 勝岡城跡
118 勝岡地頭館跡
119 鷹屋敷町に残る水路
120 勝岡の調練場跡
121 今市橋
山之口町
92 妙寺ヶ谷番所
93 日当瀬の太子様祠
94 五反田番所跡
95 地頭仮屋と地頭馬場跡
96 山之口城跡
97 走湯神社
98 一の渡関所跡
99 亀甲の石敢当
100 山之口駅の標柱
101 鷹の文弥節人形浄瑠璃（国指定）
102 隠番所跡
103 保食神社
104 霧島街道（佐土原大道）
105 桜木の将軍神社（町指定）
106 王子どんの焼石神
107 腹切りどんと兼重神社
108 松尾城跡
109 的野八幡宮
110 男塚・女塚と新町跡
111 向原の馬頭観世音
田野町
124 伊東塔
125 借屋原城跡
126 集落の番人さん
田野町
82 田野天建神社
83 学ノ木駅跡
84 松坂板橋
85 水神様
86 水路橋
87 唐仁田の道標
88 国体の射撃場
89 竹井茶屋
90 改道記念碑
91 天神川板橋
清武町
74 稲津掃部助の墓（町指定）
75 清武城跡（町指定）
76 伊東祐兜の墓（町指定）
77 船引八幡神社
78 清武の大クス（国指定）
79 正手用水路
80 里程標
81 田野・清武村界標
河川
薩摩街道
国道

日南市

14 覺巣の関所跡
15 伊比井越
16 伊比伊の経塚
17 馬の峠
18 瀬平峠
19 瀬平の城跡
20 七人朝りの供養碑
21 宮浦神社
22 烏帽子峠砦跡
23 烏帽子峠の地蔵尊
24 鵜戸山八丁坂（市指定）
25 馬道
26 鵜戸神宮本殿（県指定）
27 鵜戸崎
28 坊瀬尼堂
29 鳥居峠
30 水の尾砦（貝殻城）
31 硯岩
32 石垣道
33 神田石橋
34 神田渡
35 鬼ヶ城跡
36 シャンシャン馬の鈴
37 東渡し
38 東郷村古墳（県指定）
39 平山の駒つなぎ松跡
40 駒宮（平山神社）
41 梅ヶ浜渡し
42 石塚堤
43 梅ヶ浜
44 乙原橋
45 鉄葉寺跡石塔群（市指定）

26 鵜戸神宮本殿

宮崎市

1 城ヶ崎の町並み
2 宝泉寺
3 城ヶ崎俳人墓地（市指定）
4 恒久神社
5 赤江酢木舗
6 加護神社
7 鬼塚の渡し
8 加江田神社
9 天神渡し
10 青島の隆起海床と奇形波蝕痕（国指定）
11 内海峠
12 内海港
13 内海のアコウ（国指定）

48 榎原神社楼門

南郷町

46 安楽下総介の墓
47 渕雲ヶ城跡
48 榎原神社の本殿、楼門、鏡楼（県指定）

志布志街道

日南市

42 下塚田橋
43 塚田神社
44 山王様
45 石仏
46 山口の観音堂
47 山口の供養塚
48 上城跡
49 五百機神社
50 伊東氏累世の墓（市指定）
51 小村寿太郎の墓
52 本町橋

南郷町

35 お大師様
36 石ノ元の番所跡
37 石ノ元のいのこ
38 石ノ元の山の神
39 都若川板橋
40 地蔵菩薩
41 亜空蔵島の亜熱帯林（国指定）

串間市

1 高松の津口番跡
2 めぐり瀬の船着場
3 高松の番所跡
4 長浜の弁財天
5 七ッ橋
6 常照寺
7 泊柱神社
8 今町の津口番跡
9 金谷の渡し
10 金谷の津口番跡
11 金谷の遠見番所
12 金谷城跡
13 正国寺
14 雄野権現
15 福島郡代所跡
16 道路元標
17 西神社
18 如意寺
19 万多城の塚
20 剣城の塚
21 見沙門塚
22 勿体森
23 藤島塚
24 昌福寺
25 藤岡城跡
26 西林院
27 秋月氏の墓
28 上町橋
29 串間神社
30 足利義昭の墓
31 倉三橋
32 野辺氏の墓
33 虎渓庵
34 会留の番所跡

宮崎県歴史の道

宮崎県教育委員会
〒880-8502
宮崎市橘通1丁目9番10号
発行日　平成15年3月

宮崎県歴史の道

妙国寺庭園（日向市）

安井息軒旧宅（清武町）

西都原古墳群（西都市）

大久保の大ヒノキ（椎葉村）

鵜戸神社楼門（日南市）

虚空蔵島の亜熱帯林（南郷町）

西郷村古墳（西郷村）

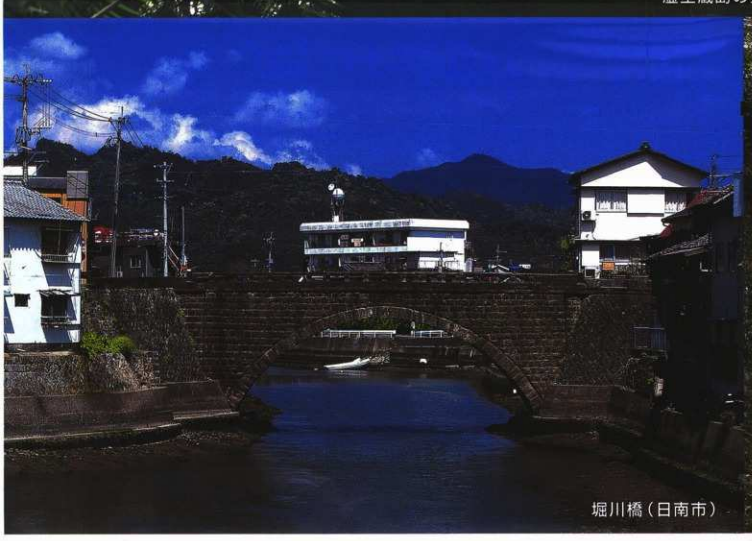
堀川橋（日南市）

五箇瀬川峡谷（高千穂町）

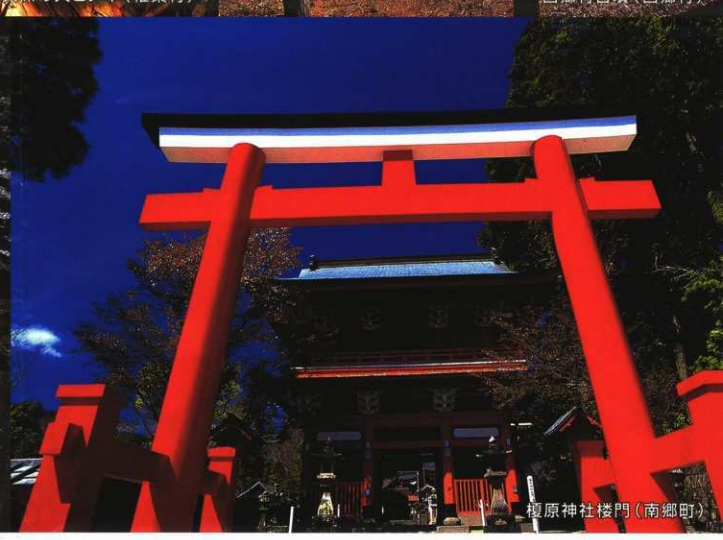
椎葉村 十根川
重要伝統的建造物群保存地区

榎原神社楼門（南郷町）

今歴史の中で風景が語りはじめた。

宮崎県歴史の道

国指定文化財

▲重要有形文化財（13）

番号	名称	所在地
1	木造薬師如来及両脇侍像（三軀）	宮崎市
2	木造騎獅文殊菩薩及脇侍附木造天蓋（一面）	佐土原町
3	木造阿弥陀如来及両脇侍像（三軀）	国富町
4	銅印 印文「児湯郡印」	西都市
5	那須家住宅	椎葉村
6	乾峯士曇墨蹟（六種）	佐土原町
7	鉄造狛犬（一対）	高千穂町
8	旧黒木家住宅	宮崎市
9	旧藤田家住宅	宮崎市
10	巨田神社本殿	佐土原町
11	興玉神社内神殿	都城市
12	紺糸威紫白肩板胴丸大袖付	都城市
13	神門神社本殿	南郷村

⧗重要有形民俗文化財（3）

番号	名称	所在地
1	東米良狩猟用具（29点）	西都市
2	西米良の焼畑農耕用具（515点）	西米良村
3	日向の山村生産用具（2,260点）	宮崎市

■重要無形民俗文化財（5）

番号	名称	所在地
1	米良神楽	西都市
2	高千穂の夜神楽	高千穂町
3	五ヶ瀬の荒踊	五ヶ瀬町
4	椎葉神楽	椎葉村
5	山之口の文弥人形	山之口町

◓特別史跡（1）

番号	名称	所在地
1	西都原古墳群	西都市

⬆特別天然記念物（4）

番号	名称	所在地
1	青島亜熱帯性植物群落	宮崎市
2	都井岬のソテツ自生地	串間市
3	カモシカ	地域を定めず
4	内海のヤッコソウ自生地	宮崎市

⬆重要伝統的建造物保存地区（3）

番号	名称	所在地
1	日南市飫肥重要伝統的建造物群保存地区	日南市
2	日向市美々津重要伝統的建造物群保存地区	日向市
3	椎葉村十根川重要伝統的建造物群保存地区	椎葉村

☁史跡（18）

番号	名称	所在地
1	宗麟原供養塔	川南町
2	中ノ尾供養碑	日南市
3	千畑古墳	西都市
4	本庄古墳群	国富町
5	今町一里塚	都城市
6	生目古墳群	宮崎市
7	南方古墳群	延岡市
8	松本塚古墳	西都市
9	新田原古墳群	新富町
10	川南古墳群	川南町
11	持田古墳群	高鍋町
12	蓮ヶ池横穴群	宮崎市
13	茶臼原古墳群	西都市
14	安井息軒旧宅	清武町
15	常心塚古墳	西都市
16	都於郡城跡	西都市
17	大島畠田遺跡	都城市
18	穆佐城跡	高岡町

⬆名勝天然記念物（1）

番号	名称	所在地
1	五ヶ瀬川渓谷（高千穂渓谷）	高千穂町

☘名勝（3）

番号	名称	所在地
1	妙国寺庭園	日向市
2	比叡山及び矢筈岳	日之影町・北方町
3	尾鈴山瀑布群	都農町

⬆天然記念物（41）

番号	名称	所在地
1	ノカイドウ自生地	えびの市
2	狭野のスギ並木	高原町
3	関の尾の甌穴	都城市
4	高島のビロウ自生地	北浦町
5	古江のキンモクセイ	北浦町
6	柘の滝鍾乳洞	高千穂町
7	七折鍾乳洞	日之影町
8	青島の隆起海床と奇形波蝕痕	宮崎市
9	幸島サル生息地	串間市
10	狭野神社ブッポウソウ繁殖地	高原町
11	八村スギ	椎葉村
12	湯ノ宮座論梅	新富町
13	高岡の月知梅	高岡町
14	去川のイチョウ	高岡町
15	内海のアコウ	宮崎市
16	薩摩鶏	地域を定めず
17	宮崎神宮のオオシラフジ	宮崎市
18	高鍋のクス	高鍋町
19	清武のクス	清武町
20	瓜生野八幡のクスノキ群	宮崎市
21	妻のクス	西都市
22	上穂北のクス	西都市
23	石波の海岸樹林	串間市
24	東郷のクス	日南市
25	虚空蔵島の亜熱帯林	南郷町
26	田原のイチョウ	高千穂町
27	下野八幡宮のイチョウ	高千穂町
28	下野八幡宮のケヤキ	高千穂町
29	岬馬及びその繁殖地	串間市
30	エヒメアヤメ自生南限地帯	小林市
31	ヘゴ自生北限地帯	日南市
32	双石山	宮崎市
33	観岳針葉樹林	えびの市
34	祝子川のモウソウキンメイ竹林	北川町
35	カラスバト	地域を定めず
36	川南湿原植物群落	川南町
37	ゴイシツバメシジミ	地域を定めず
38	ヤマネ	地域を定めず
39	カンムリウミスズメ	地域を定めず
40	竹野のホルトノキ	綾町
41	大久保の大ヒノキ	椎葉村

県指定文化財

▲有形文化財（46）

番号	名称	所在地
1	男神像及び女神像（四軀）	高千穂町
2	男神像及び女神像（四軀）	都城市
3	板絵著色観音菩薩御正体（一面）	南郷村
4	木造薬師如来坐像（一軀）	新富町
5	木造阿弥陀如来坐像（一軀）	宮崎市
6	木造薬師如来像及び両脇侍像（三軀）	国富町
7	木造地蔵菩薩半跏像（一軀）	佐土原町
8	鍍銀蓮池文華鬘（二面）	延岡市
9	石刻門守神像（二面）	五ヶ瀬町
10	鉄鰐口（一口）	延岡市
11	金銅装笈（一背）	諸塚村
12	銅鏡（十一面）	諸塚村
13	銅鏡（三十三面）	南郷村
14	雲版（一面）	西郷村
15	須弥壇（一基）	国富町
16	朱塗丸盆（四枚）	都城市
17	神面（二面）	西米良村
18	神面（二面）	西都市
19	石造六地蔵幢	延岡市
20	大迫寺跡石塔群	日南市
21	板碑	えびの市
22	六地蔵幢	小林市
23	五輪塔	清武町
24	木造阿弥陀如来坐像（一軀）	綾町
25	方格四乳葉文鏡	西都市
26	梵鐘	東郷町
27	米良の民家	宮崎市
28	椎葉の民家	宮崎市
29	榎原神社鐘楼	南郷町
30	榎原神社本殿（石の間拝殿を含む）	南郷町
31	巨田神社摂社若宮社・摂社今宮社	佐土原町
32	土持文書	宮崎市
33	東霧島の梵鐘	高崎町
34	木造薬師如来坐像（一軀）	国富町
35	木造聖観音菩薩坐像（一軀）	国富町
36	木造山路毘沙門天立像	西都市
37	兼喜神社殿（拝殿、舞殿、本殿）	都城市
38	鵜戸神宮本殿	日南市
39	木魂上人遺仏（五軀）	西都市
40	地蔵菩薩坐像（一軀）	高千穂町
41	千手観音菩薩坐像及び脇侍像（三軀）	高千穂町
42	山仮屋隧道	北郷町
43	野辺文書	都城市
44	長谷観音（本尊十一面観世音菩薩像、脇侍勢至菩薩像、脇侍聖観世音菩薩像三躰の頭部及び体部材）	西都市
45	榎原神社桜門	南郷町
46	三ヶ所神社本殿	五ヶ瀬町

☁史跡（96）

番号	名称	所在地
1	榎田関跡	えびの市
2	去川の関跡	高岡町
3	刀工田中国広宅跡	綾町
4	本庄の石仏	国富町
5	谷村計介旧宅	宮崎市
6	南洲翁寓居跡	北川町
7	吉野朝勤王家柴原又三郎の墓	高千穂町
8	古月禅師分骨塔	佐土原町
9	何欽吉墓	都城市
10	伊東塚	小林市
11	国分寺跡	西都市
12	幕末勤王家海賀宮門外二士の墓	日向市
13	甲斐右膳父子の墓	西米良村
14	祝吉御所跡	都城市
15	紙屋池の原一里塚	野尻町
16	紙屋漆野原一里塚	野尻町
17	旧藩都農牧駒追込場跡	都農町
18	有栖川征討総督宮殿下御本営遺跡	日向市
19	僧日要の墓	日向市
20	僧日講遺跡	佐土原町
21	石器時代住居跡尾平野洞窟	都城市
22	東麓石窟仏	野尻町
23	若山牧水生家	東郷町
24	石井十次生家	高鍋町
25	下弓田遺跡	串間市
26	陣内遺跡	高千穂町
27	本田遺跡	小林市
28	佐土原城跡	佐土原町
29	木崎原古戦場跡	えびの市
30	赤江町古墳	宮崎市
31	都井村古墳	串間市
32	福島町古墳	串間市
33	野尻村古墳	野尻町
34	真幸村古墳	えびの市
35	綾町古墳	綾町
36	倉岡村古墳	宮崎市
37	都於郡村古墳	西都市
38	富高町古墳	日向市
39	高千穂町古墳	高千穂町
40	市木村古墳	串間市
41	都城市古墳	都城市
42	志和池村古墳	都城市
43	須木村古墳	須木村
44	妻町清水・西原古墳	西都市
45	細島町古墳	日向市
46	八代村古墳	国富町
47	西米良村古墳	西米良村
48	佐土原町古墳	佐土原町
49	青島村古墳	宮崎市
50	高城町古墳	高城町
51	飯野村古墳	えびの市
52	三納村古墳	西都市
53	東郷村古墳	東郷町
54	西郷村古墳	西郷村
55	岩戸村古墳	高千穂町
56	七折村古墳	日之影町
57	田原村古墳	高千穂町
58	都城市沖水古墳	都城市
59	南郷村古墳	南郷町
60	山之口村古墳	山之口町
61	木脇村古墳	国富町
62	三財村古墳	西都市
63	都農村古墳	都農町
64	門川町古墳	門川町
65	三ヶ所村古墳	五ヶ瀬町
66	南郷村古墳	南郷村
67	宮崎市大淀古墳	宮崎市
68	那珂村古墳	佐土原町
69	木花村古墳	宮崎市
70	東郷村古墳	日南市
71	細田村古墳	日南市
72	本城村古墳	串間市
73	高鍋町古墳	高鍋町
74	北方村古墳	北方町
75	美々津町古墳	日向市
76	延岡市古墳	延岡市
77	川南村古墳	川南町
78	広瀬村古墳	佐土原町
79	住吉村古墳	宮崎市
80	本庄町古墳	国富町
81	小林町古墳	小林市
82	木城村古墳	木城町
83	宮崎市下北方古墳	宮崎市
84	高岡町古墳	高岡町
85	南浦村古墳	延岡市
86	上野村古墳	高千穂町
87	高崎町古墳	高崎町
88	生目村古墳	宮崎市
89	富田村古墳	新富町
90	上穂北村古墳	西都市
91	高原町古墳	高原町
92	瓜生野村古墳	宮崎市
93	池内横穴	宮崎市
94	船塚古墳	宮崎市
95	鈴鏡塚古墳	日向市
96	狐塚古墳	日南市

■無形民俗文化財（22）

番号	名称	所在地
1	臼太鼓踊	西都市
2	輪太鼓踊	小林市
3	バラ太鼓踊	国富町
4	泰平踊	日南市
5	柚木野人形	高千穂町
6	高鍋神楽	高鍋町・木城町・都農町・川南町・新富町・西都市
7	祓川神楽	高原町
8	獅麟踊	都城市
9	尾八重神楽	西都市
10	田代神社の御田祭と農耕行事	西郷村
11	山之口弥五郎どん祭り	山之口町
12	船引神楽	清武町
13	田ノ上八幡神社の弥五郎人形行事	日南市
14	諸塚神楽	諸塚村
15	牛越祭り	えびの市
16	高木の掛け馬	都城市
17	花木あげ馬	山之口町
18	穂満坊あげ馬	高城町
19	大人歌舞伎	日之影町
20	西米良神楽	西米良村
21	苗代田祭	高原町
22	香取神社・天宮神社打植祭	えびの市

⬆天然記念物（19）

番号	名称	所在地
1	鵜戸千畳敷奇岩	日南市
2	オニバス自生地	木城町
3	フクジュソウ自生地	高千穂町
4	飫肥のウスギモクセイ	日南市
5	飯野のイチョウ	えびの市
6	森永の化石群	国富町
7	山田のイチョウ	山田町
8	門川のウスギモクセイ	門川町
9	白岩山石灰岩蜂植物群落	五ヶ瀬町
10	浄専寺のシダレザクラ	五ヶ瀬町
11	松尾のイチョウ	椎葉村
12	アカウミガメ及びその産卵地	宮崎市・佐土原町・都農町・高鍋町・延岡市・日南市
13	綾のイチイガシ	綾町
14	天林寺のオハツキイチョウ	宮崎市
15	桜木尾のウラクツバキ	西都市
16	大椎葉のウラクツバキ	西都市
17	中之又のウラクツバキ	木城町
18	権現崎の照葉樹林	日向市
19	市木のナギ	北郷村

◓無形文化財（1）

番号	名称	所在地
1	日向盲僧琵琶	延岡市

☘名勝（7）

番号	名称	所在地
1	須木の滝	須木村
2	勝目氏庭園	日南市
3	那智の滝	延岡市
4	橋口氏庭園	日向市
5	乙島	門川町
6	行縢山	延岡市
7	鬼神野・椎尾溶岩渓谷	南郷村・椎葉村

凡例			
	豊後街道		米良街道
	高千穂往還元		飫肥街道
	諸塚間道		肥後街道
	椎葉山往還		薩摩街道
	田代及び水清谷・渡川経由椎葉山往還		鵜戸街道
	都農・高城・都於郡往還		志布志街道

1 : 200,000

10 8 6 4 2 0 5 10km

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の20万分の1地勢図を複製したものである。（承認番号 平14 九複、第315号）」

平成十五年三月　宮崎県教育委員会文化課